

世界的視野で考え、地域で行動する 「めがねのまちさばえ」



鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略

2024年度～2028年度

第1章 はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の構成	2
3 計画の位置づけ	2
4 対象期間	4
第2章 人口ビジョン	5
1 国の長期ビジョン	5
2 現状の分析	6
3 人口の将来展望	21
第3章 総合戦略	32
1 現行計画の成果・課題	32
2 基本的な考え方	40
3 基本目標	41
4 基本施策・K P I	43
基本目標Ⅰ	45
基本目標Ⅱ	60
基本目標Ⅲ	81
基本目標Ⅳ	102
第4章 実現に向けて	123
1 体制・組織強化の取組	123
2 戦略の推進	126
3 財政収支見通し	127
4 S D G s の実現	128
用語解説	137
付属資料	149

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

◆「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく地方版総合戦略として策定

国は2014年（平成26年）12月に、少子・高齢化社会の進展に的確に対応し、人口減少社会に歯止めをかけるとともに、東京一極集中を是正し、それぞれの地域が自らの地域資源を活用して、将来に向かって活力ある地域社会を創造することを目的とする、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および第1期の「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、今後の「地方創生」に向けた取組の方向性を示しました。さらに2019年度（令和元年度）には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、Society 5.0*の実現に向けた技術の活用、SDGs*を原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を推進するために、第2期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「デジタル総合戦略」という。）を2022年（令和4年）12月に策定しました。

○国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向

デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

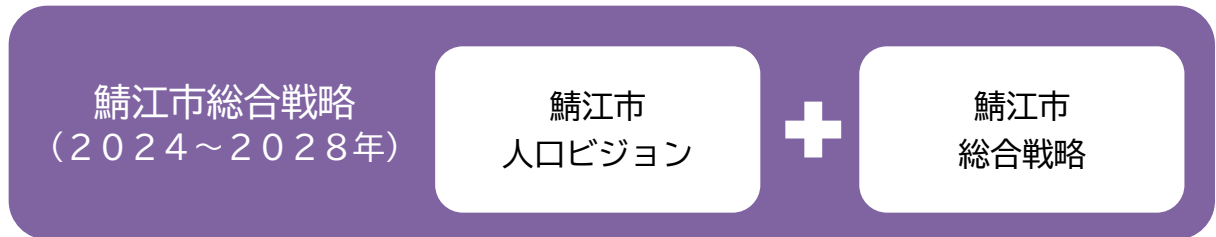
鯖江市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および福井県が策定する「長期ビジョン」の趣旨を尊重し、国および福井県の第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を勘案しながら、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、2015年（平成27年）10月に「鯖江市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」および「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2020年（令和2年）3月に「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めてきました。

現在は、現行計画の計画期間中ではありますが、国のデジタル総合戦略策定を踏まえ、新たにデジタル田園都市国家構想の実現に向けた地方版総合戦略として鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「鯖江市総合戦略」という。）を策定します。

2 計画の構成

◆人口ビジョンと鯖江市総合戦略で骨格を形成

本計画は、現行の「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に、人口ビジョンと鯖江市総合戦略を1つのものとして策定します。



3 計画の位置づけ

◆「めがねのまちさばえビジョン2040」と「鯖江市総合戦略」で一体的に推進

鯖江市では、これからの時代を切り拓いていく鯖江市が目指す姿を描く将来ビジョン*「めがねのまちさばえビジョン2040（以下、「ビジョン2040」という。）」を策定しています。

鯖江市総合戦略は、「ビジョン2040」の中で明らかにされた「予測される社会変化」および「市内各地区の特性」から導き出されたエリアごとのビジョンを「目指す未来像」として共有し、短・中期的な取組を戦略的に進めます。

<「めがねのまちさばえビジョン2040」の役割>

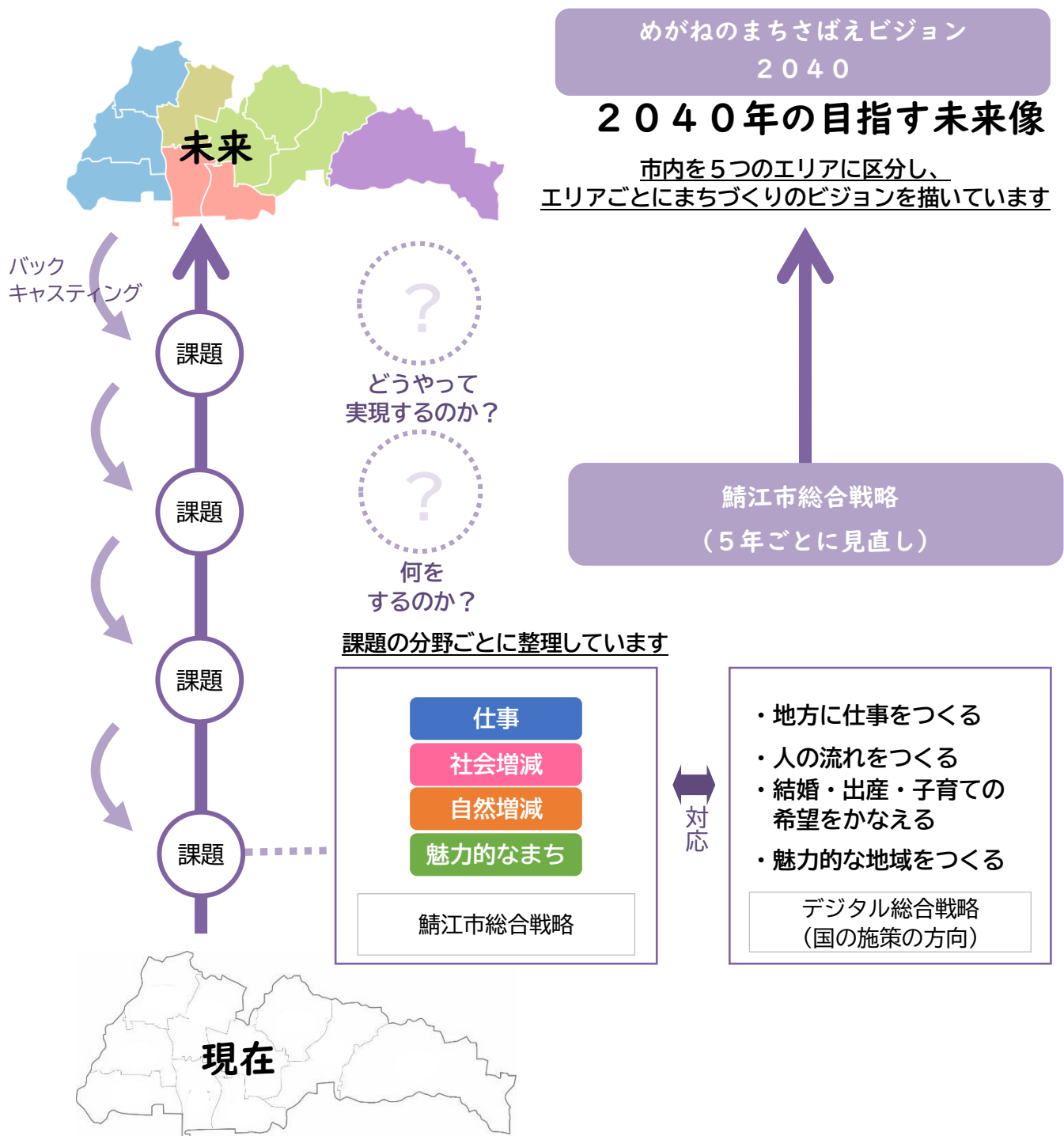


◆市の未来像を実現するための戦略をバックカスティング*

鯖江市総合戦略は、国のデジタル総合戦略を積極的に活用しながら、「目指す未来像」の実現に向けた取組を進めます。

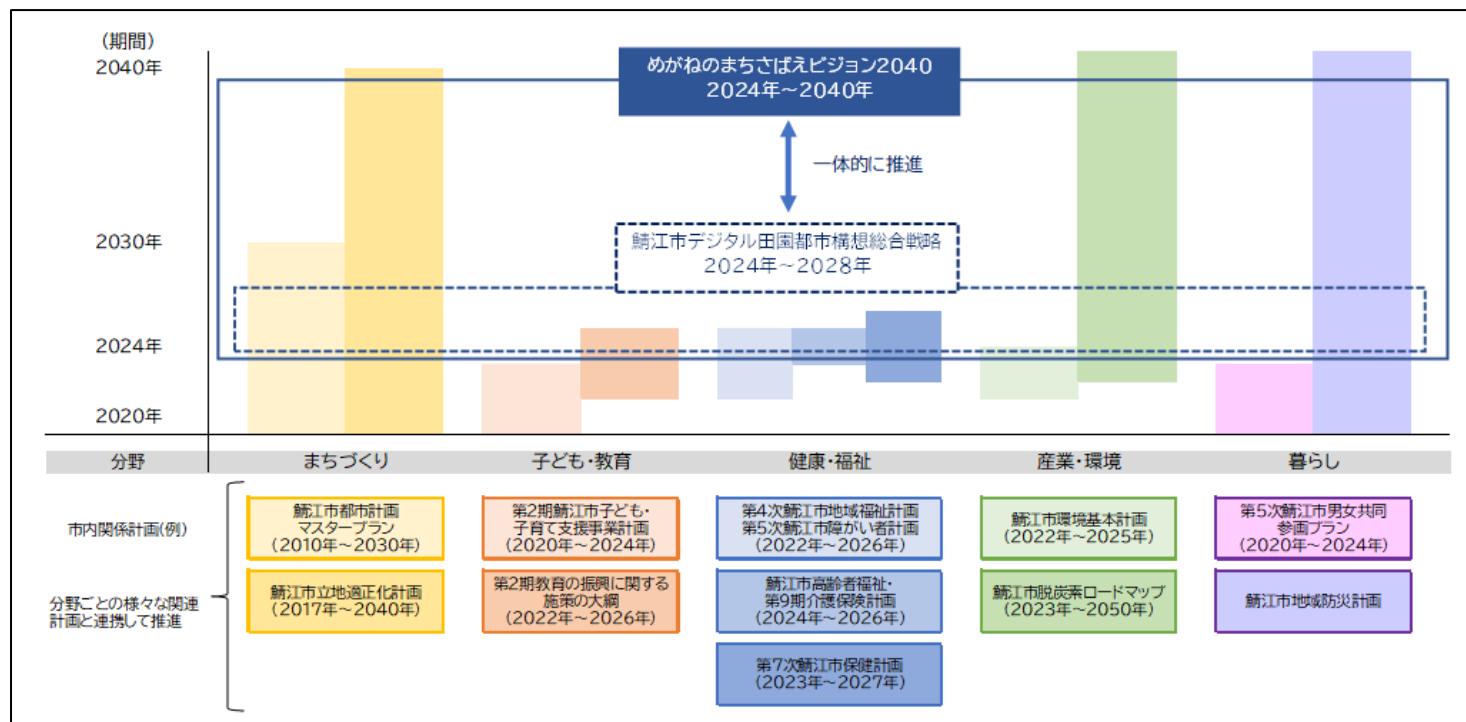
予見可能性の高い将来課題から現在の取るべき方策を考えるバックカスティングを基本として、施策を位置づけます。

「めがねのまちさばえビジョン2040」と「鯖江市総合戦略」関係図



◆各分野の計画・施策と連携

また、鯖江市総合戦略が対象としている社会課題は地域が抱える課題そのものにも共通するところが多く、幅広い施策分野にまたがるものであることから、関係各課が連携して、各分野の計画、施策間連携を推進します。



4 対象期間

鯖江市総合戦略の対象期間は、国のデジタル総合戦略と同様に、2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）の5年間とします。

計画は国の動向や社会情勢等にあわせて、適宜見直しを行います。

第2章 人口ビジョン

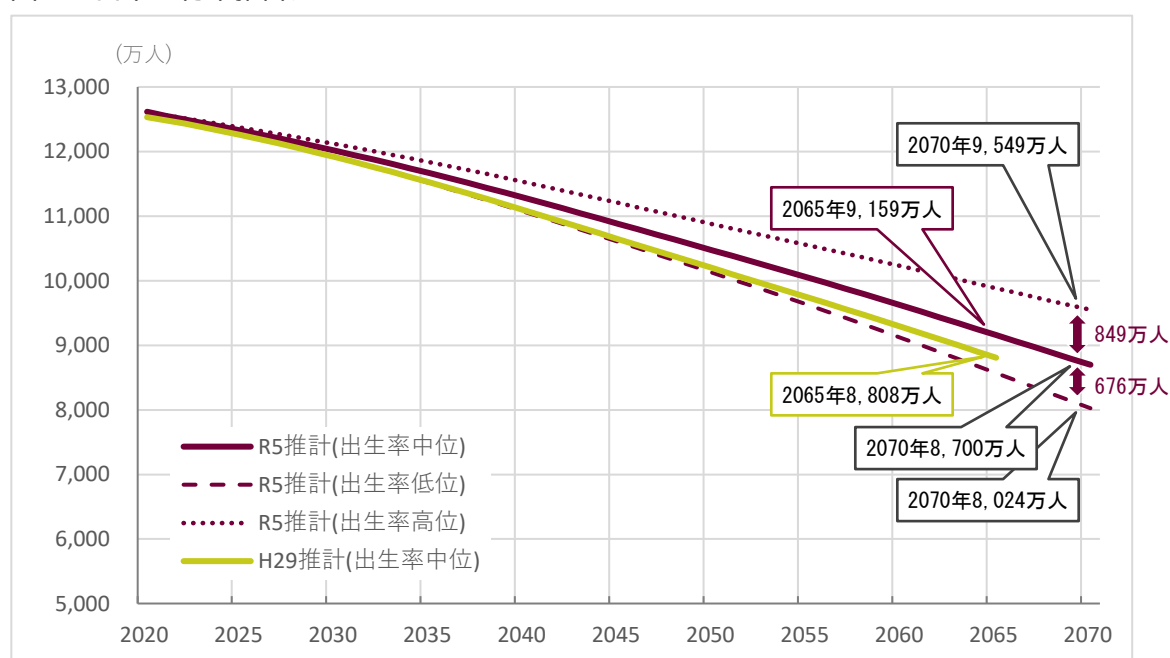
1 国の長期ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所*（以下「社人研」という。）が公表している「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、2070年（令和52年）には我が国の総人口は約8,700万人に減少し（図1）、65歳以上人口は38.7%になると推計されています。

また、出生率が1.64と高くなる場合（出生率高位）は、2070年（令和52年）の総人口は9,549万人（中位仮定*より849万人多い。）、出生率が1.13と低くなる場合（出生率低位）は、2070年（令和52年）の総人口は8,024万人（中位仮定より676万人少ない。）になると推計されています。

さらに、前回の平成29年推計と比較すると、2065年（令和47年）の総人口は、前回推計が8,808万人でしたが、今回の推計では9,159万人となり、人口減少が緩やかになっています。なお、人口減少が緩やかになる原因としては、国際人口移動の影響が大きいことによるものとされています。

図1. 日本の将来推計人口



【出典】社人研「日本の将来推計人口」

2 現状の分析

I 総人口の推移

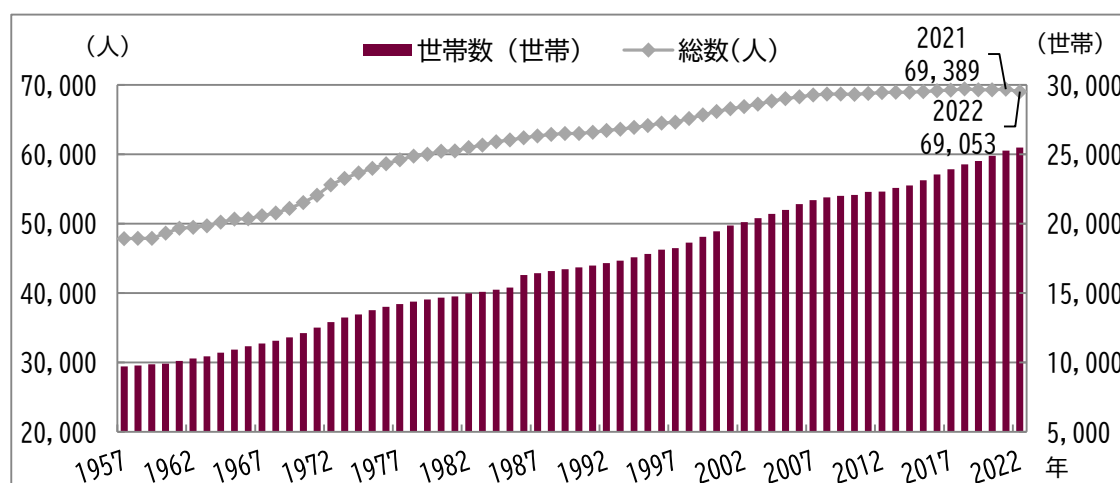
鯖江市では、市制施行以来、順調に人口増加が続いてきましたが、2007年（平成19年）以降から横ばい傾向となり、2022年（令和4年）は前年に比べて約300人の減少となっています。（図2）

また、人口を年齢区分別に見てみると、年少人口（0歳～14歳）は、国の傾向と同様に、減少傾向が続いています。

生産年齢人口（15歳～64歳）は、2005年（平成17年）までは増加していましたが、その後減少に転じ、2015年（平成27年）以降は横ばい傾向となっています。

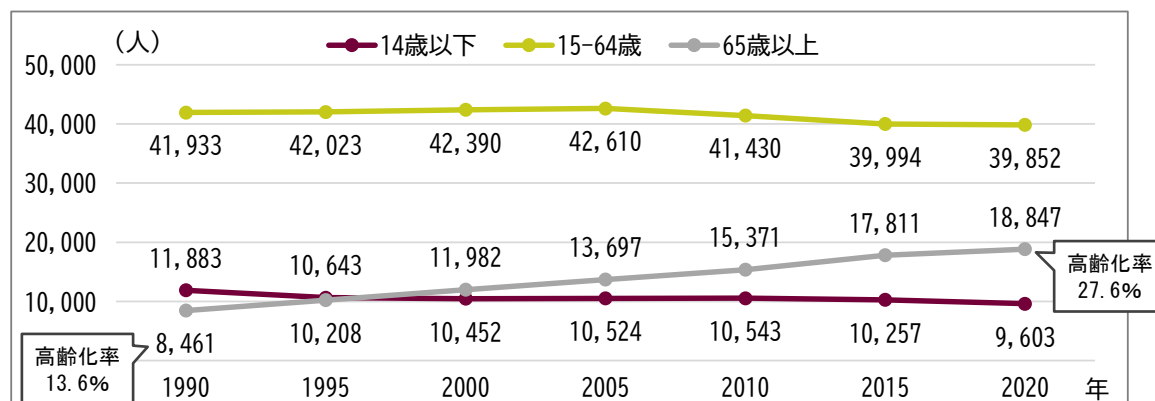
老年人口（65歳以上）は、医療技術の進歩等により、平均寿命が延びたことなどから、一貫して増加を続けており、2000年代には年少人口数を上回り、2020年（令和2年）の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は27.6%に達しています。（図3）

図2. 鯖江市の人口推移



【出典】住民基本台帳人口（毎年10月1日時点）

図3. 年齢3区分別の人口推移

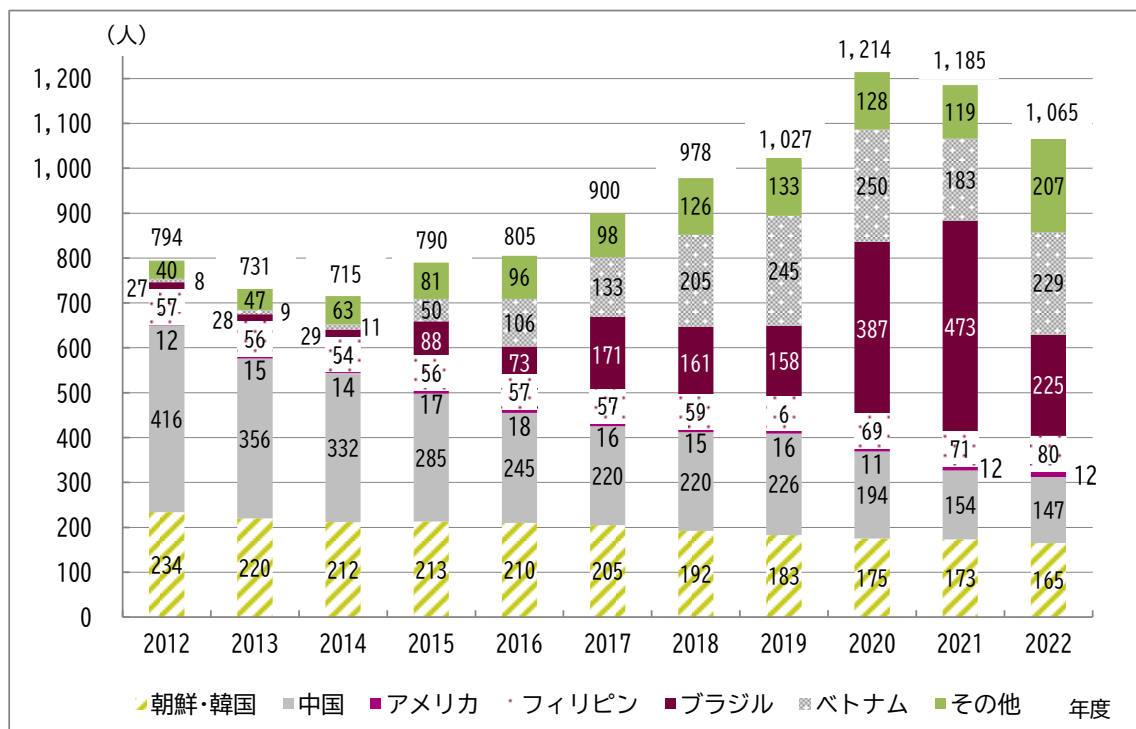


【出典】総務省「国勢調査*」

外国人住民数は、２０１４年度（平成２６年度）まで減少傾向にありましたが、その後は増加傾向となり、２０２０年度（令和２年度）では１，２１４人となっています。しかし、２０２１年度（令和３年度）は１，１８５人、２０２２年度（令和４年度）は１，０６５人となっており、外国人住民数は減少に転じています。社人研の人口推計では、人口減少が緩やかになる原因を、「国際人口移動の増」としている中で、外国人住民数の増減については、今後も確認が必要です。

国籍別にみると、中国は減少傾向、ブラジルやベトナムは増加傾向になります。特に、２０１２年度（平成２４年度）と２０２１年度（令和３年度）を比較すると、中国は２６２人の減少、ブラジル人は４４６人の増加となっています。（図４）

図４．外国人住民数の推移



【出典】鯖江市統計書（各年度末現在）

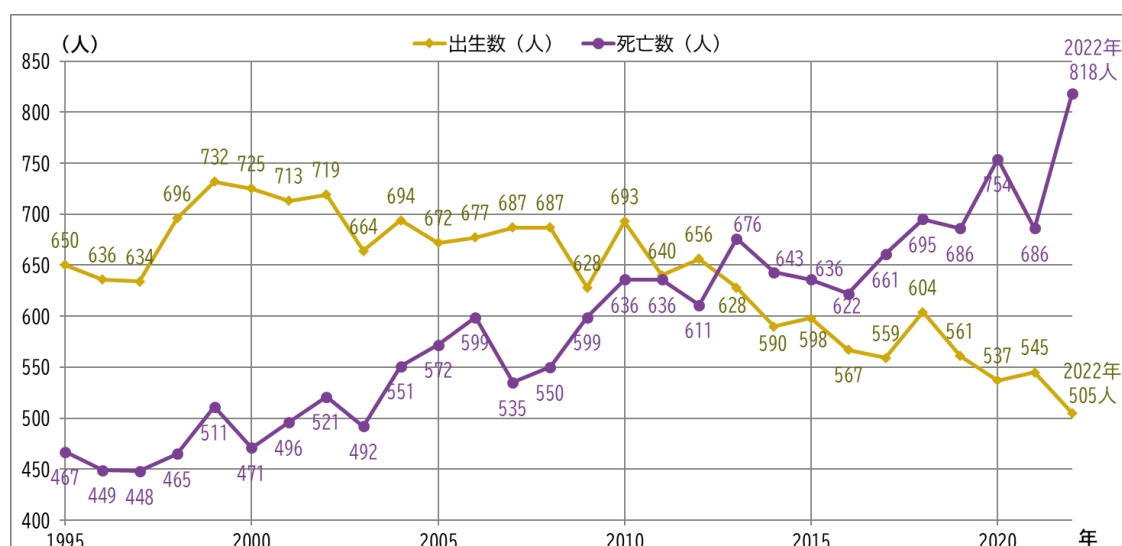
II 出生・死亡、転入・転出の推移

鯖江市の人口変動について、①出生数および死亡数の大小による「自然増減*」の要因と、②転入数および転出数の大小による「社会増減*」の要因に分けて分析します。

まず、「自然増減」については、鯖江市の出生数は、1999年（平成11年）の732人をピークに減少傾向にある一方で、死亡数は、高齢化の急速な進行等を背景として増加傾向にあり、2013年（平成25年）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。（図5）

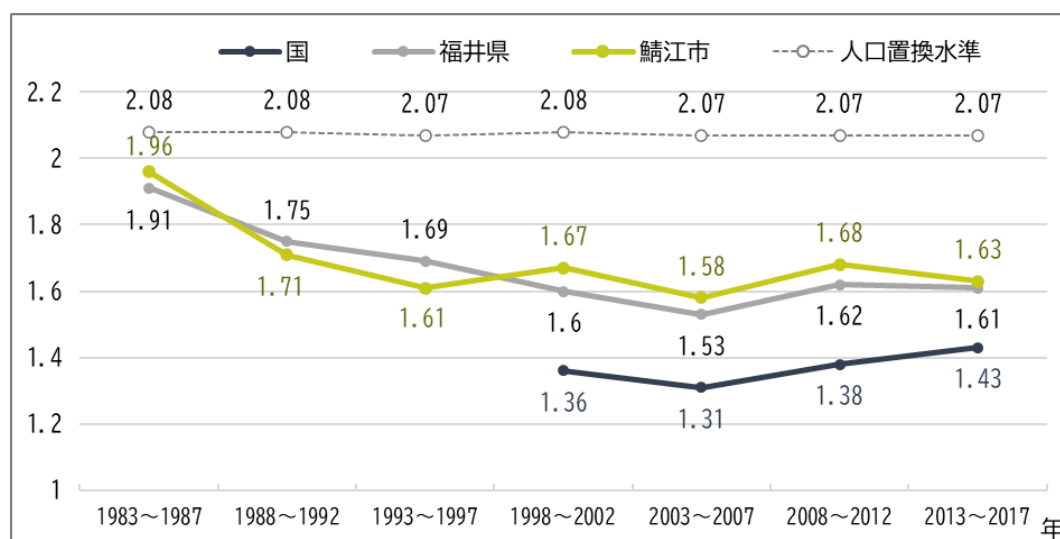
また、出生数に大きな影響を与える合計特殊出生率*の推移をみると、1998年（平成10年）以降、鯖江市の合計特殊出生率（5ヵ年平均）は、国と福井県を上回っていますが、長期的に人口を維持することができる水準（人口置換水準*：2015年（平成27年）は2.07）には届いておらず、ここ30年間は横ばい傾向となっています。出生数を増加させるためには、この合計特殊出生率を向上させることが重要となります。（図6）

図5. 出生・死亡の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図6. 合計特殊出生率の推移



※人口置換水準は、各期間の中間年の数

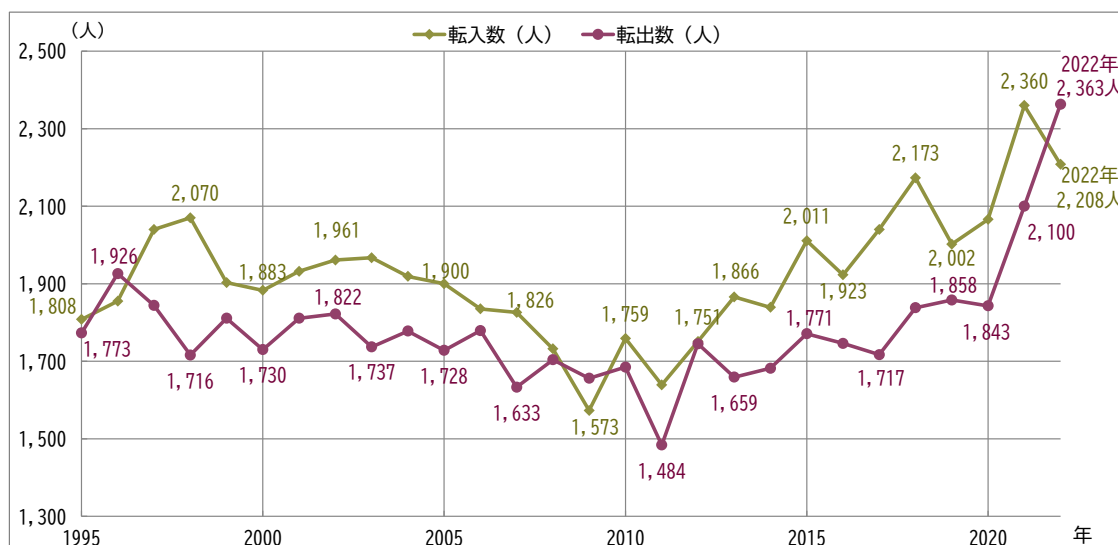
【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

「社会増減」については、様々な要因によって左右されるため、年による変動はあるものの、鯖江市の転入数は、２００９年（平成２１年）以降、増加傾向に転じ、２０２２年（令和４年）は２，２０８人となっています。

転出数は１９９６年（平成８年）の１，９２６人をピークに減少傾向にありましたが、２０２１年（令和３年）以降、増加傾向となっており、２０２２年（令和４年）は２，３６３人となっています。

近年では、２００９年（平成２１年）を除き、基本的には、転入数が転出数を上回る「転入超過*（社会増）」となる傾向が続いていましたが、２０２２年（令和４年）は１５５人の「転出超過*（社会減）」となっています。（図７）

図７．転入・転出の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

Ⅲ 年齢階級別の人口移動の状況

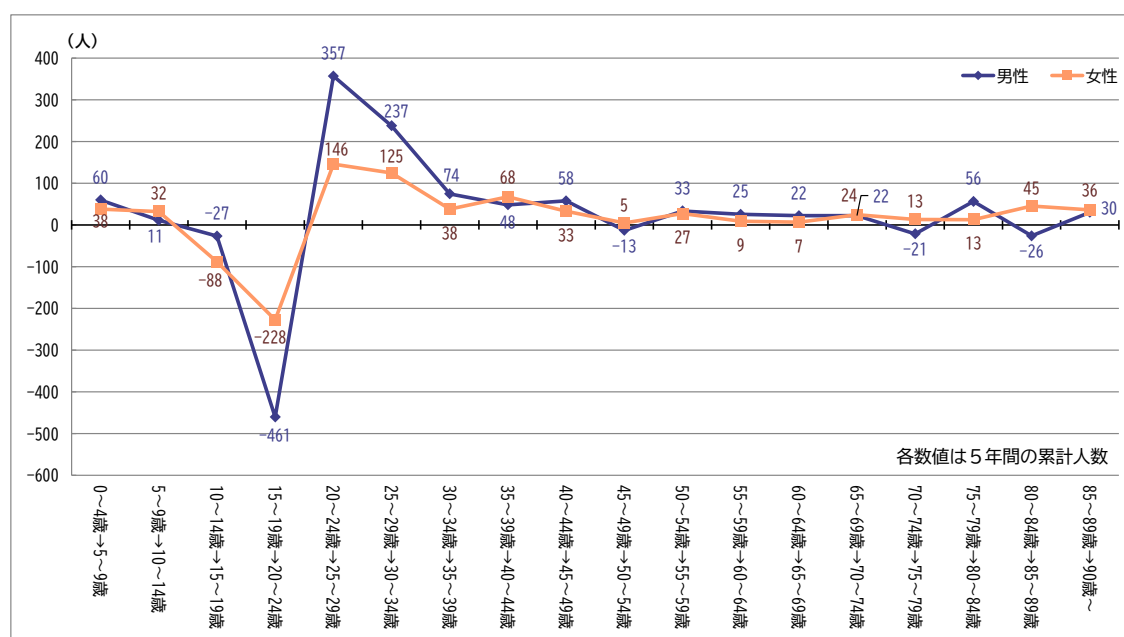
鯖江市の「社会増減」についての要因を分析するために、鯖江市への転入・転出についてさらに年齢階級別に見てみます。

(図8)は、5歳ごとの年齢階級別の純移動数(転入数から転出数を引いた数)を示したのですが、2015年(平成27年)から2020年(令和2年)にかけての人口移動の状況をみると、「15～19歳→20～24歳」の年齢階層が5年間で大きな転出超過(社会減)となっていることがわかります。詳細については、後述の「Ⅳ iii) 純移動数」で分析していますが、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に、東京圏をはじめとした県外に転出する若者が多いことが背景にあると考えられます。

また、一方で「20～24歳→25～29歳」および「25～29歳→30～34歳」の年齢階層が5年間で大きく転入超過(社会増)となっています。こちらも詳細は後述の「Ⅳ iii) 純移動数」で分析していますが、この転入超過(社会増)は、県内他市町からの転入者による影響が大きく、県外からのUターン*やIターン*による若年世代の転入が決して多いわけではないと考えられます。

したがって、鯖江市においては、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に転出した若年世代のUターンや、東京圏などの大都市圏からのIターンによる転入が少ないことに、社会的な課題があることが推察されます。

図8. 年齢階級別純移動数(2015年(平成27年)から2020年(令和2年))



【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(H30)」に基づき作成

5歳ごとの年齢階級別の純移動数の経年変化についてみると、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の5年間の純移動数と2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の純移動数の差をグラフで表すと図10のようになります。

「15～19歳→20～24歳」の年齢階層が大きな転出超過となっている傾向は同様ですが、「20～24歳→25～29歳」および「85～89歳→90歳～」の年齢階層を除き、転入超過が減少し、転出超過が増加しています。（図9、図10）

特に、「10～14歳→15～19歳」および「15～19歳→20～24歳」の年齢階層では転出超過が大きくなり、「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」、「55～59歳→60～64歳」、「60～64歳→65～69歳」の男性の年齢階層では転入超過が小さくなっています。

図9．年齢階級別純移動数（2015年（平成27年）から2020年（令和2年）および2010年（平成22年）から2015年（平成27年））

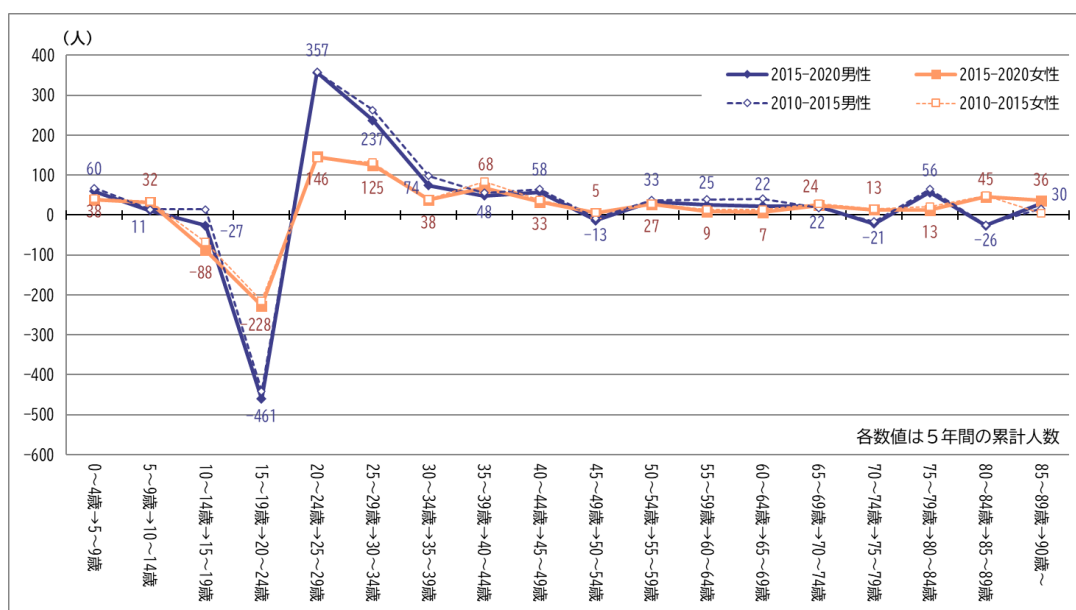
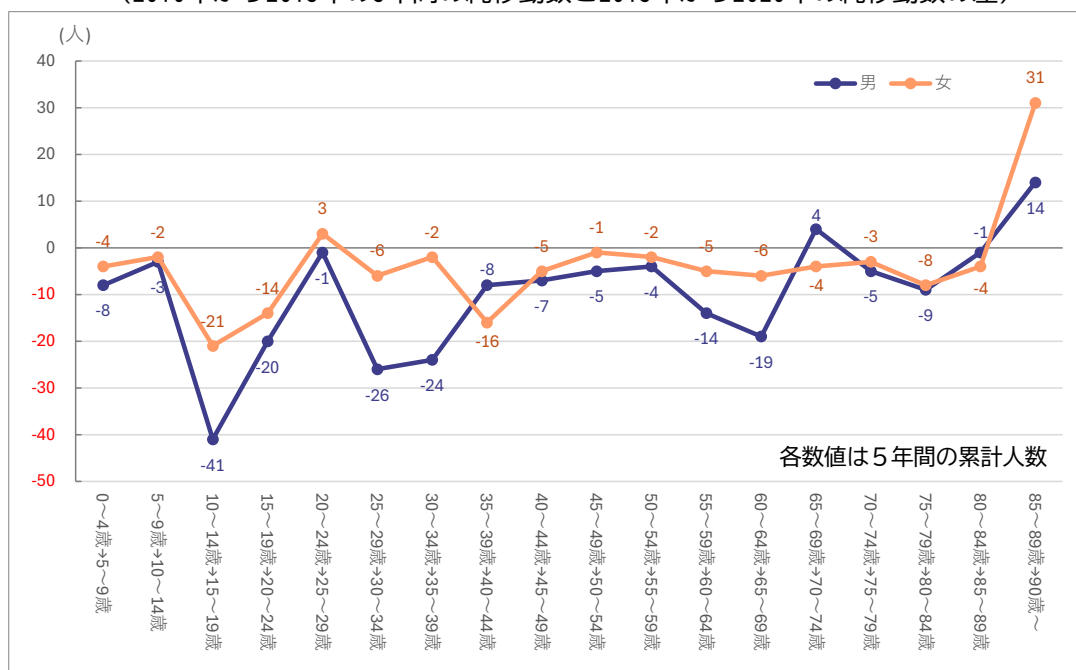


図10．年齢階級別純移動数の経年変化の比較（2015年（平成27年）⇒2020年（令和2年））
（2010年から2015年の5年間の純移動数と2015年から2020年の純移動数の差）



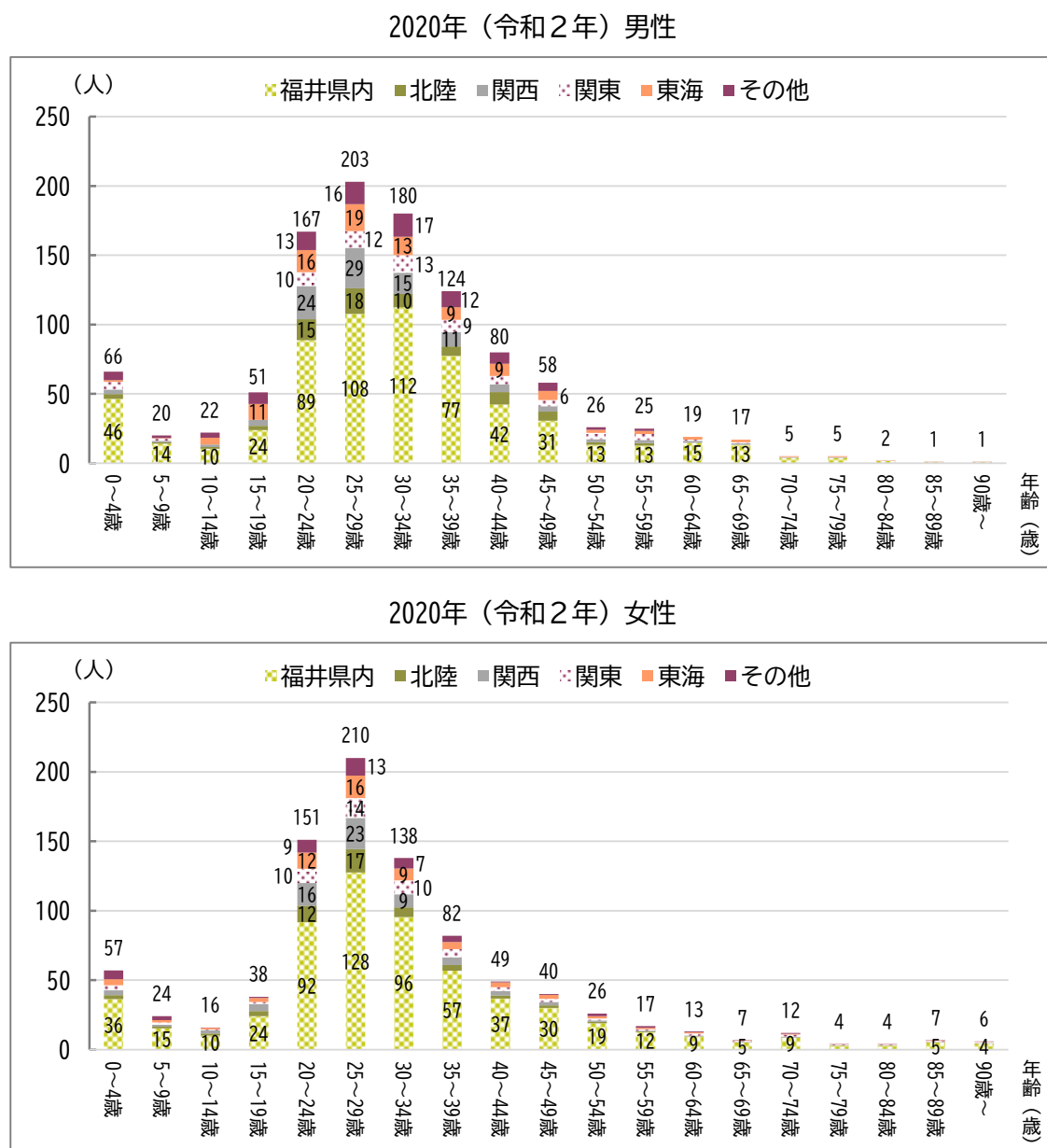
【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(H30)」に基づき作成

IV 年齢別転入元・転出先の状況

i) 転入

2020年（令和2年）における鯖江市の年齢階層別および転入元別の転入数を見ると、男女ともに「25～29歳」の転入数が他の年齢階層と比較して多くなっており、その内訳としては、県内他市町からの転入がそれぞれ5割以上と最も多くなっています。関東圏や関西圏などの県外からの転入者は総じて少なくなっています。（図11）

図11. 男女別・年齢別・転入元別 転入者数

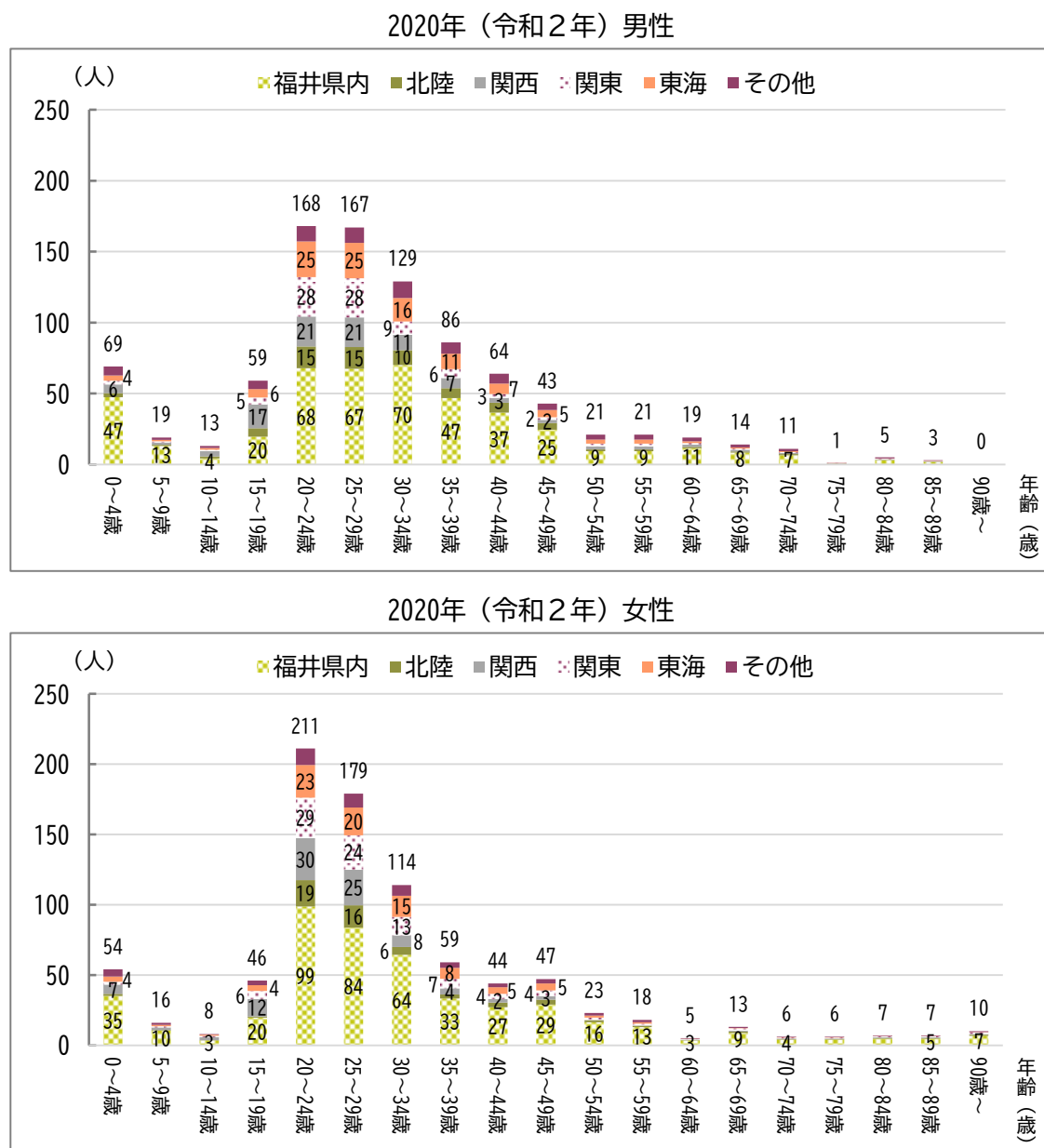


【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

ii) 転出

2020年（令和2年）における鯖江市の年齢階層別および転出先別の転出数を見ると、男女ともに「20～24歳」の転出数が他の年齢階層と比較して多くなっています。その内訳としては、県内他市町への転出が最も多くなっている一方で、関東圏や関西圏、東海地方への転出数も多くなっており、就職先として県外企業を選択している若者が多いことが推察されます。（図12）

図12. 男女別・年齢別・転出先別 転出者数



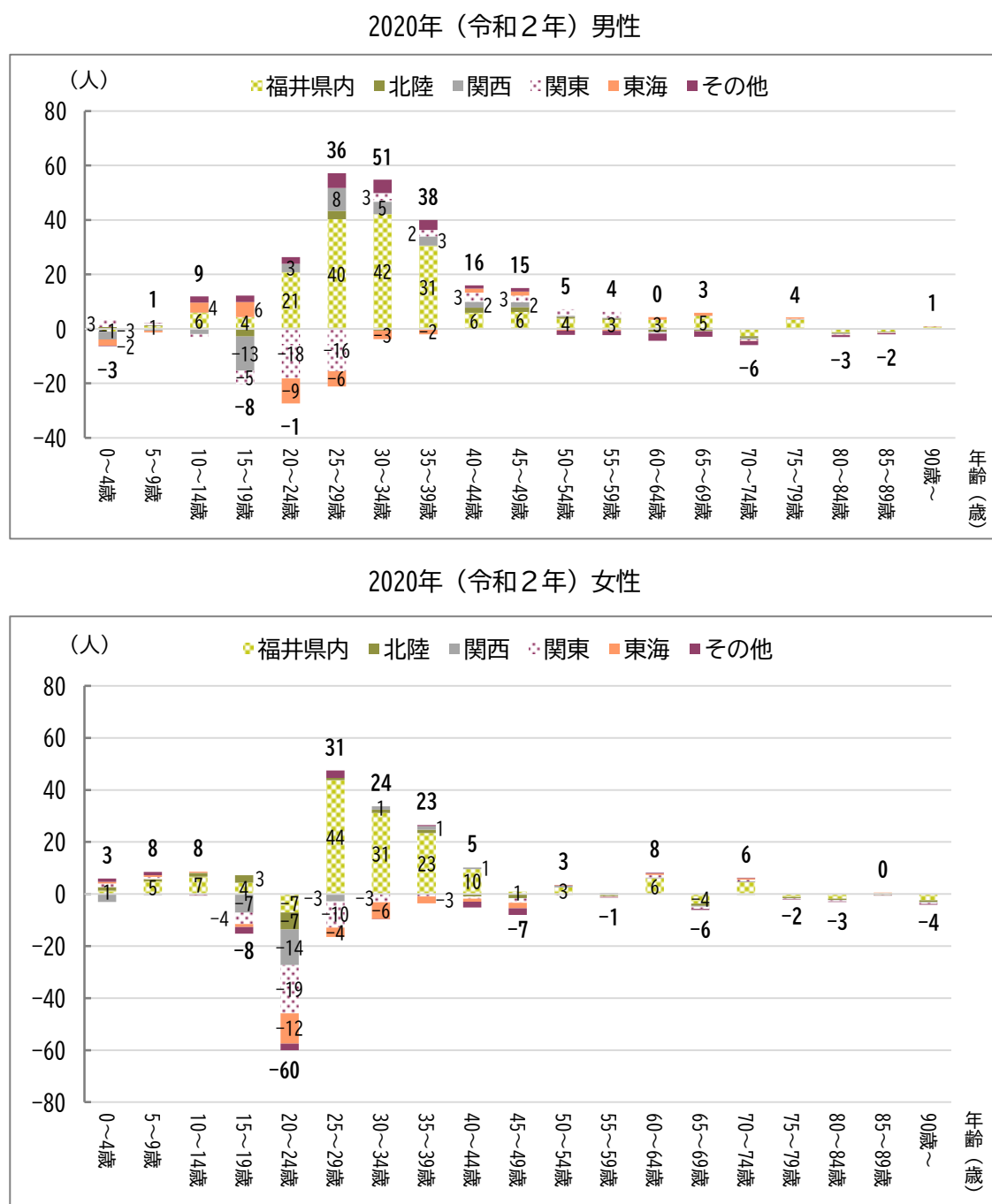
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

iii) 純移動数

先ほどの「i) 転入」「ii) 転出」を合わせた「純移動数」を見てみると、男女ともに「15～19歳」および「20～24歳」の年齢階層で「転出超過（社会減）」になっており、特に女性の「20～24歳」では転出数が大きくなっています。内訳は、男性の「20～24歳」および「25～29歳」は関東圏や東海地方への転出超過、「15～19歳」の関西圏への転出超過が多くなっています。

「25～29歳」、「30～34歳」および「35～39歳」の年齢階層の転入超過（社会増）は、県外からの転入よりも、県内他市町からの転入が多くを占めていることが分かります。（図13）

図13. 男女別・年齢別・移動元先別 純移動数



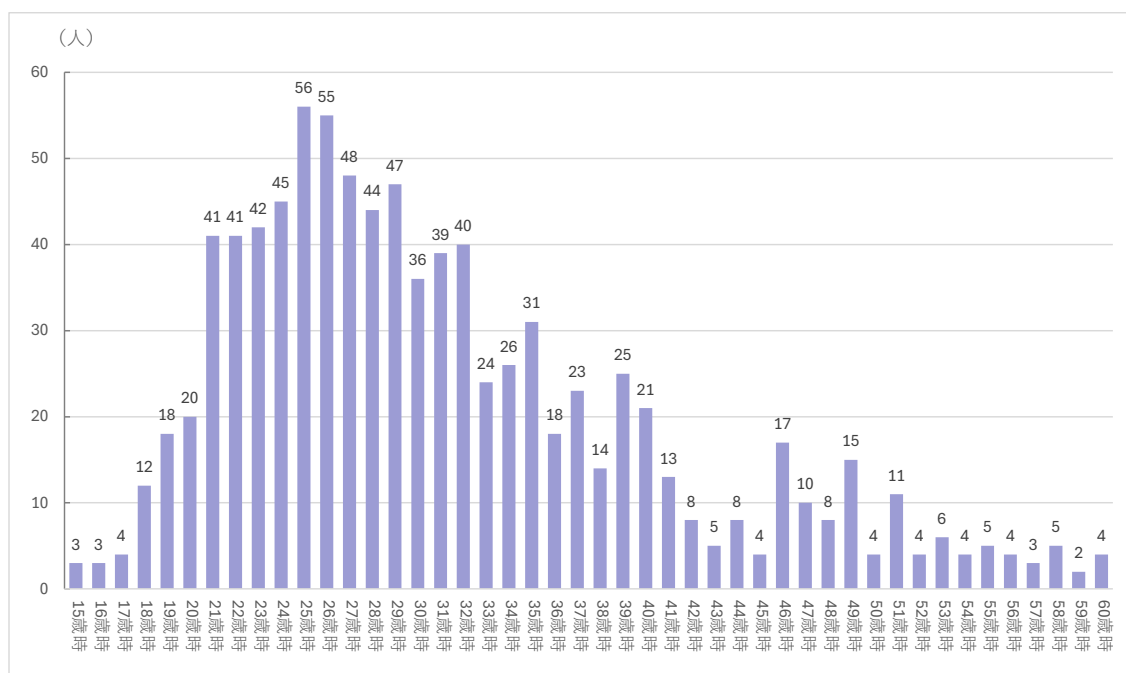
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

転入、転出の要因をさらに詳しく分析するために、2022年度（令和4年度）までの住民基本台帳をもとに、年齢別（1歳ごと）に分析してみると、2022年（令和4年）における年齢別（1歳ごと）の転入数について、男性は21歳から32歳に掛けて転入数が多く、特に、25歳・26歳が50人を超える転入数となっています。

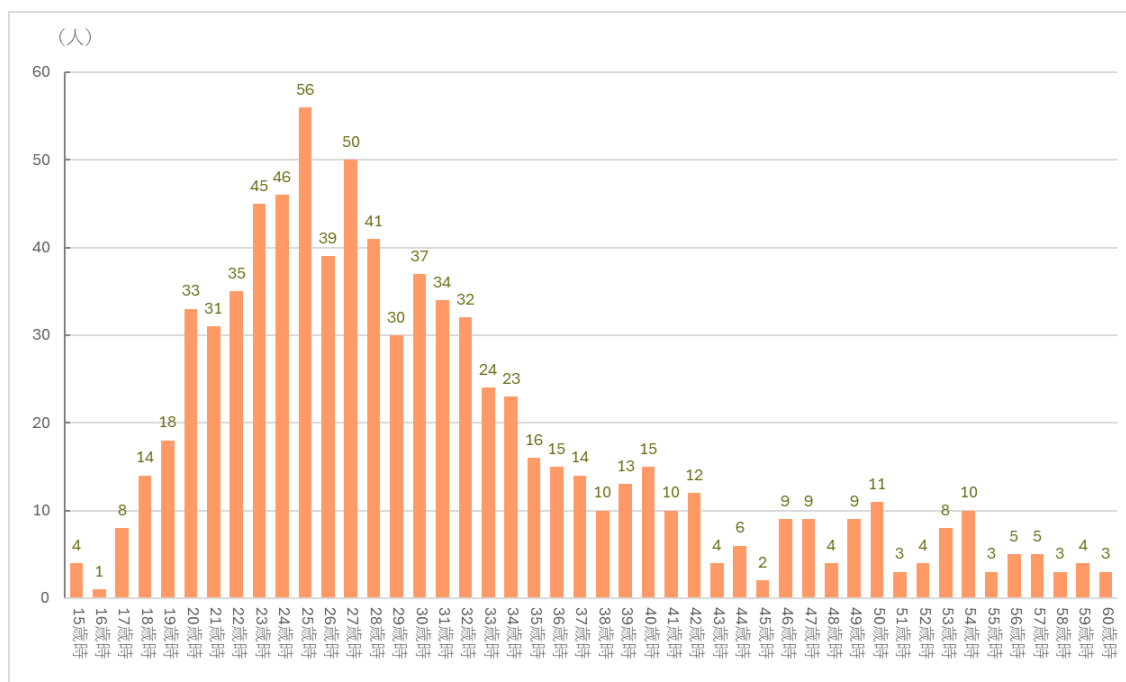
女性は20歳から32歳に掛けて転入数が多く、特に、25歳・27歳の転入が多くなっています。（図14）

図14. 男女別・年齢別（1歳ごと）・転入者数

2022年（令和4年）男性



2022年（令和4年）女性



【出典】住民基本台帳に基づき鯖江市作成

2015年（平成27年）と2022年（令和4年）の年齢別（1歳ごと）の転入数の経年変化を見てみると、合計で男性は150人、女性は106人、それぞれ増加しており、近年の傾向どおり転入数が増加している傾向がみられます。（図15、図16）

特に、18歳から32歳に掛けて転入数が増加しており、最も多い25歳では34人の転入増となっています。一方で、33歳から45歳に掛けて転入数の減少がみられる年代もあり、最も多い36歳では13人、38歳では12人、それぞれ減少しています。

図15. 年齢別（1歳ごと）・転入数の経年変化の比較
（2015年（平成27年）⇒2022年（令和4年））

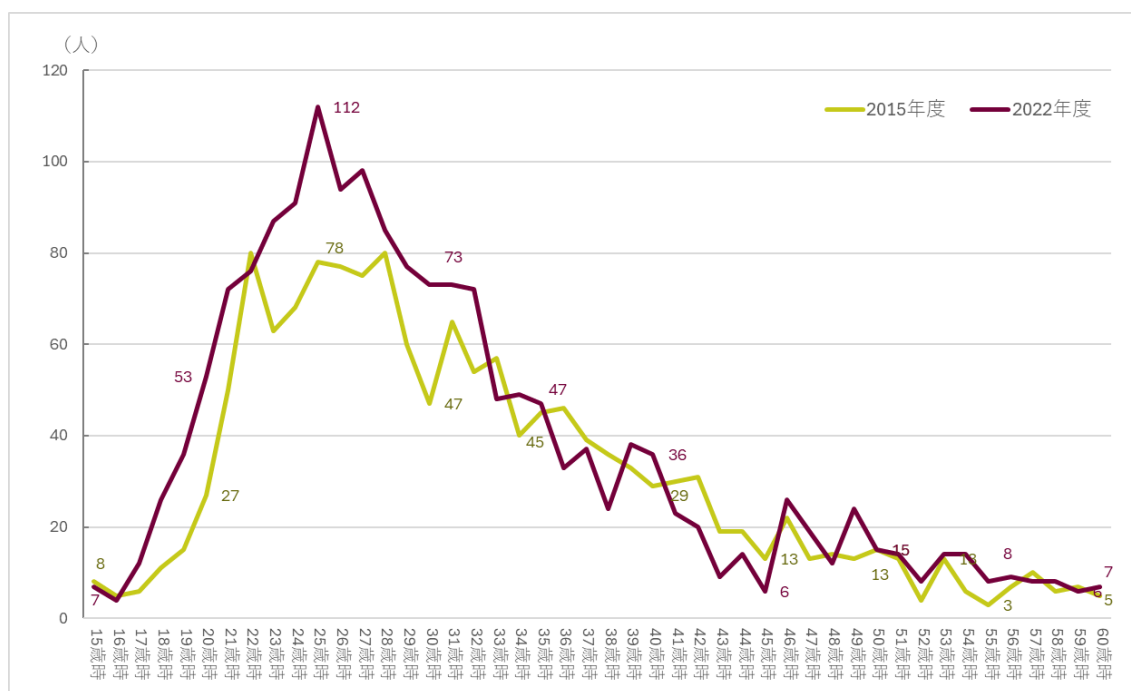
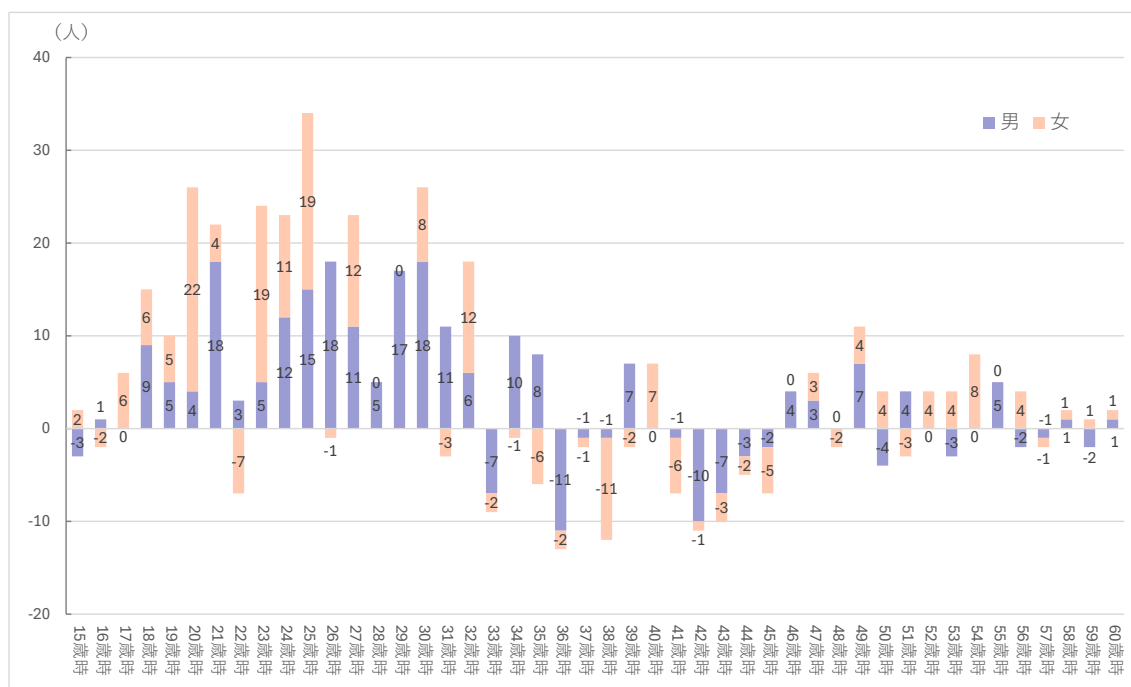


図16. 男女別・年齢別（1歳ごと）・転入数の経年変化の差の比較
2015年（平成27年）⇒2022年（令和4年）
（2015年の転入数と2022年の転入数の差）



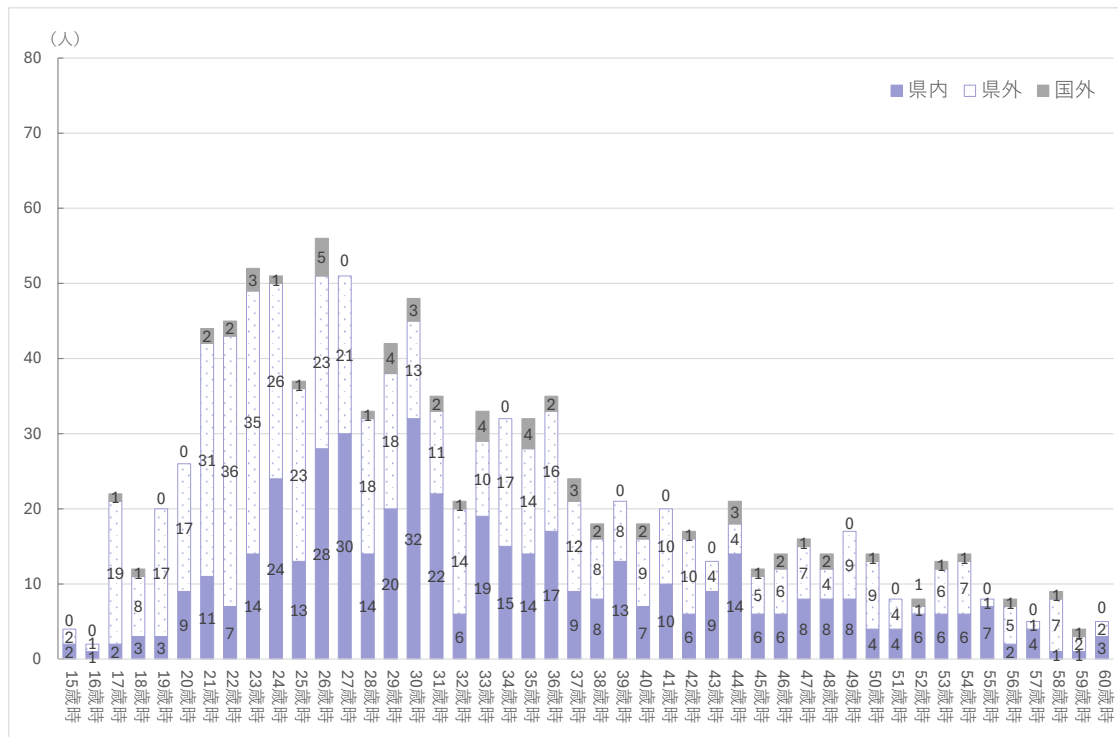
【出典】住民基本台帳に基づき鯖江市作成

一方で、2022年（令和4年）における年齢別（1歳ごと）の転出先別の転出数を見ると、男性は15歳から60歳に掛けてコンスタントに県外への転出がみられる一方、女性は県外への転出は38歳以降は5名以下となっています。

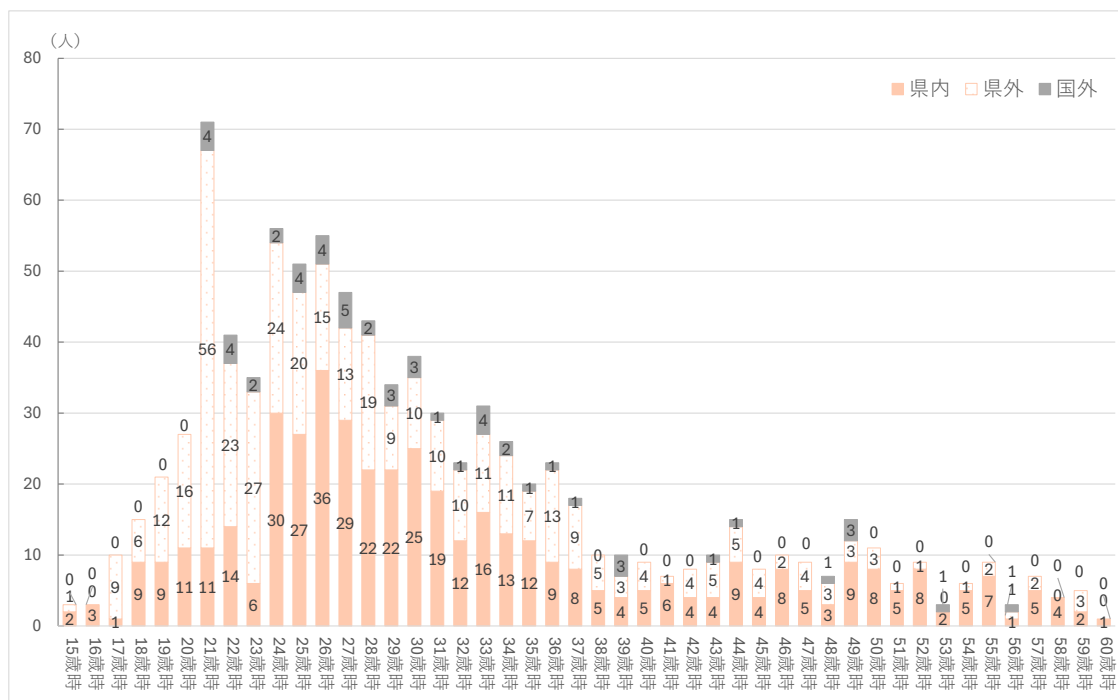
また、男性の転出数が多い26歳・27歳は県内への転出が多く、25歳以下では県外への転出が多くなっています。女性は21歳の県外への転出が圧倒的に多く、24歳以上は県外への転出が減少するのに合わせて全体の転出数も減少しています。（図17）

図17. 男女別・年齢別（1歳ごと）・転出先別 転出者数

2022年（令和4年）男性



2022年（令和4年）女性



【出典】住民基本台帳に基づき鯖江市作成

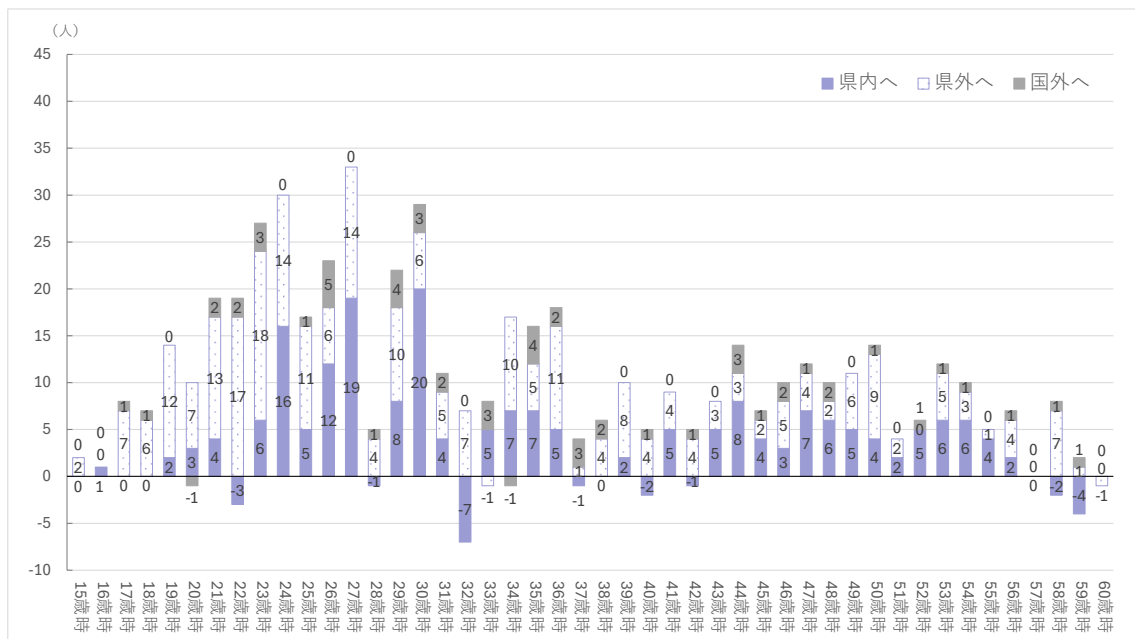
2015年（平成27年）と2022年（令和4年）の年齢別（1歳ごと）の転出先別の転出数の経年変化をしてみると、合計で男性は497人、女性は346人、それぞれ増加しており、近年の傾向どおり転出数が増加している傾向がみられます。（図18）

男性はほぼすべての年齢で転出が増加しており、特に17歳から23歳に掛けて県外への転出が大きく増加し、24歳から30歳に掛けて県内の転出が増加しています。

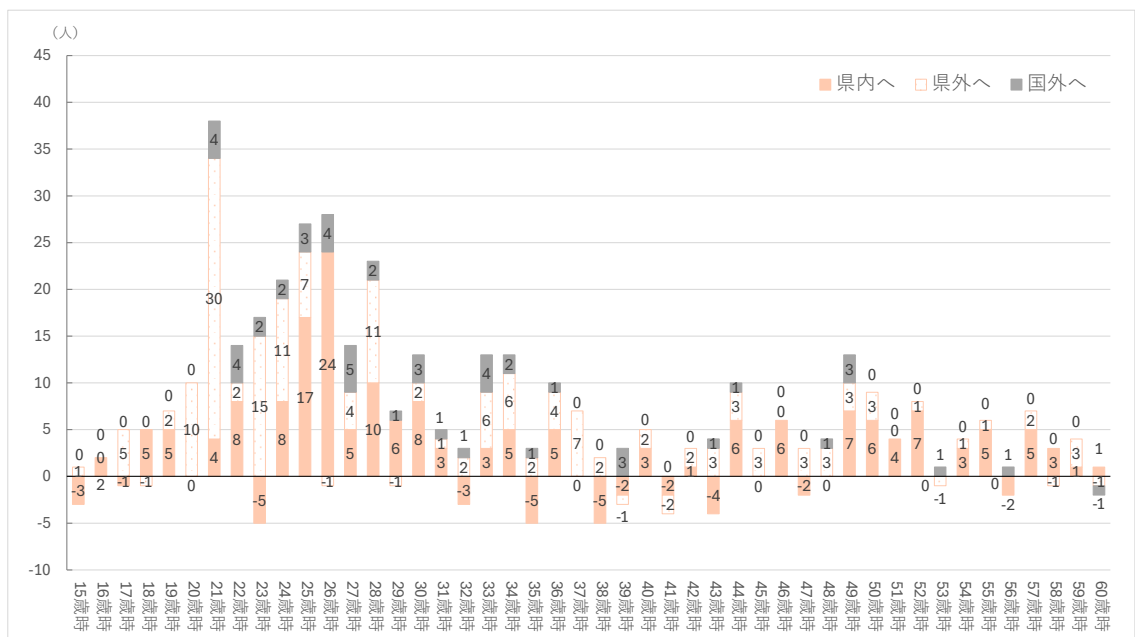
女性は21歳の県外への転出が大きく増加し、25歳・26歳の県内への転出が大きく増加しています。

図18. 男女別・年齢別（1歳ごと）・転出先別転出数の経年変化の比較

2015年（平成27年）⇒2022年（令和4年）（2015年の転出数と2022年の転出数の差）男性



2015年（平成27年）⇒2022年（令和4年）（2015年の転出数と2022年の転出数の差）女性



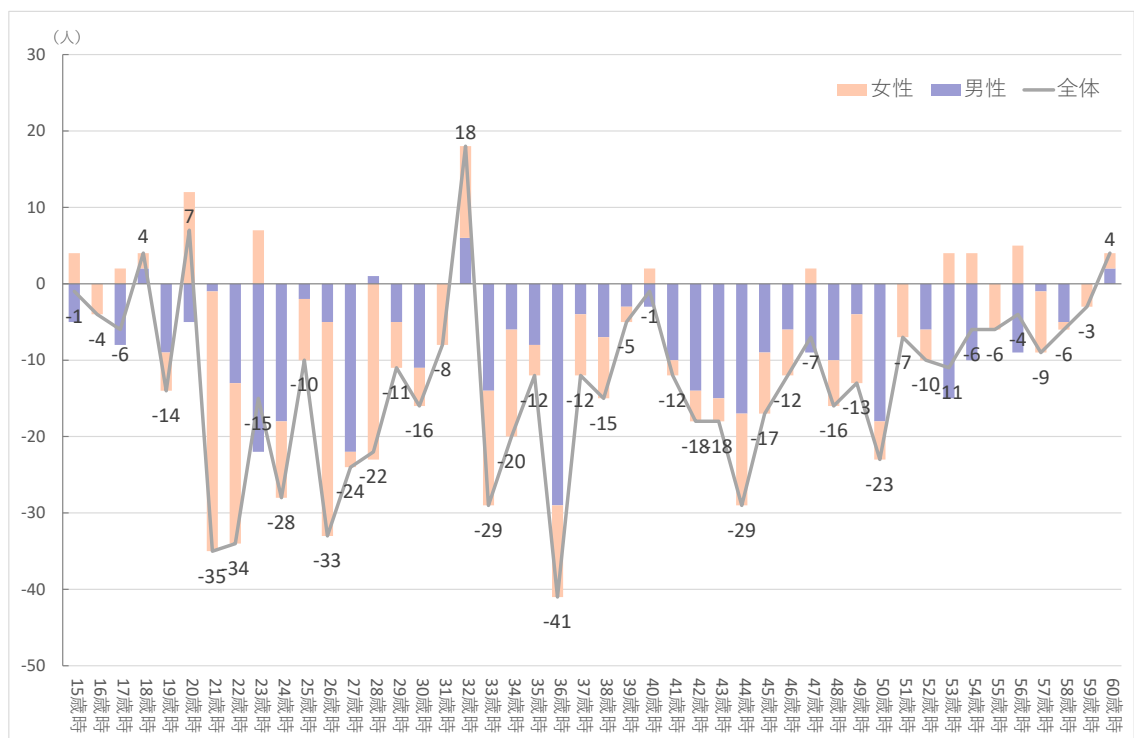
【出典】住民基本台帳に基づき鯖江市作成

2015年（平成27年）と2022年（令和4年）の年齢別（1歳ごと）の転入数・転出数を合わせた社会増減数は、転入数および転出数ともに増加傾向にあるものの、全体でみると、18歳・20歳・32歳・60歳を除くほとんどの年代で減少傾向となっています。（図19）

特に、21歳では35人（男性は－1人、女性は－34人）、22歳では34人（男性は－13人、女性は－21人）、26歳では33人（男性は－5人、女性は－28人）、36歳では41人（男性は－29人、女性は－12人）と30人を超える減少となっており、この5年間で社会増減がマイナスに転じたことの大きな原因となっています。

図19. 男女別・年齢別（1歳ごと）・社会増減の経年変化の比較

2015年（平成27年）⇒2022年（令和4年）
（2015年の社会増減数と2022年の社会増減数の差）



【出典】住民基本台帳に基づき鯖江市作成

以下のとおり、現状の分析をまとめると、近年の人口減少は、合計特殊出生率が伸び悩む中で、自然減だけでなく社会減も始まりつつあることが要因となっています。特に、「１０～１４歳→１５～１９歳」等での転出超過の増加、「２５～２９歳→３０～３４歳」等での転入超過の減少が影響していることが推察されます。

I 総人口の推移

- これまで人口増加が続いてきたが、２０２２年（令和４年）は前年から約３００人減少
- 年少人口は減少、生産年齢人口は横ばい、老年人口は増加の傾向となっており、２０２０年（令和２年）の高齢化率は２７．６％
- 外国人住民数はこれまで増加傾向にあり、２０２１年度（令和３年度）および２０２２年度（令和４年度）は微減

II 出生・死亡、転入・転出の推移

- 出生数は、１９９９年（平成１１年）をピークに減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、「自然減」の状態
- 合計特殊出生率は、国と福井県を上回っているが、約１．６で横ばい傾向
- 転入数・転出数ともに増加傾向。転入超過が続いていたが、２０２２年（令和４年）は１５５人の転出超過

III 年齢階級別の人口移動の状況

- ２０１５年（平成２７年）から２０２０年（令和２年）にかけて、「１５～１９歳→２０～２４歳」が５年間で大きな転出超過（社会減）
- 「２０～２４歳→２５～２９歳」および「２５～２９歳→３０～３４歳」が５年間で大きく転入超過（社会増）
- 経年変化は、「２０～２４歳→２５～２９歳」「８５～８９歳→９０歳～」を除き、転入超過が減少し、転出超過が増加。特に、「１０～１４歳→１５～１９歳」「１５～１９歳→２０～２４歳」では転出超過が大きくなり、「２５～２９歳→３０～３４歳」「３０～３４歳→３５～３９歳」「５５～５９歳→６０～６４歳」「６０～６４歳→６５～６９歳」では転入超過が小さくなっている
- この５年間で転入数は増加しているが、それをさらに上回る転出数の増加により社会増減はマイナスとなっている

IV 年齢別転入元・転出先の状況

- ２０２０年（令和２年）、男女ともに「２５～２９歳」の転入数が多く、県内他市町からの転入が５割以上で関東圏や関西圏などの県外からの転入者は総じて少ない
- ２０２０年（令和２年）、男女ともに「２０～２４歳」の転出数が多く、県内他市町への転出が最も多いが、関東圏や関西圏、東海地方への転出数も多い
- 純移動数は、男女ともに「１５～１９歳」「２０～２４歳」で転出超過、特に女性の「２０～２４歳」では転出数が多い。男性の「２０～２４歳」「２５～２９歳」は関東圏や東海地方、「１５～１９歳」は関西圏への転出超過が多い
- 「２５～２９歳」「３０～３４歳」「３５～３９歳」の年齢階層の転入超過は、県外からの転入よりも、県内他市町からの転入が多い
- 特に、男性の１７歳から２３歳に掛けて県外への転出数、２４歳から３０歳に掛けて県内への転出数、女性の２１歳の県外への転出数の増加傾向が顕著である

3 人口の将来展望

(※将来推計、目標人口の実現に向けた施策のあり方(目標人口と施策効果の設定))

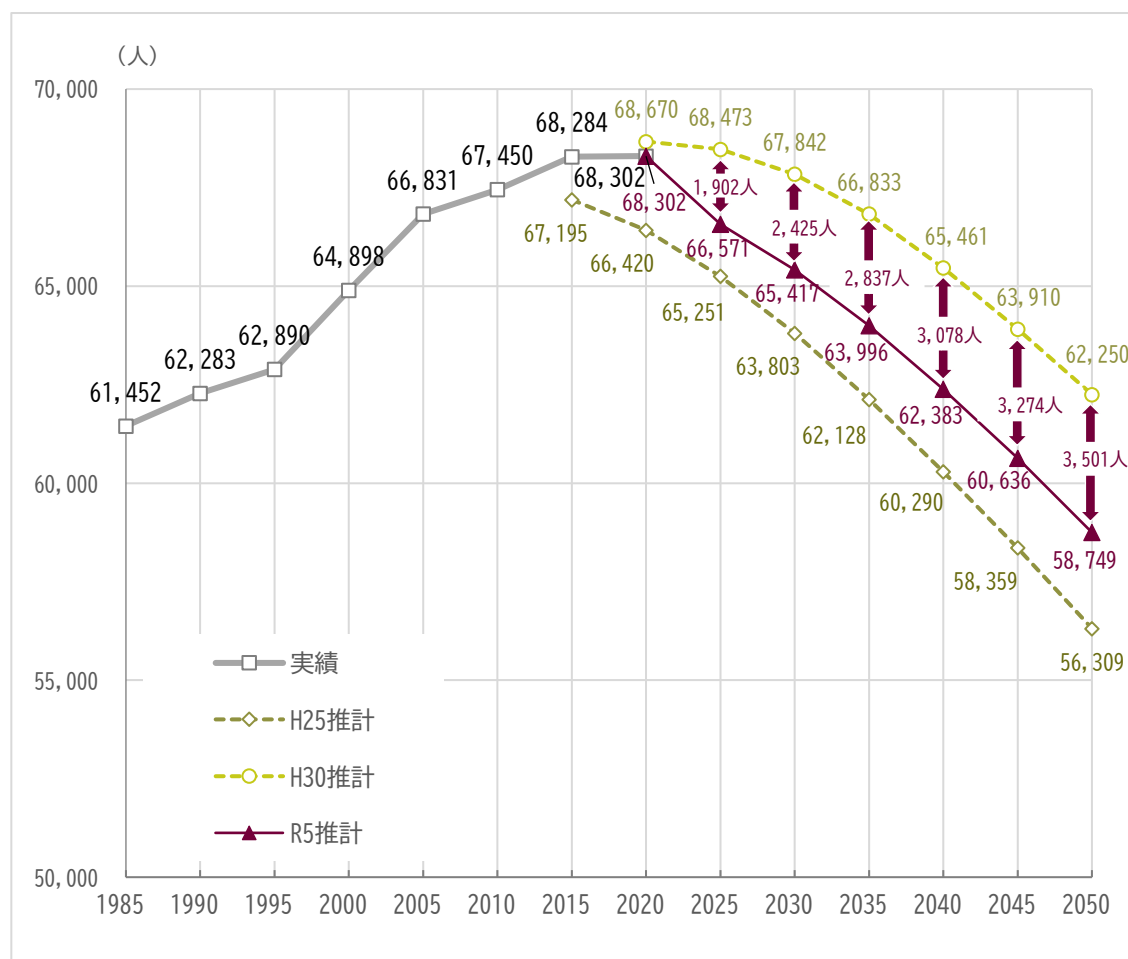
I 将来推計の分析

社人研による将来人口の見通し（令和5年推計）によると、鯖江市の総人口は、2020年（令和2年）をピークとして今後は減少傾向に転じることが予測されており、2050年（令和32年）には58,749人まで減少する予測となっています。（図20）

令和5年推計は、平成30年推計を下回る予測となっており、2045年（令和27年）では3,274人少ない予測となっています。（2025年（令和7年）では1,902人、2030年（令和12年）では2,425人、2035年（令和17年）では2,837人、2040年（令和22年）では3,078人、それぞれ平成30年推計を下回っています。）

なお、令和5年推計は、平成25年推計よりは上回る結果となっており、2025年（令和7年）では1,320人、2030年（令和12年）では1,614人、2035年（令和17年）では1,868人、2040年（令和22年）では2,093人、2045年（令和27年）では2,277人、それぞれ上回っています。

図20. 鯖江市の将来人口推計



【出典】実績値は国勢調査、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」
(H25推計・H30推計は社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

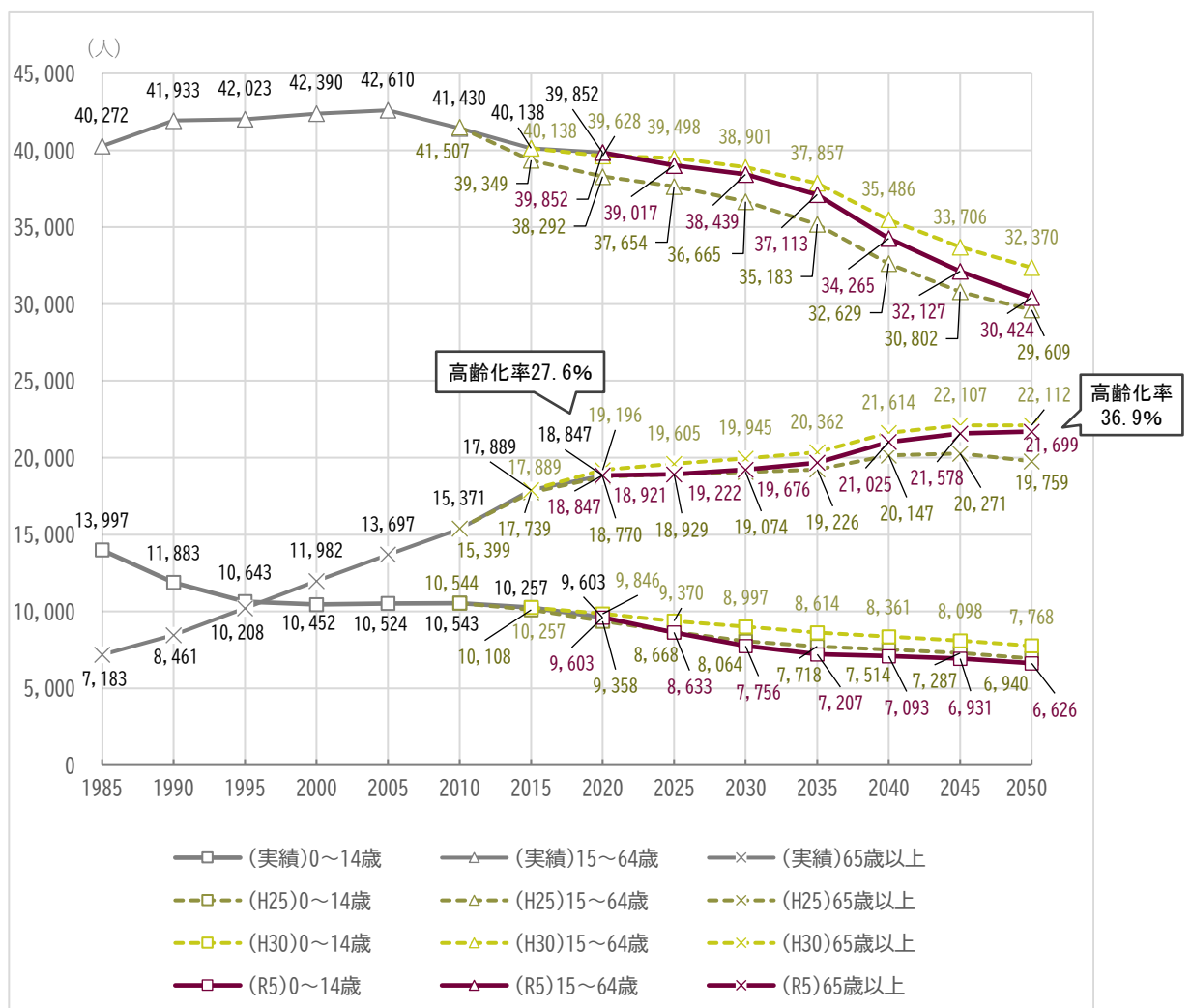
社人研による将来人口の見通し（令和5年推計）について、年齢階層別にみると、引き続き年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）は、減少し続けていく一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続け、2050年（令和32年）には高齢化率が36.9%に達し、2020年（令和2年）の約27.6%よりも9.3ポイント高齢化が進むことになります。（図21）

生産年齢人口（15～64歳）については、令和5年推計は、平成30年推計を下回り、平成25年推計を上回る結果となっており、2050年（令和32年）には30,424人となっています。

老年人口（65歳以上）については、2030年（令和12年）以降、生産年齢人口（15～64歳）と同様、令和5年推計は、平成30年推計を下回り、平成25年推計を上回る結果となっており、2050年（令和32年）には21,699人となっています。

一方で、年少人口（0～14歳）については、2025年（令和7年）以降、平成30年推計および平成25年推計を下回る結果となっており、2050年（令和32年）には6,626人まで減少する予測結果となっています。

図21. 鯖江市の年齢階層別の将来人口推計

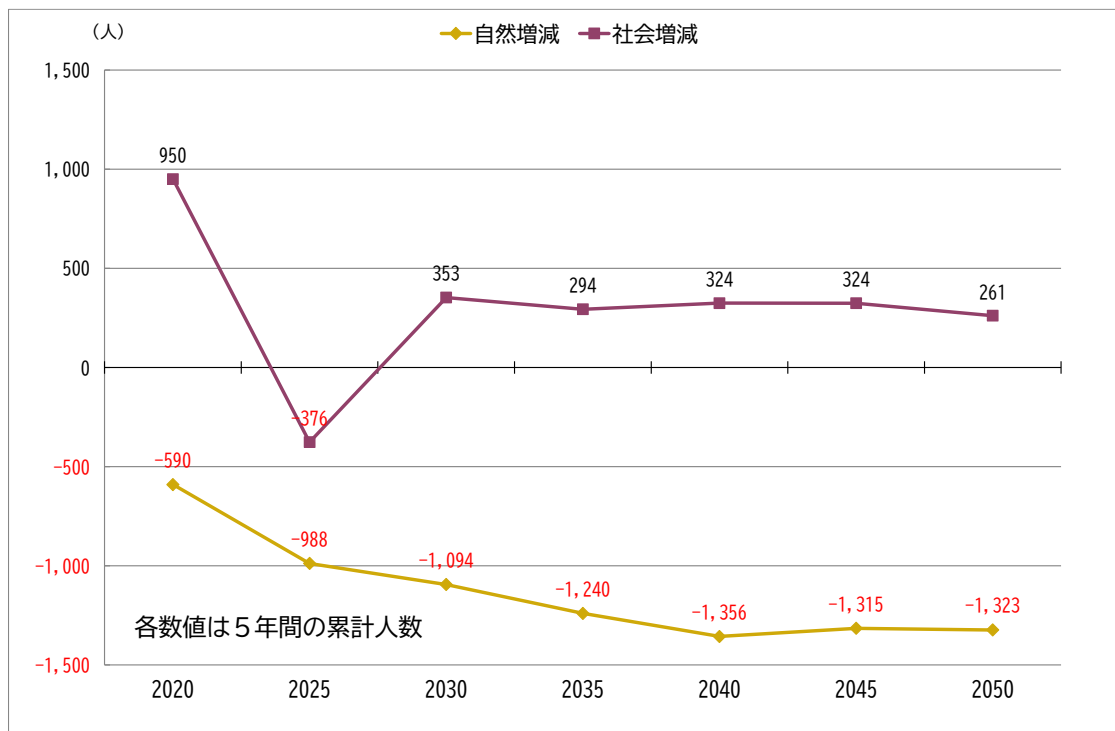


【出典】実績値は国勢調査、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」
 (H25推計・H30推計は社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

また、同推計において「自然増減」と「社会増減」に分けて見てみると、「自然増減」については、出生数の減少と死亡数の増加がともに進んでいくため、一貫して自然減の傾向が続きますが、2040（令和22年）年以降は死亡数の減少による下げ止まりが予測されます。（図23）

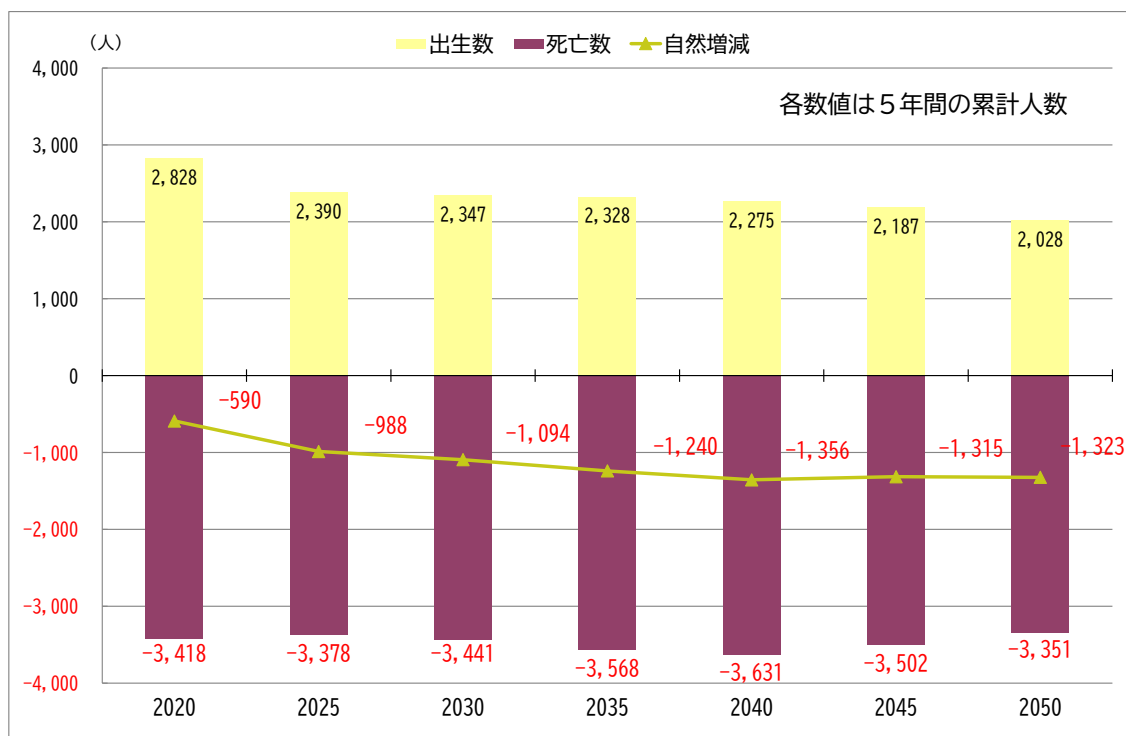
「社会増減」は、2025年（令和7年）を社会減のピークとして、以降、2030年（令和12年）までに、社会増に転じることが予測されています。（図22）

図22. 自然増減・社会増減の将来推計



【出典】実績値は住民基本台帳、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

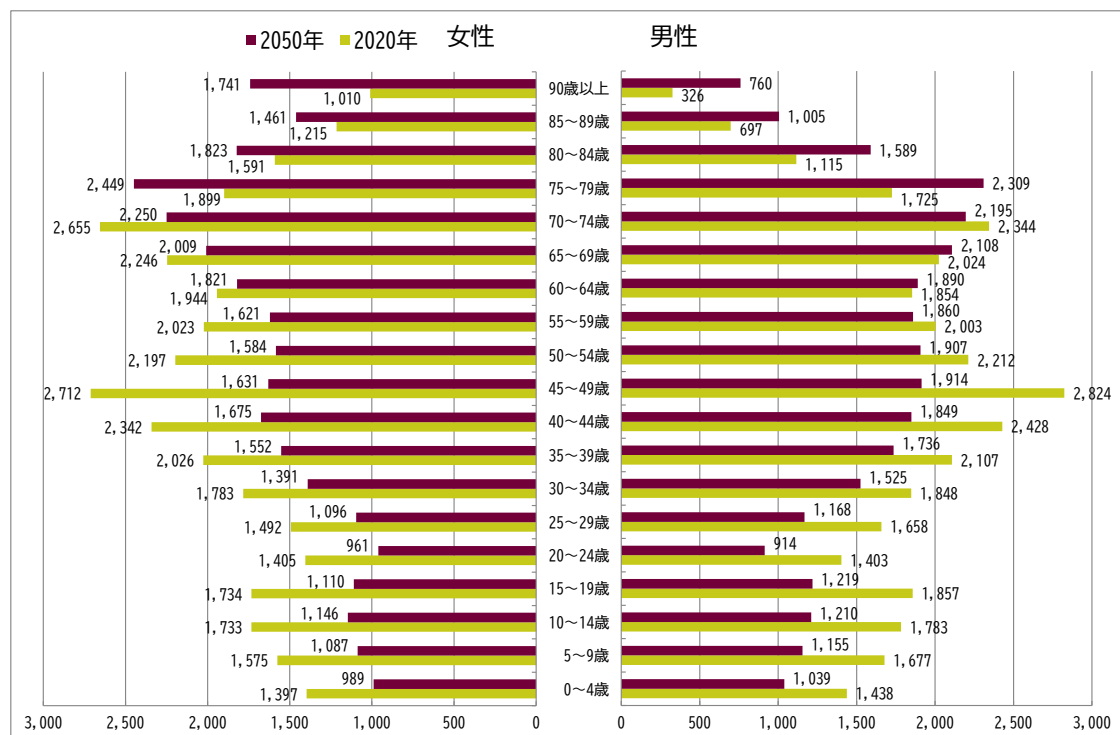
図23. 出生数・死亡数の将来推計



【出典】実績値は住民基本台帳、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

このような結果、2050年（令和32年）における鯖江市の人口ピラミッドは、国と同様に、年齢が低い世代よりも、年齢が高い世代の人口が比較的多くなる、逆三角形のような形状となることが予測されています。（図24）

図24. 人口ピラミッドの比較（2020年（令和2年）と2050年（令和32年））



【出典】実績値は国勢調査、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」

Ⅱ 人口の変化が将来に与える影響

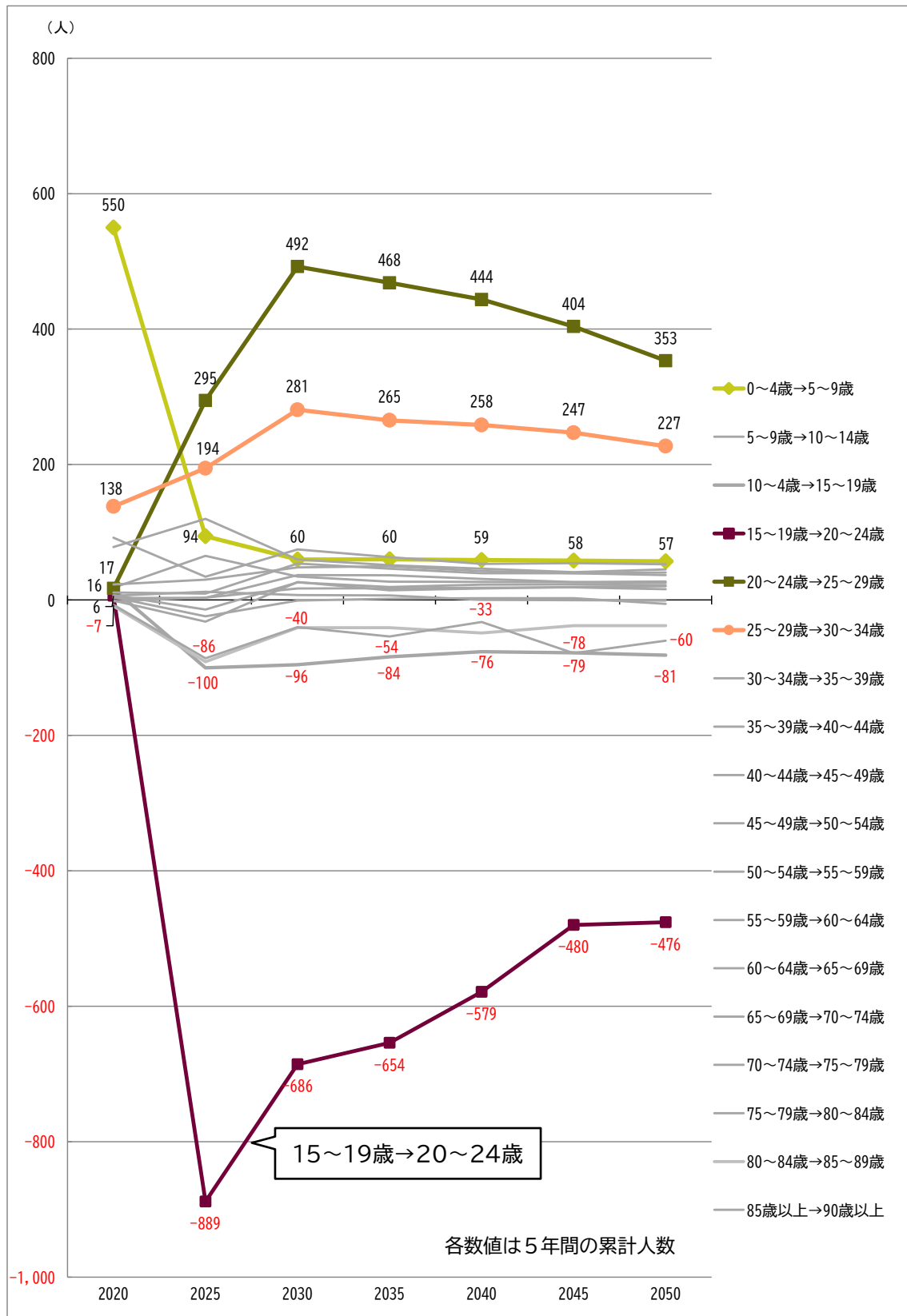
以上で分析してきたように、鯖江市の人口は、将来的には、「社会増減」については、若者を中心とした県外への転出超過（社会減）が増加傾向にあり、特に「１５～１９歳」の年齢階層人口は、社会減が縮小するものの、大きな転出超過（社会減）が続くと将来の人口減少に大きく影響すると考えられます。（図２５）「０～４歳」、「２０～２４歳」、「２５～２９歳」は社会増が続くものの、転入超過は将来的に減少していくことが予想されます。

また、出生数に影響のある母親世代人口（１５～４９歳の女性）については、２０２５年（令和７年）に大きく減少するものの、その後、２０５０年（令和３２年）まで社会増で推移することが見込まれています。（図２６）

こうした影響等により、出生数の減少が続くとともに、老年人口の増加に伴い死亡数の増加が続くことから、大幅な「自然減」が将来にわたって進んでいくことが予想されます。

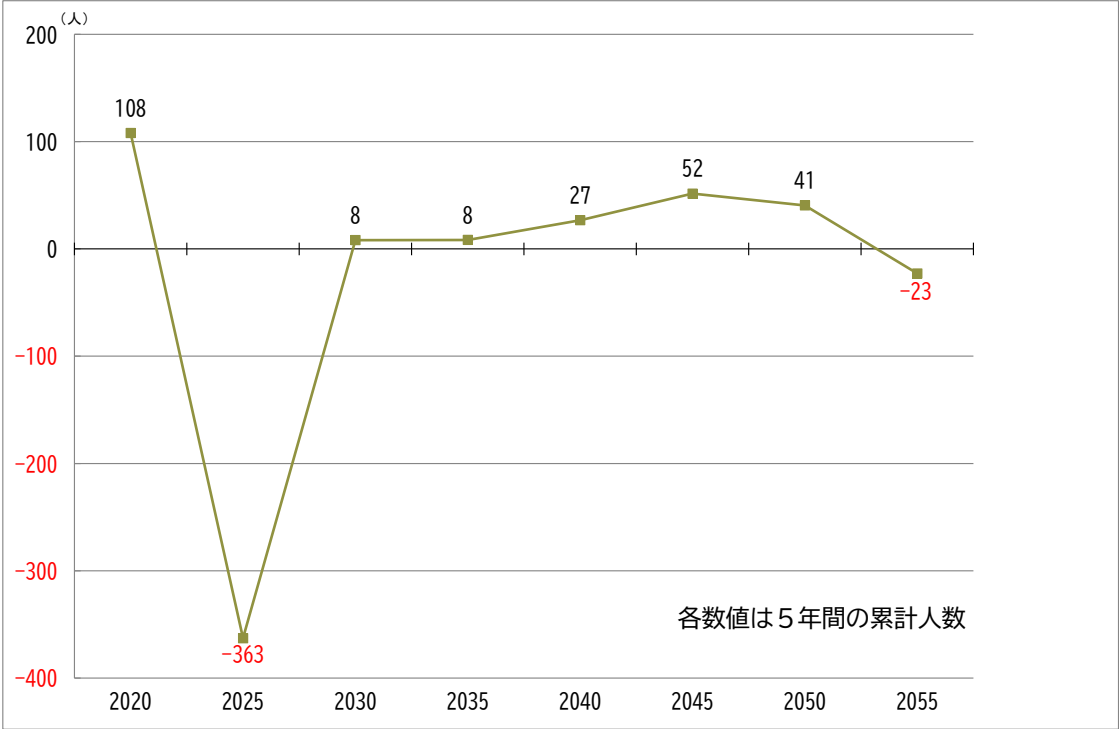
その結果、鯖江市の人口は２０５０年（令和３２年）には約５８，７４９人まで減少すると推計されていますが、このような人口減少は経済や財政面で大きな影響を与えます。人口、特に労働力である生産年齢人口の急激な減少は地方経済や消費市場を縮小させ、商業施設等の民間施設の撤退などが懸念されます。また、財政面では、人口減少により税収が減少する一方で、市民一人当たりの生活インフラ*の維持管理コストが増大することや、高齢化の進行等によって医療・介護需要の増大により社会保障関係費が増大することが想定されます。このように、将来的な人口減少を放置しておくことは、市民生活に重大な影響を及ぼすことになります。

図25. 年齢別社会増減の将来推計（～2050年（令和32年）、5年間での純移動数）



【出典】実績値は住民基本台帳、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

図26. 女性（15～49歳）の社会増減の将来推計（～2050年（令和32年））



【出典】実績値は住民基本台帳、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

Ⅲ 人口の将来展望

鯖江市の人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率を引き上げ、出生数を増加させていくこと、若者世代、特に母親世代人口の社会増を増やす（鯖江市からの転出を抑え、鯖江市への転入を増やす）ことが重要です。

このため、鯖江市では、「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を継承し、以下の人口の将来展望を掲げます。

i) 合計特殊出生率の上昇

鯖江市の合計特殊出生率は、国や福井県を上回っていますが、長期的に人口を維持することができる水準（2.07：人口置換水準）には届いておらず、ここ30年間は横ばい傾向となっています。このため、合計特殊出生率は、引き続き、長期的に人口を維持することができる人口置換水準（2.07）まで向上させることを目指します。

	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
現行計画	1.80	1.94	2.07	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
改定計画	1.81	1.89	1.98	2.07	2.10	2.10	2.10	2.10

ii) 若者の転出抑制やUターン等の転入促進等

鯖江市の転出数は1996年（平成8年）の1,926人をピークに減少傾向にありましたが、2021年（令和3年）以降、増加傾向となり、2022年（令和4年）は「転出超過（社会減）」となっています。

特に、20～30歳代の人口移動の傾向として、結婚や就職を契機に、鯖江市の交通や生活の利便性の高さ等の機能的価値を勘案したことによる転入が推測される一方、住宅取得や結婚、子育てを契機に、実家の所在地等を勘案したことによる転出が推測されます。

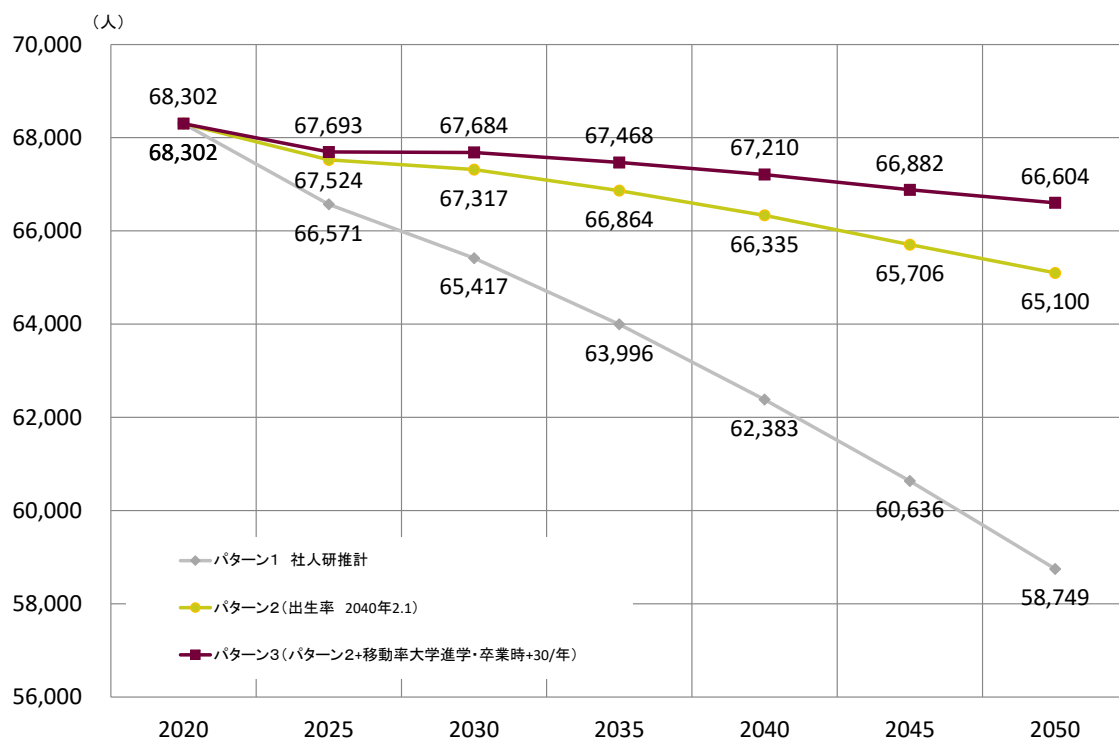
人口減少傾向が本格化する中ではあるものの、福井県のUターン率（2020年）が約3割で上昇傾向にあることや、転入促進にさらに注力すること、鯖江市の機能的価値を最大限に活かした子育て施策や住宅施策を検討することなどを踏まえ、より意欲的な目標として、15～64歳の人口を推計値よりも毎年30人増加させることを目指します。

iii) 将来人口推計

将来の人口展望に基づき、鯖江市の2050年（令和32年）までの将来人口を独自に推計してみると、まず、合計特殊出生率の向上により、鯖江市の人口は2050年（令和32年）において65,100人（社人研推計よりも約6,400人の増加）にまで増加することが見込まれます。（図27のパターン2）

さらに、若者を毎年30人増加させることを達成したときには、2050年（令和32年）の人口は66,604人（さらに約1,500人の増加）まで増加することが見込まれます。（図27のパターン3）

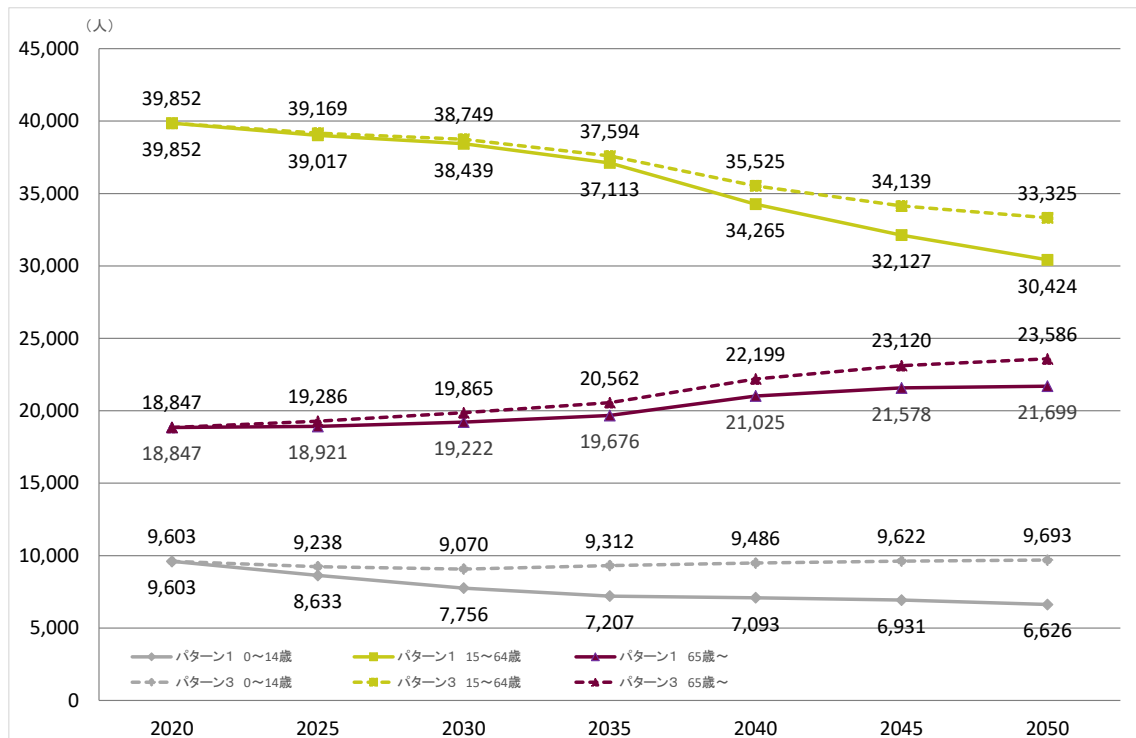
図27. 人口の将来展望に基づく将来人口推計（～2050年（令和32年））



【出典】実績値は国勢調査、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

このとき、出生数の増加と若者の社会増により、年少人口が2025年（令和7年）以降増加傾向になり、また、生産年齢人口の減少傾向が緩やかになるとともに、高齢人口は一貫して増加するため、2050年（令和32年）の高齢化率は35.4%（社人研推計は36.9%）まで増加することが予測されます。（図28）

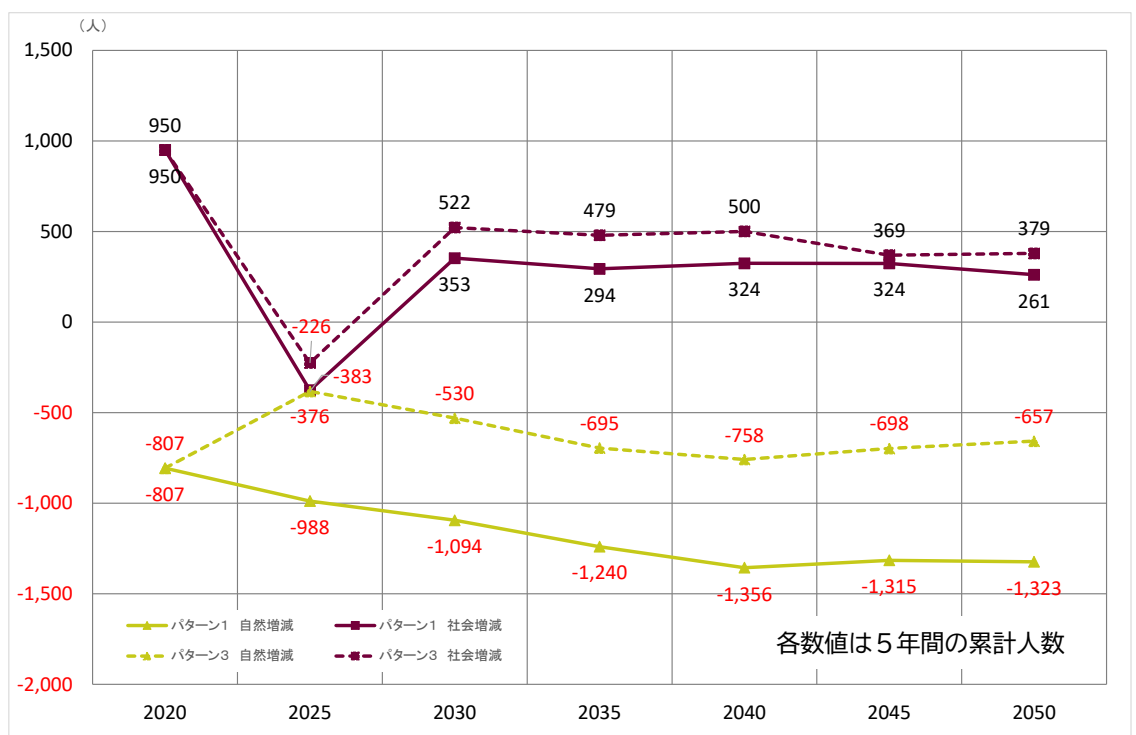
図28. 人口の将来展望に基づく年齢階層別の将来人口推計（～2050年（令和32年））



【出典】実績値は国勢調査、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

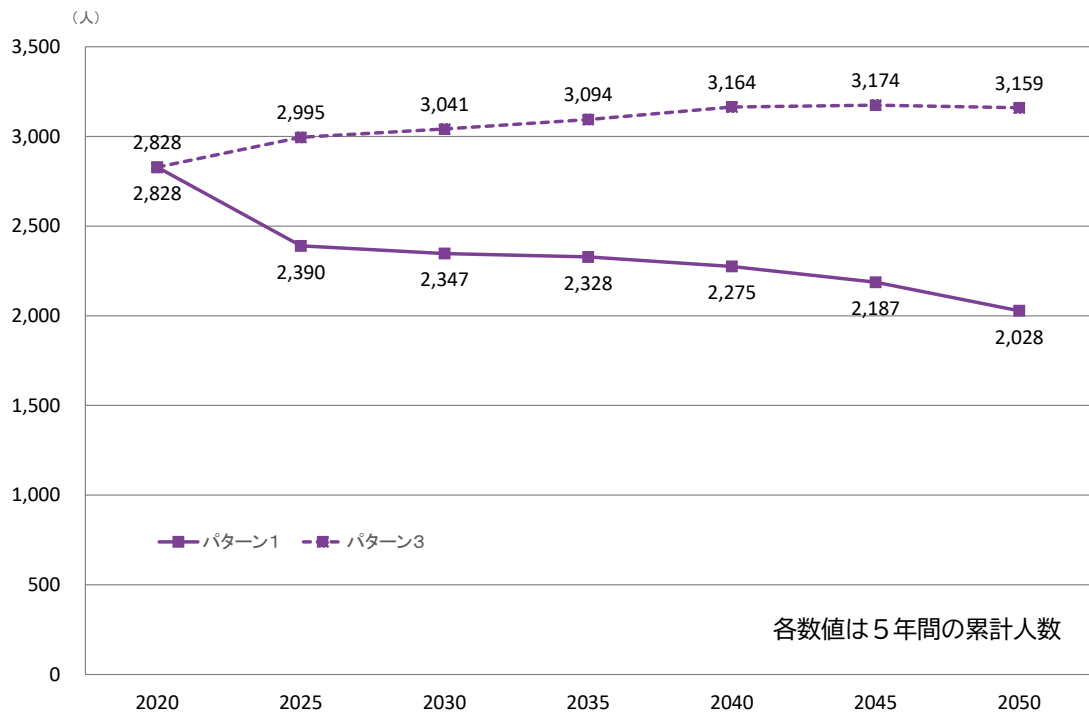
また、自然増減と社会増減については、若者の増加によって、2050年（令和32年）までの社会増で推移することが予測されています。一方で、自然増減については、死亡数の減少に大きな変化がないため、出生数の増加はあるものの、自然減が続くものと予測されます。（図29、図30）

図29. 人口の将来展望に基づく自然増減・社会増減の将来推計（～2050年（令和32年））



【出典】実績値は住民基本台帳、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

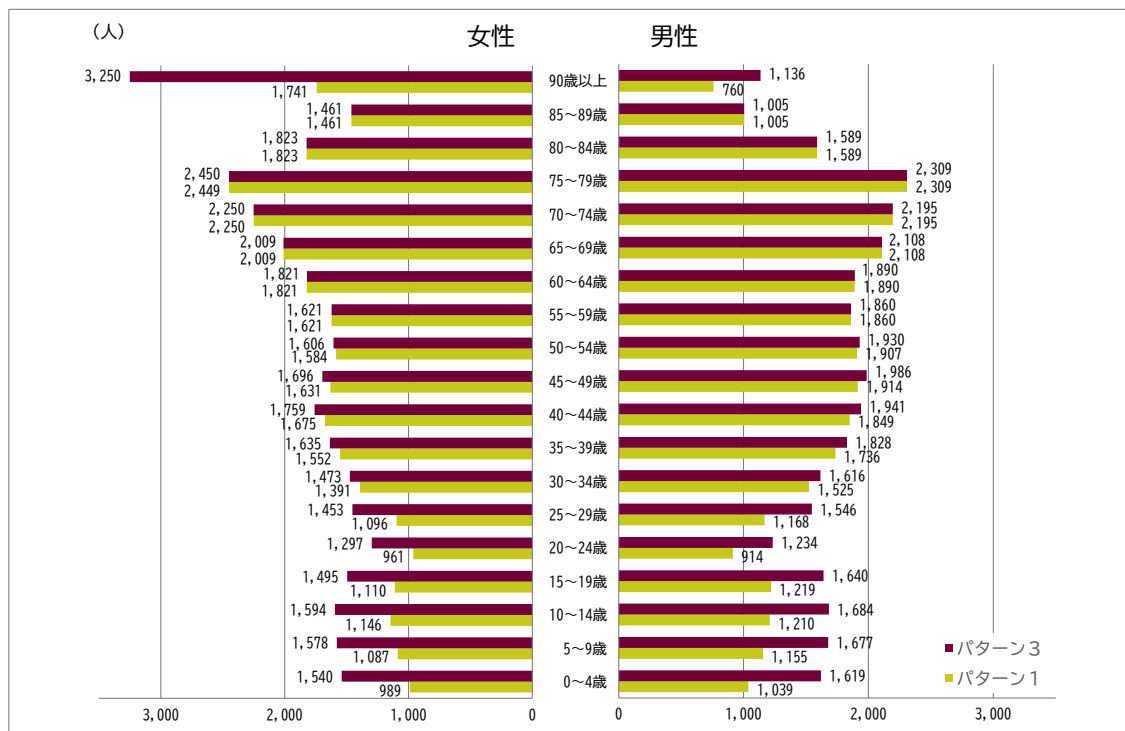
図30. 人口の将来展望に基づく出生数の将来推計（～2050年（令和32年））



【出典】実績値は住民基本台帳、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

結果として、2050年（令和32年）における人口ピラミッドをみると、パターン1（社人研推計）と比べ、年少人口が増加しており、逆三角形の状況が解消されつつあります。（図31）

図31. 人口の将来展望に基づく人口ピラミッドの変化（2050年（令和32年））



【出典】推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口」をもとに鯖江市作成

第3章 総合戦略

Ⅰ 現行計画の成果・課題

「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、毎年度の取組状況や重要業績評価指標*（K P I）の進捗状況などの検証を行っています。

2023年度（令和5年度）に実施した進捗管理における数値目標・K P Iの達成状況は次のとおりです。

基本目標・施策名	指標数	令和4年度末目標値の達成状況			
		目標値を達成	目標値に未達 (改善傾向)	目標値に未達	判断不可
基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出	19	14	4	1	0
成長分野*における従業者数	1			1	
基本施策1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	1	1			
基本施策2 既存産業の高度化	3	2	1		
基本施策3 若者に魅力ある働く場の確保	3	3			
基本施策4 女性が輝くまちの創造	9	7	2		
基本施策5 楽しくてもうかる農業経営の確立	2	1	1		
基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造	18	8	8	2	0
若者の社会減の抑制	1			1	
基本施策1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	5	4		1	
基本施策2 さばえファン（関係人口*）の獲得	1	1			
基本施策3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	2	1	1		
基本施策4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	2	2			
基本施策5 参加と協働による市民主役	5		5		
基本施策6 地域資源を活かす観光の推進	2		2		
基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造	15	6	5	4	0
出生数	1			1	
基本施策1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	6	4	1	1	
基本施策2 子どもがいそいそと過ごすまち	3	1		2	
基本施策3 生涯現役で生涯青春のまち	5	1	4		
基本目標Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	30	16	11	2	1
快適に暮らせると感じる人の割合	1	1			
基本施策1 デジタルファースト*の推進	5	4	1		
基本施策2 魅力あふれるまちなかの創造	3		2	1	
基本施策3 幹線交通網*の変化を見据えた二次交通網*の整備	3		2	1	
基本施策4 強靱で安全・安心なまち	11	7	4		
基本施策5 環境にやさしい魅力的なまち	7	4	2		1
世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けた組織強化	14	10	1	3	0
基本施策1 職員の資質向上	2			2	
基本施策2 健全で効率的な行政運営	8	7		1	
基本施策3 人権尊重と地域連携の推進	4	3	1		
合 計	96	54 56.3%	29 30.2%	12 12.5%	1 1.0%

※計画期間中での評価となるため、令和4年度目標値を下記の方法で算出して評価しました。

令和4年度目標値＝（令和6年度末目標値－策定時数値）×3／5（5年中3年目）＋策定時数値

基本施策ごとの達成率は以下のとおりです。

	達成	未達 (改善傾向)	未達	判断不可
基本目標Ⅰ 全体	73.7%	21.1%	5.3%	0.0%
全体目標（成長分野における従業者数）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
基本施策1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本施策2 既存産業の高度化	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
基本施策3 若者に魅力ある働く場の確保	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本施策4 女性が輝くまちの創造	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%
基本施策5 楽しくてもうかる農業経営の確立	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
基本目標Ⅱ 全体	44.4%	44.4%	11.1%	0.0%
全体目標（若者の社会減の抑制）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
基本施策1 若者の夢を応援するまち	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%
基本施策2 さばえファン（関係人口）の獲得	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本施策3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
基本施策4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本施策5 参加と協働による市民主役	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
基本施策6 地域資源を活かす観光の推進	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
基本目標Ⅲ 全体	40.0%	33.3%	26.7%	0.0%
全体目標（出生数）	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
基本施策1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	66.7%	16.7%	16.7%	0.0%
基本施策2 子どもがいいきいと過ごすまち	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%
基本施策3 生涯現役で生涯青春のまち	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%
基本目標Ⅳ 全体	53.3%	36.7%	6.7%	3.3%
全体目標（快適に暮らせると感じる人の割合）	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本施策1 デジタルファーストの推進	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
基本施策2 魅力あふれるまちなかの創造	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
基本施策3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
基本施策4 強靱で安全・安心なまち	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%
基本施策5 環境にやさしい魅力的なまち	57.1%	28.6%	0.0%	14.3%
基本目標Ⅴ 全体	71.4%	7.1%	21.4%	0.0%
基本施策1 職員の資質向上	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
基本施策2 健全で効率的な行政運営	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%
基本施策3 人権尊重と地域連携の推進	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%

※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

基本目標ごとの達成状況は以下のとおりです。

基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出

達成【14件 73.7%】	未達（改善傾向）【4件 21.1%】
・ 成長分野の海外販路開拓件数 ・ 販路開拓、企業マッチング*等事業の採択数 ・ 新たな自社ブランド*の創出事業採択数 ・ 企業立地促進助成交付金交付決定件数 ・ サテライトオフィス*誘致件数 ・ 若者が働きやすい環境が充実していると感じる人の割合 ・ 職場において男女の扱いが平等であると感じている人の割合 ・ 多様な働き方導入推進事業採択数 ・ 女性起業家数 ・ 市役所男性職員の子の養育休暇平均取得日数 ・ 市役所男性職員の育児休業取得率 ・ 女性就業率* ・ 共働き世帯数 ・ 新規就農者数	・ 企業のAI*・IoT*等導入支援事業採択数 ・ 女性が輝くまちの創造に満足している人の割合 ・ 審議会等における女性登用率 ・ 持続性のある農業が確立されていると感じている人の割合
	未達 【1件 5.3%】
	・ 成長分野における従業者数

※「女性就業率」「共働き世帯率」は2020年（令和2年）国勢調査結果数値で評価

基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造

達成【8件 44.4%】	未達（改善傾向）【8件 44.4%】
・ 大学生や高校生の提案に対する具象化件数 ・ 鯖江市役所JK課*自主企画開催数 ・ 移住相談件数 ・ 市ホームページ定住・交流情報サイトアクセス数 ・ 関係人口 ・ 新規若者移住・就業者数 ・ 将来、市内の企業で働きたい生徒（中学1年生）の割合 ・ 行政出前講座（歴史・文化）の参加者数	・ 工房ショップ等改修件数 ・ まちづくりの提案をする団体数 ・ まちづくりの提案事業数 ・ 提案型市民主役事業の募集事業数 ・ 各地区のまちづくり計画の策定 ・ シェアリングエコノミー*サービス市内登録数 ・ 年間観光客入込数 ・ 産業観光*施設年間来館者数 （めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター）
	未達 【2件 11.1%】
	・ 若者の社会減の抑制 ・ 鯖江市JKOG課*活動日数

基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造

達成【6件 40.0%】	未達（改善傾向）【5件 33.3%】
・ 50歳未満未婚率の増減 ・ 待機児童数* ・ 放課後児童クラブ*数 ・ 子育てサポーター*の活動率 ・ 学校が楽しいと思う児童・生徒の割合（小学生） ・ 元気生活率*	・ 子育て支援に満足している人の割合 ・ 地域見守り体制の整備率 ・ 高年大学*活動参加者数 ・ 公民館の年間利用者数 ・ 二次交通網の整備に満足している60歳以上の人の割合
	未達 【4件 26.7%】
	・ 出生数 ・ 子育てサポーター登録者数 ・ 学校が楽しいと思う児童・生徒の割合（中学生） ・ 朝食を食べている児童・生徒の割合

※「50歳未満未婚率の増減」は2020年（令和2年）国勢調査結果数値で評価

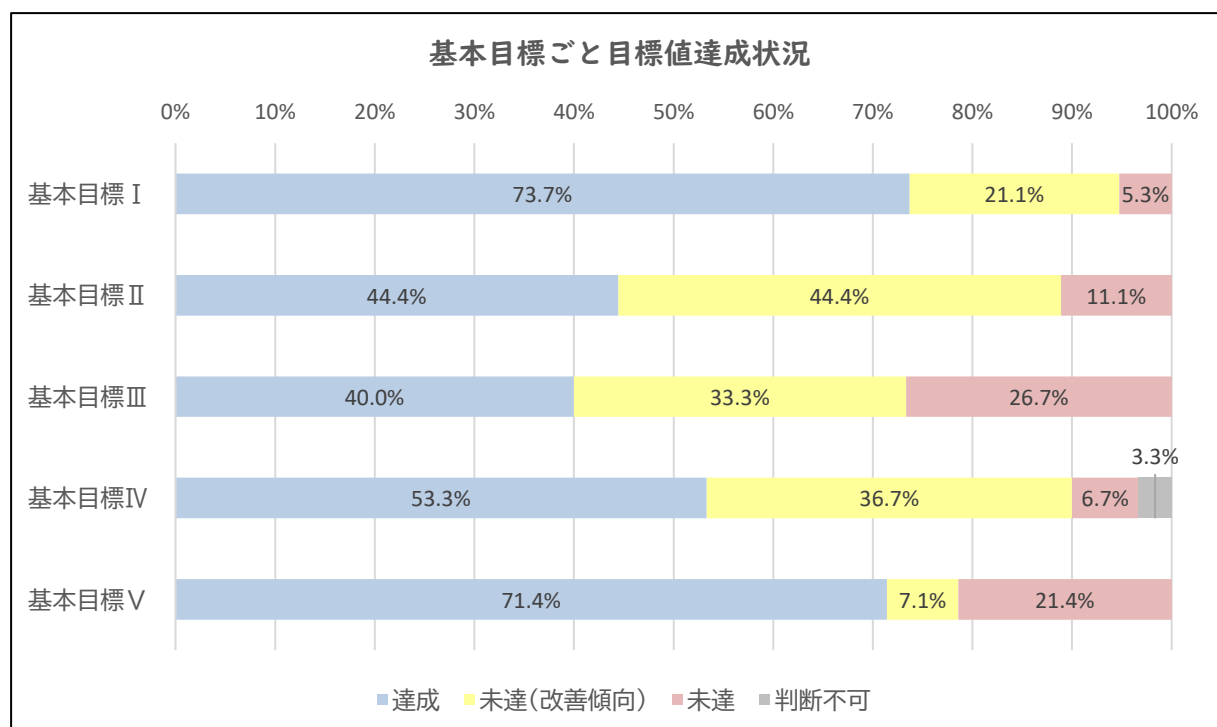
基本目標Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造

達成【16件 53.3%】	未達（改善傾向）【11件 36.7%】
・ 快適に暮らせると感じる人の割合 ・ オンライン申請件数 ・ 情報利活用講座等の受講者数 ・ マイナンバーカード*を活用したサービス件数 ・ 市ホームページ閲覧者数 ・ 防犯カメラ設置数 ・ 一斉配信メール*登録者数 ・ 雨水幹線*等の整備率 ・ 上水道重要管路の耐震化率 ・ 橋梁長寿命化に伴う修繕箇所数 ・ 田んぼダム*整備面積 ・ 下水道接続率 ・ 外来植物防除活動取組箇所 ・ 道路・河川里親の活動団体数 ・ 公園里親の登録数 ・ 公園整備市民協働事業数	・ オープンデータ*公開自動化数 ・ 道の駅「西山公園」の年間来場者数 ・ 西山動物園年間来園者数 ・ つつじバス年間利用者数 ・ 福武線*市内駅年間利用者数 ・ 防犯隊員数 ・ 自主防災活動*実施率 ・ 防災リーダー養成者数 ・ 民間住宅の耐震改修件数 ・ ごみの1人1日当たりの排出量 ・ 資源化率
	未達 【2件 6.7%】
	・ 居住誘導区域*内の人口率 ・ 二次交通網の整備に満足している人の割合

※「CO2排出量」は環境省が2023年度（令和5年度）中に公表する「市町村別CO2排出量現況推計」によるため判断不可【1件 3.3%】

基本目標Ⅴ 世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けた組織強化

達成【10件 71.4%】	未達（改善傾向）【1件 7.1%】
・ 職員数 ・ 財政調整基金*の年度末残高 ・ 実質公債費比率* ・ 将来負担比率* ・ 実質赤字比率 ・ 連結実質赤字比率 ・ 市債残高（臨時財政対策債を除く） ・ 人権（LGBTQ*を含む）に関する職員研修参加者数 ・ 性別記載欄の削除・見直し可能な書類等の内、削除済の書類等の割合 ・ 国・県の支援事業における広域連携事業採択数	・ 日本語教室開催数
	未達【3件 21.4%】
	・ 能力態度評価評点数（人事評価制度）一般職 ・ 能力態度評価評点数（人事評価制度）現業職 ・ 市税の徴収率（現年度課税分）



◆総括（全体）

2022年度（令和4年度）末時点の目標値を達成した割合は56.3%、前年度より数値が好転するなど改善傾向にある割合は30.2%となっており、全体のうち86.5%については、目標達成に向け、一定の進展があると判断できます。

一方で、基本目標全体の目標として掲げた4つのKPIのうち3つ（「成長分野における従業者数」「若者の社会減の抑制」「出生数」）が、目標未達である点は大きな問題です。特に、「若者の社会減の抑制」「出生数」については、第1期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時から継続的に取り組んでいる事項でありながら、全国的な人口減少の影響を受け、計画策定時より現在値が下回る結果となりました。

第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2020年（令和2年）の人口推計値を68,670人としていたのに対し、2020年（令和2年）の国勢調査での実績では、68,302人という結果となり、368人下振れするという結果となりました。ただし、第1期の推計値との比較では、依然、1,880人の増を堅持していること、社人研による推計人口の減少率は、県内で一番緩やかであることなどから、鯖江市の施策が一定の効果を生んでいると考えることもできます。本目標は、人口の社会増減、自然増減に直結する項目であることから、人口動態をつぶさに観察し、効果が見込まれる施策の継続的な実施および検証が必要です。

また、KPI目標未達の41件のうち21件（51.2%）が、「新型コロナウイルス感染症による活動の中止・縮小の影響」を原因としてあげており、様々な制限が緩和された現在、徐々に業績は回復しつつあるものの、コロナ禍以降の事業のあり方について、検討が必要です。

◆総括（基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出）

19のKPIのうち18項目が目標達成見込みもしくは改善傾向を示しており、一定の評価ができます。

目標達成見込み率は全体の73.7%と高い値を示しているものの、全体目標の「成長分野における従業者数」が目標未達となっているため、各実施施策との相関関係を精査する必要があります。また、基本施策「若者に魅力ある働く場の確保」「女性が輝くまちの創造」「楽しくてもうかる農業経営の確立」について、市民アンケートによる重要度が全体平均より高く、満足度が全体平均より低くなっているため、優先的改善項目として取り組む必要があります。

「若者に魅力ある働く場の確保」について、市民アンケートでは「優先してデジタル化を進めるべき施策」としての要望が高いため（15.7%）今後、市内産業のさらなるDX*化の支援について研究・検討をしていく必要があります。

また「女性が輝くまちの創造」について、市民アンケートを年代別に分析すると、16～17歳の若年層や30～39歳の子育て世代で、満足度が低い結果となっていることから、ジェンダー平等*で働く誰もが自分らしく働き、子育てできる環境を整備するとともに、ワーク・ライフ・バランス*について、若年層へのアプローチを検討する必要があります。

◆総括（基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造）

18のKPIのうち16項目が目標達成見込みもしくは改善傾向を示しており、一定の評価ができます。

一方で、目標達成見込み率は全体の44.4%であり、コロナ禍での事業中止、縮小の影響を大きく受けています。また、全体目標の「若者の社会減の抑制」が目標未達となっており、コロナ禍以降の全体的な移動の活発化に伴い、第1期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略時の人口移動と比較して、15歳～24歳の県外への転出超過が拡大しているほか、17～23歳男性の県外への転出、24～30歳男性の県内への転出、21歳女性の県外への転出数が特に増加しました。そのため、Uターン者を増加させる対策を強化し、市外への転出者数を抑制する対策が必要であるとともに、定住促進のため、住宅施策や子育て施策との連携が必要となっています。また、すべての世代に対してシビックプライド*を醸成し、市民自らが「住み続けたい」と思うような「まちの魅力」を顕在化することや、市のブランド力の向上が求められています。

また、基本施策「参加と協働による市民主役」「地域資源を活かす観光の推進」などが、改善傾向を示しているものの、計画策定前の実績まで戻りきっていない状況であり、コロナ禍以降の事業のあり方について、検討が必要です。基本施策「若者の夢を応援するまち」については、市民アンケートによる重要度が全体平均より高く、満足度が全体平均より低くなっているため、優先的改善項目として取り組む必要があります。

◆総括（基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造）

15のKPIのうち11項目が目標達成見込みもしくは改善傾向を示しており、一定の評価ができます。

一方で、目標達成見込み率は全体の40.0%であり、全体目標の「出生数」も目標未達となっています。市民アンケートの結果では、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」の満足度が第1期アンケートと比較して、9.5ポイントマイナスとなっており、KPIである「子育て支援に満足している人の割合（子育て支援課実施アンケート）」でも目標値を下回っています。

「安心して結婚・出産・子育てができるまち」について、さらに市民アンケートを分析すると、「子どものいる世帯」では、「中学生の子のいる世帯」の満足度が一番低く（75.0%）、「子どものいない世帯」では、回答者の年齢が「22～29歳」（48.2%）「40～49歳」（47.7%）の満足度が他の年代に比べて低い（全体平均76.8%）ということがわかりました。

このことから、引き続き、出産したい人が安心して産み、育てられる環境づくりに取り組むことはもとより、子どもの年齢に関わらず、一体的に相談支援を行う、若年層に対して、結婚・子育ての不安感を解消するため、子育て支援制度等について、わかりやすく発信していくなどの取組が必要です。

また基本施策「生涯現役で生涯青春のまち」に関する施策は、「元気生活率」以外のすべての施策で目標値を下回っています。近年の死亡者数の増加傾向との因果関係を分析するとともに、ウィズコロナ*時代における「新しい生活様式」への対応や、ICT*等の活用による新しい社会参加の促進について、早急に検討する必要があります。

◆総括（基本目標Ⅳ 安心で快適に暮らせるまちの創造）

30のKPIのうち27項目が目標達成見込みもしくは改善傾向を示しており、一定の評価ができます。また、全体目標の「快適に暮らすると感じる人の割合」が81.5%と前回から5.6%上昇したことは大きな成果です。

一方で、基本施策「魅力あふれるまちなかの創造」は、目標未達率が高く、引き続き、コンパクトシティ*を目指し、『立地適正化計画*』に基づく利便性の高い居住誘導区域*内へ居住を誘導していく必要があります。

また、基本施策「幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備」について、市民アンケートによる重要度が全体平均より高く、満足度が全体平均より低くなっているため、優先的改善項目として取り組む必要があります。

KPIである「二次交通網の整備に満足している人の割合」について、さらに市民アンケートを分析すると、「16～17歳」（42.9%）「18～21歳」（44.4%）と、若年層の満足度が低い（全体平均57.4%）ことがわかりました。このことから、若者を巻き込んだ駅と駅周辺の利用促進について、今後、研究、検討していく必要があります。

◆総括（基本目標Ⅴ 世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けた組織強化）

14のKPIのうち11項目が目標達成見込みもしくは改善傾向を示しており、一定の評価ができます。また、目標達成見込み率は全体の71.4%と高い値を示し、計画達成に向けた組織強化が着実に進んでいると考えられます。

今後は、基本施策「職員の資質向上」の目標達成に向け、社会情勢に対応可能な知識習得や能力開発をより強化していく必要があります。

2 基本的な考え方

◆「総合戦略」のコンセプト

世界的視野で考え、地域で行動する「めがねのまちさばえ」

「鯖江市総合戦略」のコンセプトで使われる「めがね」という言葉は、眼鏡産業だけを指すものではなく、繊維や漆器、農業などの「ものづくり」はもとより、これらの産業を支えてきた女性の活躍や、歴史、伝統、文化、自然、環境、市民性など鯖江市固有の地域資源のすべてを象徴するものです。

「めがねのまちさばえ」の知名度が大きく向上した今、先人たちによって脈々と受け継がれ、これまで鯖江市を形づくってきたこれらの地域資源にさらに磨きをかけ、自信をもって世界に発信するとともに、SDGsの達成や、ゼロカーボンシティ*の実現、ダイバーシティ*の推進など、世界的視野で物事を考え、それを、この鯖江の地で行動に移していくことが大切です。「世界的視野で考え、地域で行動する」ことで、多様な人々が集まり、経済、社会、環境の好循環が生まれ、停滞することなく、常に新しいものが生まれ続ける持続可能なまちを創り上げていくことを目指します。

◆「総合戦略」のキーワード「さばえる」と本計画の体系

「鯖江市総合戦略」では、人口減少社会に的確に対応し、活力ある鯖江市であり続けるため、「さばえる」という言葉をキーワードに、国の「デジタル総合戦略」に掲げられている「施策の方向」を踏まえた4つの視点から「基本目標」を掲げています。

「さばえる」は、「栄える」「得る」「支える」「エールを送る」「映える」「選ばれる」などの意味を掛け合わせた造語であり、「鯖江らしさ」を磨き、行動していこうという強い思いを込めた言葉です。

以下、4つの「基本目標」と、その実現に向けた22の「基本施策」、それに付随する重要業績評価指標「KPI」を設定し、「さばえる」という言葉をキーワードに、「ものづくり」のまちとして「栄え」、交流人口*、関係人口を「得て」、市民全員の幸福寿命*のため、困難な状況にあっても、互いに「エール」を送り、「支え合い」、ともに「鯖江らしさ」を磨き、世界に発信しながら「選ばれる」まちとして、未来が「栄える」ことを目指していきます。

また、これらの目標を達成するための、横断的な取組の方針として「持続可能な開発目標（SDGs）の推進」を掲げ、目標の達成に向け、社会課題の解決を効果的・効率的に行うための共通の手段として、「デジタル技術の活用」を推進していきます。

3 基本目標

基本目標Ⅰ 『世界に挑戦』で、さばえる！ 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる

首都圏への一極集中を是正し、地域経済を活性化させるためには、人々の生活を支える魅力ある雇用を創出し、利益を生み出すメカニズムを確立することが重要です。

鯖江市の地場産業で培われた技術や農作物のブランド化で世界に挑戦しつつ、経営基盤の強化や、誰もが働きやすい環境づくりを通して、将来にわたって、鯖江らしく「栄える」ことを目指します。

基本目標Ⅱ 『市民主役』で、さばえる！ ひとが集い、挑戦できるまちをつくる

首都圏への一極集中を是正し、人の流れを確保するためには、転入と転出の差を表す「社会増減」の減少率を抑制することが重要です。

鯖江市民の「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気風から生まれた「市民主役」の取組や、市内外の学生との連携事業をさらに推し進めていくことで、シビックプライドの醸成と地域ブランド力の向上を図り、それらの特徴を魅力的に発信する（「映える」）ことで、関係人口・交流人口・移住・定住人口*を「得る」ことを目指します。

基本目標Ⅲ 『幸福寿命』で、さばえる！ 育てやすい暮らしやすいまちをつくる

少子高齢化の流れをゆるやかにし、将来に渡り希望の持てる地域社会をつくるためには、出生数と死亡数の差を表す「自然増減」の減少率を抑制することが必要です。このため、安心して産み育てることのできる環境づくりや、あらゆる世代の健康づくり、さらに、どのような状態であっても幸福を感じることができる「幸福寿命」の延伸を図るため、「支える、エールを送る」豊かな地域社会を目指します。

基本目標Ⅳ 『住みたいまち』で、さばえる！ 安心して快適で魅力的なまちをつくる

首都圏への一極集中を是正し、「住みたいまち」であり続けるためには、安心して快適な居住空間を整えるとともに、「鯖江らしさ」を最大限に活かし、コンパクトシティとしての利便性と住みやすさを向上させていくことが必要です。「IT*のまちさばえ」としてデジタルの力で市民生活の利便性向上を図るとともに、まちなかエリアの魅力を高め、環境に優しい持続可能なまち、市内外に「選ばれる」まちを目指します。

<基本目標・基本施策の体系図>



4 基本施策・K P I

◆「基本施策・K P I」等の見方



1 現状

基本施策ごとの社会状況やこれまでの取組など現状について説明しています。

2 関連データ

現状に関連するデータ等を掲載しています。

3 市民満足度・市民の考える重要度

市民アンケートの結果について、基本施策ごとに満足と感じている割合を帯グラフで、重要と感じている割合を5段階評価のポイント換算で小数点第2位まで掲載しています。

4 課題解決に向けて取り組むべきこと

現状等を踏まえ、市として問題点を把握し、課題解決のために必要なことを明らかにしています。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性 ・市内企業が成長分野へチャレンジできるよう、経営基盤の安定化・強化を支援します。 ・これまで培ってきた高い技術力にさらに磨きをかけるため、産学官金連携の下で、新たな技術を育てるベンチャー投資*を推進します。 ・デザイン思考などを用いた地域課題解決を成し得る社会的投資の拡充・強化、実証の場の創設・拡充等、スタートアップ*が育ちやすい環境を整え、成功事例を重ねることで新たな投資を呼び込む環境整備を行います。 ・特に医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促し、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化します。	5
--	---

デジタルの力でできること ・企業のシステム等の導入支援による生産性向上	6
--	---

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業） ① 企業の経営基盤強化 <table> <tr> <th>実施事業</th><th>事業内容</th></tr> <tr> <td>制度融資事業</td><td>中小企業の振興・発展および勤労者等の生活安定を図ることを目的とした融資制度を実施します。</td></tr> <tr> <td>事業承継事業</td><td>次代を担うリーダーの育成を図るため、後継者育成事業を実施し、スムーズな事業承継を後押しします。</td></tr> <tr> <td>デザイン経営*セミナー</td><td>デザイナーの手法や思考の方法をブランドの構築やイノベーション創出に活用する「デザイン経営」を学ぶセミナーを開催することで、市内企業の企業競争力を向上させ、創造的で持続可能な地域産業を醸成します。</td></tr> </table> ② 創業等の支援 <table> <tr> <th>実施事業</th><th>事業内容</th></tr> <tr> <td>創業支援事業</td><td>創業を志す方を対象に、事業を開始するためのビジネスセミナーを開講します。また、起業を志したり、キャリアアップ*したい女性を対象に、セミナーを開講します。</td></tr> <tr> <td>新産業創出事業</td><td>市内リーダー企業が取り組む販路開拓や新技術開発を支援します。</td></tr> </table>	実施事業	事業内容	制度融資事業	中小企業の振興・発展および勤労者等の生活安定を図ることを目的とした融資制度を実施します。	事業承継事業	次代を担うリーダーの育成を図るため、後継者育成事業を実施し、スムーズな事業承継を後押しします。	デザイン経営*セミナー	デザイナーの手法や思考の方法をブランドの構築やイノベーション創出に活用する「デザイン経営」を学ぶセミナーを開催することで、市内企業の企業競争力を向上させ、創造的で持続可能な地域産業を醸成します。	実施事業	事業内容	創業支援事業	創業を志す方を対象に、事業を開始するためのビジネスセミナーを開講します。また、起業を志したり、キャリアアップ*したい女性を対象に、セミナーを開講します。	新産業創出事業	市内リーダー企業が取り組む販路開拓や新技術開発を支援します。	7
実施事業	事業内容														
制度融資事業	中小企業の振興・発展および勤労者等の生活安定を図ることを目的とした融資制度を実施します。														
事業承継事業	次代を担うリーダーの育成を図るため、後継者育成事業を実施し、スムーズな事業承継を後押しします。														
デザイン経営*セミナー	デザイナーの手法や思考の方法をブランドの構築やイノベーション創出に活用する「デザイン経営」を学ぶセミナーを開催することで、市内企業の企業競争力を向上させ、創造的で持続可能な地域産業を醸成します。														
実施事業	事業内容														
創業支援事業	創業を志す方を対象に、事業を開始するためのビジネスセミナーを開講します。また、起業を志したり、キャリアアップ*したい女性を対象に、セミナーを開講します。														
新産業創出事業	市内リーダー企業が取り組む販路開拓や新技術開発を支援します。														

■ KPI（成果指標） <table> <tr> <th>KPI（成果指標）</th><th>単位</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>成長分野の海外販路開拓件数</td><td>件 (累計)</td><td>13 (2022年度までの5年間)</td><td>23 (2028年度)</td></tr> <tr> <td>チャレンジ応援企業補助金採択件数</td><td>件 (累計)</td><td>—</td><td>10 (2028年度)</td></tr> </table>	KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値	成長分野の海外販路開拓件数	件 (累計)	13 (2022年度までの5年間)	23 (2028年度)	チャレンジ応援企業補助金採択件数	件 (累計)	—	10 (2028年度)	8
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値										
成長分野の海外販路開拓件数	件 (累計)	13 (2022年度までの5年間)	23 (2028年度)										
チャレンジ応援企業補助金採択件数	件 (累計)	—	10 (2028年度)										

5 2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

課題解決に向けた取組により、計画期間内に目指す姿や目指す方向性を示しています。

6 デジタルの力でできること

課題解決し、施策をよりよい形で進めるために、デジタルの力でできることを述べています。

7 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

目指す姿を実現するための具体的な方向性（実施施策）とそこで取り組む具体的な手段（実施事業）について述べています。

8 KPI（成果指標）

基本施策の達成状況を評価するために、どのような効果があったかの成果指標を設定しています。

基本目標Ⅰ

『世界に挑戦』で、さばえる！

稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる

鯖江市は、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業を中心とした、まち全体がひとつの工場ともいえる「ものづくり」のまちとして発展してきました。近年は、鯖江市最大の武器であるこれら地場産業の蓄積した高度な技術を最大限に活用して、他の成長分野に進出するなど、販路拡大に取り組んでいるほか、農商工連携*による新たな商品の開発や農業の6次産業化*、IT企業を中心とするサテライトオフィスの積極的な誘致など、地域産業の活性化に取り組んでいます。こうした取組をさらに加速させるとともに、鯖江市の「ものづくり」を支えてきた女性の活躍にも焦点を当て、産業のさらなる活性化とイメージアップを図り、若者や女性にとって魅力ある雇用の場を創出します。

KPI（成果指標）	単位	現状値 （R4年度）	目標値 （R10年度）
市内従業者数 （経済センサスより）	人	30,212	31,000

基本施策

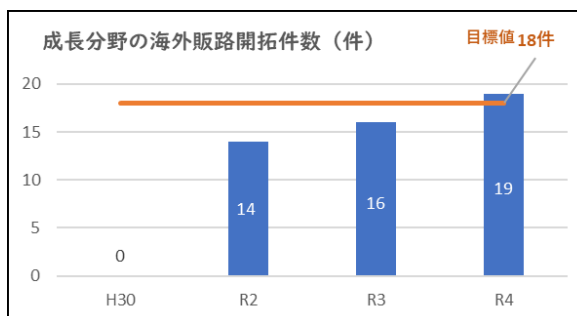
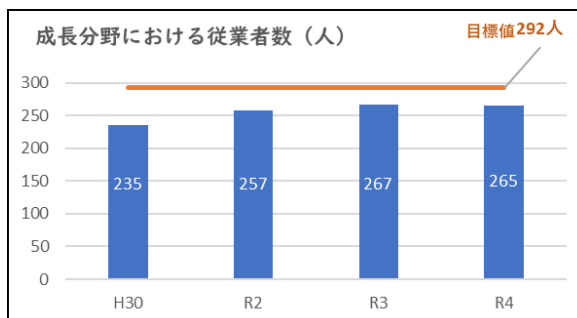
- 1 地場産業の技術を活かした新産業の創造
- 2 既存産業の高度化
- 3 若者に魅力ある働く場の確保
- 4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造
- 5 持続可能な農業経営の確立

基本施策Ⅰ 地場産業の技術を活かした新産業の創造

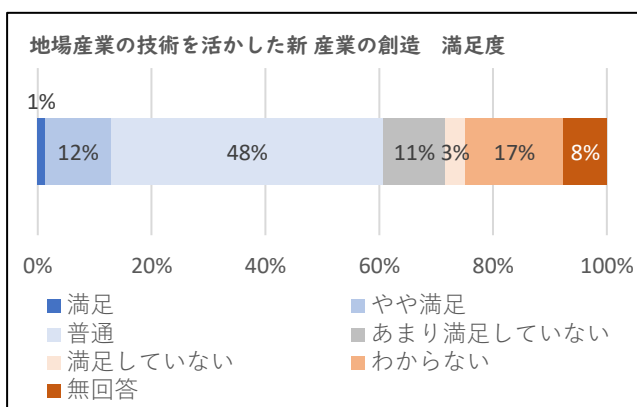
■ 現状

- 鯖江市は、眼鏡産業におけるチタン*の微細加工など、地域全体、企業同士が「ひとつの工場」のように、「ものづくり」のまちとして発展してきました。
- 上記の特徴により、内発的なイノベーション*が生み出されやすい環境にあり、高度な加工技術が集積する世界的にも稀な地域として成長を遂げています。
- 上記の技術優位性を活かして、医療やウェアラブル端末*関連等の成長分野への進出を促し、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化しています。
- 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間中は、コロナ渦であったことから、積極的事業拡大に向けた推進体制が取りづらい状況にあり、特に雇用の面では人員確保に消極的にならざるを得ない状況でした。また、機械による自動化が進んだことも、従業者数の伸び幅の減少と関係していると考えられます。
- 海外への販路拡大に関しては、特定の業種・企業に限られるものの、件数としては順調に伸びています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.95

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 市内企業が取り組む成長分野での販路開拓を支援することで、産地の高い技術力と存在感を世界へ強く印象付けるとともに、新産地を形成していく必要があります。
- ・ 社会情勢の変化による需要拡大を見込み、引き続き、企業の雇用が促進されるよう支援を継続していく必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・市内企業が成長分野へチャレンジできるよう、経営基盤の安定化・強化を支援します。
- ・これまで培ってきた高い技術力にさらに磨きをかけるため、産学官金連携の下で、新たな技術を育てるベンチャー投資*を推進します。
- ・デザイン思考などを用いた地域課題解決を成し得る社会的投資の拡充・強化、実証の場の創設・拡充等、スタートアップ*が育ちやすい環境を整え、成功事例を重ねることで新たな投資を呼び込む環境整備を行います。
- ・特に医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促し、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化します。

デジタルの力でできること



- ・企業のシステム等の導入支援による生産性向上

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 企業の経営基盤強化



実施事業	事業内容
制度融資事業	中小企業の振興・発展および勤労者等の生活安定を図ることを目的とした融資制度を実施します。
事業承継事業	次代を担うリーダーの育成を図るため、後継者育成事業を実施し、スムーズな事業承継を後押しします。
デザイン経営*セミナー	デザイナーの手法や思考の方法をブランドの構築やイノベーション創出に活用する「デザイン経営」を学ぶセミナーを開催することで、市内企業の企業競争力を向上させ、創造的で持続可能な地域産業を醸成します。

② 創業等の支援



実施事業	事業内容
創業支援事業	創業を志す方を対象に、事業を開始するためのビジネスセミナーを開講します。また、起業を志したり、キャリアアップ*したい女性を対象に、セミナーを開講します。
新産業創出事業	市内リーダー企業が取り組む販路開拓や新技術開発を支援します。

KPI（成果指標）

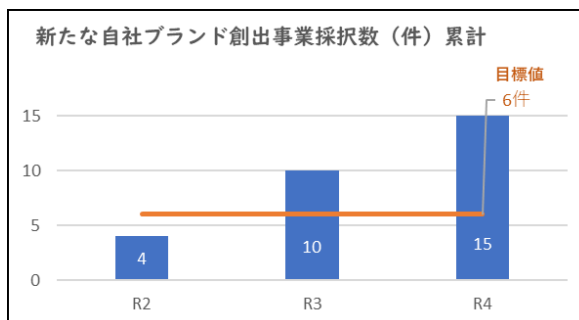
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
成長分野の海外販路開拓件数	件 (累計)	13 (2022年度までの5年間)	23 (2028年度)
チャレンジ応援企業補助金採択件数	件 (累計)	—	10 (2028年度)

基本施策２ 既存産業の高度化

■ 現状

- 企業マッチングを進め、新たなビジネスパートナーの掘り起こし、販売力の強化を進めています。
- 産学官連携*による新素材・新技術・新商品の研究開発を推進しています。
- 農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓を推進しています。
- IT・AI・IoTの導入や有識者等必要な人材の企業間シェアなどを通じた生産性や製品価値の向上を支援しています。
- 新たな自社ブランドの創出について支援し、想定を上回る自社ブランドが誕生するなど一定の成果をあげています。
- デジタル技術を活用した展示会（MADE FROM）の開催支援など、地場産業の販路開拓を推進しています。
- 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間中は、コロナ禍であったことから、各企業とも、積極的事業拡大に向けた推進体制が取りづらいつつ状況にあり、AI・IoT等の活用に向けた積極的設備投資が行われがたい環境にありました。

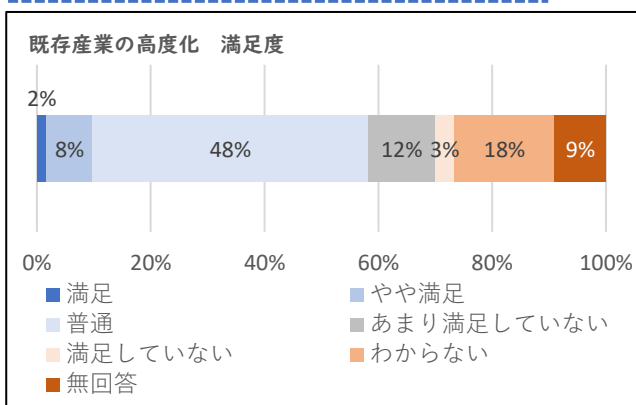
■ 関連データ



AI、IoT等導入支援事業採択数

H30	0件
R2	0件
R3	1件
R4	1件

■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.90

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 成長分野において社会情勢の変化による需要拡大を見込み、引き続き、IT・AI・IoT技術導入が促進されるよう支援を継続していく必要があります。
- ・ 新たな販路拡大に向け、企業間のマッチングや大規模な商談が見込める見本市への出展を支援していく必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・引き続き、企業間のマッチングを進めながら、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓を推進します。
- ・新たに開所した「北陸デジタルものづくりセンター」と連携し、企業の高付加価値化、生産性向上等のための取組の支援につなげます。
- ・海外展開を図る中小企業等に対する新商品開発・ブランディング支援を行うとともに、「めがねのまちさばえ」を今まで以上に国内外に発信していきます。
- ・IT・AI・IoTの導入支援を通して、地域の経済を支える中小・中堅企業の生産性を向上し、付加価値を生み出し、より質の高い雇用を創出するなど、中小・中堅企業のDX化を進めていきます。
- ・有識者等必要な人材の企業間シェアなどを通じた生産性や製品価値の向上を支援し、自ら開発・製品化して販売する「作って売る産地」への取組を支援します。
- ・現代の経営において、デザインを事業プロセスの中に組み込むことは重要な要素であると捉え、企業競争力の向上を目指すデザイン思考を進めていきます。

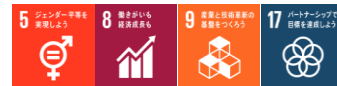
デジタルの力でできること



- ・企業等によるECサイト*の構築やAI・IoT等の導入支援
- ・商工会議所によるデジタル展示会支援

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 地域産業の活性化



実施事業	事業内容
販路開拓、企業マッチング事業	商工会議所と連携のもと、市内企業による「チームさばえ」を結成し、ものづくり技術の見本市に出展することで、広く鯖江市の世界に誇るものづくり技術をアピールします。また、大手企業との新しい技術マッチングの機会を創り出すことで、企業の異分野進出と販路拡大を図ります。
産学官連携推進事業	商工会議所と連携し産学官金連携事業を実施し、新事業の創出を図ります。
眼鏡国際見本市産地内開催	一般社団法人福井県眼鏡協会と連携し、眼鏡の国際見本市の産地開催を目指します。
地場産業のD X活用事業	労働力不足が進展する中、生産性・収益性向上のためA I・I o T導入を支援することで、企業のD X活用を後押しします。身の丈にあったI T化の支援から、高度な次元での支援等のメニューを準備し、福井工業高等専門学校とも連携しながら、企業のD X活用を推進します。
産地伝道師育成事業	一般社団法人日本メガネ協会や一般社団法人福井県眼鏡協会と連携し、国家検定資格である眼鏡作製技能士の普及を支援します。
新たな自社ブランド創出事業	市内の中小企業者等が行う特許権、実用新案権の取得を支援します。

② 企業の経営基盤強化（再掲）



実施事業	事業内容
制度融資事業	中小企業の振興・発展および勤労者等の生活安定を図ることを目的とした融資制度を実施します。
事業承継事業	次代を担うリーダーの育成を図るため、後継者育成事業を実施し、スムーズな事業承継を後押しします。
デザイン経営セミナー	デザイナーの手法や思考の方法をブランドの構築やイノベーション創出に活用する「デザイン経営」を学ぶセミナーを開催し、市内企業の企業競争力を向上させ、創造的で持続可能な地域産業を醸成します。

■ K P I（成果指標）

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
販路開拓、企業マッチング 件数	件 (累計)	1 1 3 (2022 年度までの5 年間)	2 3 0 (2028 年度)
A I・I o T等導入支援事業 採択件数	件 (累計)	1 (2022 年度までの5 年間)	5 (2028 年度)
新たな自社ブランド創出事業 採択件数	件 (累計)	1 4 (2022 年度までの5 年間)	3 0 (2028 年度)

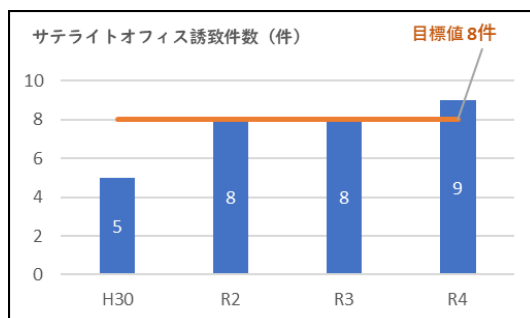
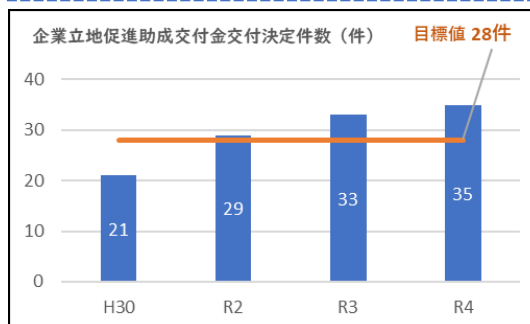
基本施策3 若者に魅力ある働く場の確保

優先的
改善項目

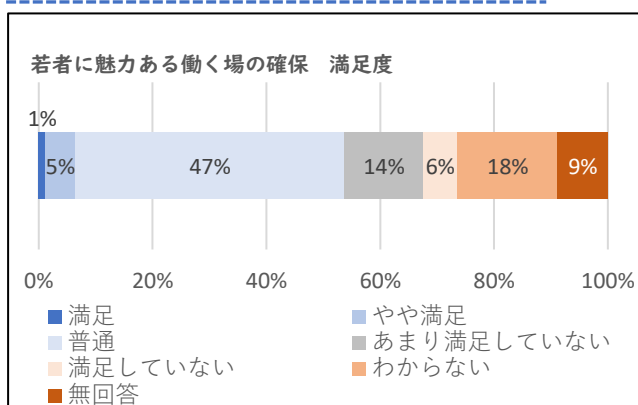
■ 現状

- 医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促し、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化しています。
- 次世代を拓くIT企業を中心とするサテライトオフィスの誘致を積極的に行っています。
- 企業立地促進助成交付金を交付し、新たな企業の鯖江市への誘致を積極的に行っています。
- 後継者のいない企業への事業承継者の公募を行うことなどにより、地域産業のイメージアップや新たな雇用の場の確保を図っています。
- サテライトオフィスの誘致については、リモートワーク*の普及等により、働き方に変化がみられます。
- 企業立地促進助成交付金については、制度対象外の企業からの要望が増加しています。
- 市民アンケートでは、「若者が働きやすい環境が充実していると感じる人の割合」が81.5%と高い水準を示しています。
※40歳未満の「普通以上」と答えた者の割合。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.06

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・コロナ禍後のサテライトオフィスの需要については、今後の動向を注視する必要があります。
- ・企業立地促進助成交付金については、中・小規模立地やホテル等の立地など制度対象外からの需要が増加しているため、費用対効果の面等から、制度の設計について検討する必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・引き続き、医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促すほか、次世代を拓くIT企業を中心とするサテライトオフィスの誘致や後継者のいない企業への事業承継者の公募などを行います。
- ・伝統工芸の各産地が連携して行う職人の育成や、産地の魅力向上に向けた取組などを行うことなどにより、地域産業のイメージアップや新たな雇用の場の確保を図り、若者や女性の就業につなげます。
- ・企業誘致やサテライトオフィスの誘致、ワーケーション*の需要などについて、社会情勢に則した制度設計をもって推進します。

デジタルの力でできること



- ・企業等のリモートワーク導入支援によるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・IT企業の誘致による市内DX推進に向けた事業連携

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 企業立地の推進



実施事業	事業内容
企業立地促進助成事業	鯖江市における事業者の育成と企業の立地促進を図るため必要な奨励措置を講じ、産業構造の高度化および雇用機会の拡大を図ります。
サテライトオフィス誘致事業（再掲）	市内にオフィスを開設・運営する県外事業者の誘致を促進します。

② 若者の就労機会の確保



実施事業	事業内容
大学連携等によるインターンシップ*事業	県内外の大学と連携し、市内企業への若者に対する就職を支援します。
ハローワーク武生との雇用対策協定に基づく支援事業	ハローワーク武生と連携し、求人企業説明会を開催することで、市内への就職促進と若者に対する就職を支援します。
U・Iターン移住就職等支援事業	市内企業の働きやすい環境整備を促進するとともに、企業の魅力を情報発信することで、移住者の就業を支援します。
労働環境整備推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進のための就業規則の改定や賃上げによる処遇改善など、労働環境の整備に取り組む事業者を支援します。
アイウェアデザイナー育成事業	芸術系大学の学生を対象にメガネデザインについて学ぶ場を設け、鯖江の地場産業の振興を図ります。
キャリア教育*事業	地元高校と連携し、市内企業への就職支援や地元小・中学生を対象にしたキャリア人材の育成事業を実施します。

③ 創業等の支援（再掲）



実施事業	事業内容
創業支援事業	創業を志す方向けに事業を開始するためのビジネスセミナーの開講や起業を志したり、キャリアアップしたい女性を対象にセミナーを開講します。
事業承継事業	次代を担うリーダーの育成を図るため、後継者育成事業を実施し、スムーズな事業承継を後押しします。
新産業創出事業	市内リーダー企業が取り組む成長分野での販路開拓を支援します。

■ K P I（成果指標）

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
企業立地促進助成交付金交付決定件数	件 (累計)	13 (2022年度までの5年間)	30 (2028年度)
サテライトオフィス誘致件数	件 (累計)	2 (2022年度までの5年間)	5 (2028年度)

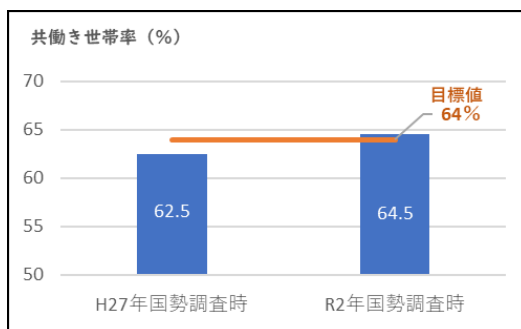
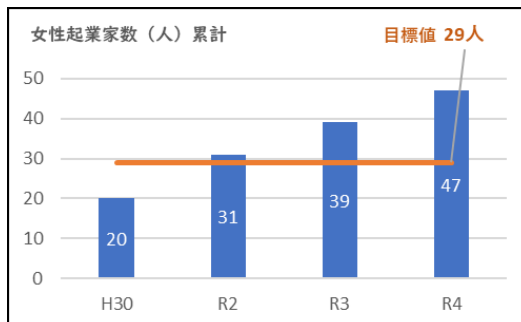
基本施策4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造

優先的
改善項目

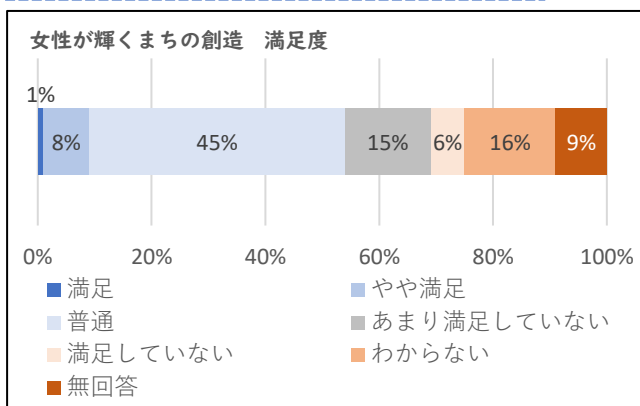
■ 現状

- 鯖江市が「ものづくり」のまちとして発展する中で、地場産業を支えてきた女性の役割が不可欠であることが認識され、女性活躍の土壌とその風土がまち全体に根付いてきました。
- 誰もが、自らの能力をありのまま発揮して幸せを実感するためには、仕事や家庭生活、地域活動などにおいて、柔軟でいきいきと働ける環境が必要です。
- 企業の柔軟で多様な働き方への取組促進や、働く女性へのキャリアアップ支援などの取組により、自分らしいワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。また、女性起業家数も、順調に増加しています。
- ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの実現に向け、「夢みらい館さばえ」「さばえSDGs推進センター」を拠点にSDGs目標5の「ジェンダー平等」の重要性を発信し、連携による啓発・学習事業を実施しています。
- 『第5次鯖江市男女共同プラン』中間アンケートでは、職場での男女の平等感[※]は27.0%から47.1%と上昇していますが、男女で回答に差があるなどの課題もあります。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.06

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 意思決定の場での女性役員の登用率が低いため、役員の選出方法の見直しや、選出する側される側両方の意識改革をしていく必要があります。
- ・ 定期的にアンケートを実施し、家庭・職場・地域・学校等の様々な場面でのジェンダーギャップ[※]（男女の格差）の解消に向けた取組と意識改革が必要です。
- ・ 働く女性にとって「働くこと」が幸せを実感できる手段となるような意識改革やスキルアップ[※]支援、女性起業家への持続的な経営サポートなどの取組が求められています。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・働き方改革に取り組む企業への支援、女性の起業やキャリアアップ支援等により、働く女性をまち全体で応援します。
- ・仕事や家庭生活、地域活動などの両立支援により、ワーク・ライフ・バランスを実現し、誰もが自分らしくいきいきと活躍できるまちづくりを目指します。
- ・ジェンダー平等で働く人を応援するまちの実現に向けた啓発・発信活動を実施します。
- ・夢みらい館さばえを拠点に、困難や不安を抱える女性への支援を行います。

デジタルの力でできること



- ・人材マッチングサイトによる副業人材スキルを活用した女性と市内事業者のマッチング

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 女性の活躍支援



実施事業	事業内容
多様な働き方導入推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進のため、働きやすい就業規則の改定にかかる事業を支援します。
男女共同参画推進事業	アンコンシャス・バイアス*およびジェンダーギャップ解消に向けた理解促進の学習、男性の意識改革と女性の参画意欲向上に向けた啓発・学習を実施します。
女性活躍プラットフォーム創出事業	企業に対し女性活躍推進の重要性を発信し、企業等の意識改革を進めるとともに、女性の意欲を高め能力を発揮して、いきいきと働き続けることができるよう支援します。
女性のキャリア支援事業	女性のキャリアアップ支援、女性人材の育成を実施します。
女性起業家事業継続支援事業	起業を目指す女性や事業継続に悩む女性起業家を支援するため、事業継続の実績ある女性起業家をアドバイザーとした伴走型のサポートを行います。
誰ひとり取り残さないつながりサポート事業	女性のためのピアサポート*事業、女性相談窓口、生理用品の提供などを行います。
女性活躍トスアップ事業	働く女性をトスアップ（後押し）するため、自分らしく働き続けるための考え方やスキルを身に着けるセミナーや、経営者、女性管理職に向けたワークショップ*を開催します。

② ワーク・ライフ・バランスの推進



実施事業	事業内容
中小企業の子育て・介護応援事業	子育てや介護と仕事が両立できる職場環境づくりを積極的に行う企業を支援することで、市内労働者のワーク・ライフ・バランスの充実に図ります。
ワーク・ライフ・バランス推進事業	若年層からのワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
家事シェア推進事業	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。

③ 創業等の支援（再掲）



実施事業	事業内容
創業支援事業	創業を志す方向けに事業を開始するためのビジネスセミナーの開講や起業を志したり、キャリアアップしたい女性を対象にセミナーを開講します。
事業承継事業	次代を担うリーダーの育成を図るため、後継者育成事業を実施し、スムーズな事業承継を後押しします。
新産業創出事業	市内リーダー企業が取り組む成長分野での販路開拓を支援します。

■ K P I（成果指標）

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
多様な働き方導入推進事業採択数	件 (累計)	17 (2022年度までの5年間)	40 (2028年度)
女性起業家数	人 (累計)	28 (2022年度までの5年間)	60 (2028年度)
女性が輝くまちの創造に満足している人の割合	%	71.5 (2022年度)	80.0 (2028年度)
職場において男女の扱いが平等であると感じている人の割合	%	47.1 (2022年度)	70.0 (2028年度)
審議会等における女性登用率	%	35.0 (2022年度)	45.0 (2028年度)
市役所男性職員の子の養育休暇平均取得日数	日	2.2 (2022年度)	2.5 (2028年度)
市役所男性職員の育児休業取得率	%	100 (2022年度)	100 (2028年度)

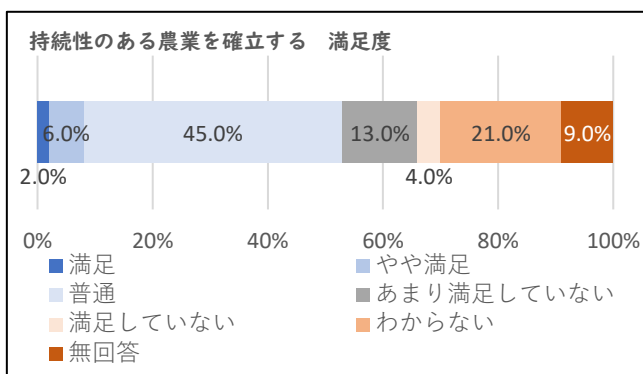
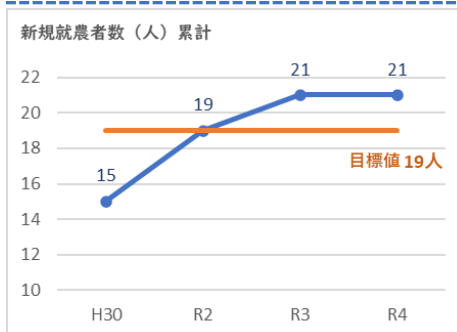
基本施策5 持続可能な農業経営の確立

優先的
改善項目

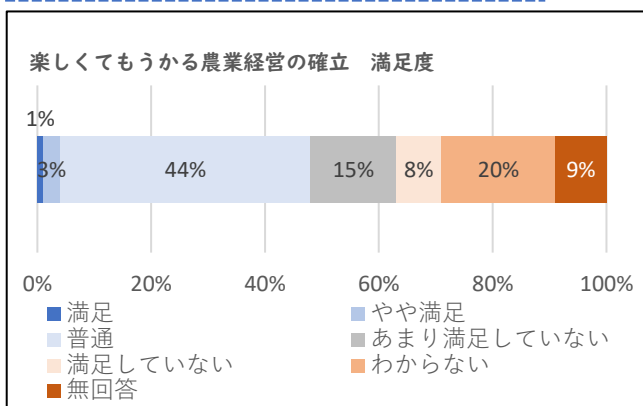
■ 現状

- 「さばえ菜花米*」を始めとする特別栽培米や「吉川ナス*」「ブロッコリー」などの園芸作物など、鯖江市ならではのブランド農産物の栽培と販路開拓を支援しています。
- スマート農業*の導入、農地の集積・集約によるコスト削減や経営の安定化により、収益性の高い、持続性のある農業経営の確立を支援しています。
- 社会情勢等による肥料や燃料、資材などの高騰で農業を取り巻く環境は大変厳しくなっています。
- 新規就農者の数は微増しているものの、依然として農業の担い手不足、後継者不足などの問題が深刻なものとなっており、小規模経営も含めた、持続可能な農業経営の確立が求められています。
- 国の「みどりの食料システム戦略*」が始まり、カーボンニュートラル*等の環境負荷軽減に配慮した、持続可能な食糧システムの構築に取り組んでいます。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.90

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・農業従事者の経営安定および新規就農促進を図るため、適切な支援を行う必要があります。
- ・農業の担い手確保に対応するため、スマート農業など様々な支援を実施していく必要があります。
- ・さばえブランドを確立するため、海外も視野に入れた販路拡大および供給体制の安定化を図る必要があります。
- ・環境に配慮した環境保全型農業の支援を行っていく必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・センサーやリモート*制御による農機等の遠隔操作、ドローン等を活用した農業や肥料の適量散布、AI等を活用した熟練者の技術の再現、アシストスーツを活用した作業の軽労化など、スマート農業の導入により担い手への支援を行います。
- ・農地の集積・集約によるコスト削減や経営の安定化により、収益性を高めるとともに、小規模経営も含めた、持続性のある農業経営の確立を支援します。
- ・「さばえ菜花米」を始めとする特別栽培米や「吉川ナス」「ブロッコリー」などの園芸作物について、鯖江市ならではのブランド農産物として、栽培と販路開拓を支援します。
- ・商品開発や販路拡大を進めるために、ECサイトを利用した農産物のPR事業やリモート商談会を実施するなどし、デジタル技術を活用した農林水産業との連携強化などの取組を推進します。
- ・環境に優しい農業を目指し、生物多様性保全、地球温暖化防止などに効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援します。

デジタルの力でできること



- ・スマート農業の導入による農作業の効率化と技術継承
- ・ECサイトによる生産地と消費地のマッチングおよび販路の拡大

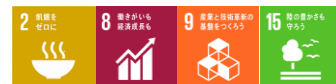
計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 農業の担い手の育成・支援



実施事業	事業内容
新規就農者経営支援事業	国・県などの補助事業を活用し、担い手の育成・支援を実施します。
農地中間管理事業	農地中間管理機構*を活用し、農地の集積・集約により経営規模の拡大やコスト低減を図る担い手を支援します。

② 営農継続のための支援



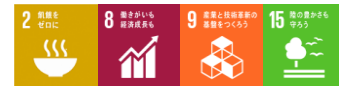
実施事業	事業内容
水田農業促進事業	水稻、畑作物用の機械購入時の補助による支援をします。
地域営農再生推進事業	転作への支援として、大豆、そば、麦等の作付け助成による経営安定を図ります。
6次産業化応援事業	さばえ菜花米や吉川ナス等の鯖江産農産物の加工品開発や販路拡大を進める事業者を支援します。

③ 環境保全型農業の推進



実施事業	事業内容
さばえエコ農業支援対策事業	化学肥料、農業の5割低減の取組など環境にやさしい農業を支援します。

④ 農業基盤の整備促進



実施事業	事業内容
農業基盤整備促進事業	ほ場の区画拡大や農業用排水路・暗渠排水の整備を行います。

■ K P I（成果指標）

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
スマート農業の導入経営体数	組織	6 (2022年度まで)	10 (2028年度)
新たな新規就農者数 (計画期間中の累計数)	人 (累計)	21 (2022年度までの5年間)	26 (2028年度)

基本目標Ⅱ

『市民主役』で、さばえる！

ひとが集い、挑戦できるまちをつくる

鯖江市は、学生を中心とした若者や女性を市政の「パートナー」と位置づけ、全国に先駆けて、若者や女性の柔軟で豊かな発想や創造力を市政に活かす学生連携事業に取り組んでおり、近年では、こうした取組に参加した学生や若者が鯖江市に定住して地場産業に携わるようになるなど、成果が現れつつあります。芽生え始めたこの流れを確かなものにするために、鯖江市の最大の武器である「ものづくり」の魅力と可能性に惹かれて移住・定住した若者達のチャレンジを全力で応援していきます。また、鯖江市に住むすべての人たちが、ふるさとに愛着と誇りを感じることができシビックプライドの醸成を推進するとともに、主体的にまちづくりに参加できる「市民主役」「市民協働*」の取組をさらに加速させ、「市民力」がさらに高まるよう、すべての市民が絆を強め、特色を高める地域づくりを推進し、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」に正面から取り組みます。さらに、鯖江市の取組に関心を持つ企業や大学等から連携事業が提案されるなど、関係人口の増加が認められることから、シティプロモーション*を強化するなど、関係人口の獲得にも取り組むとともに、鯖江市の魅力と先進的な取組を「つくる、さばえ」というキーワードで結びつけながら、自覚的に内外に発信することで、移住・定住人口の増加につなげていく長期的な視点でのブランド力の強化と地域イノベーションの場の創出に注力します。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
社会減の抑制 （社人研の社会増減推計値との差）	人 （累計）	－ （2022年度）	＋150 （2028年度）

基本施策

- 1 若者の夢を応援するまち
- 2 さばえファン（関係人口）の獲得と移住定住の促進
- 3 河和田キャンパス（創造産地）の構築
- 4 市民主役で絆を強め、特色を高めるまちづくり
- 5 地域資源を活かす観光の推進
- 6 シビックプライドの醸成
- 7 地域ブランド力の向上

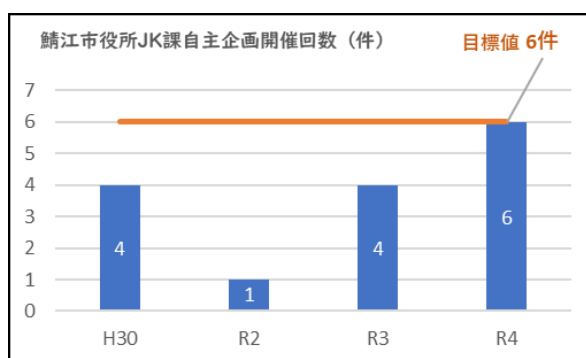
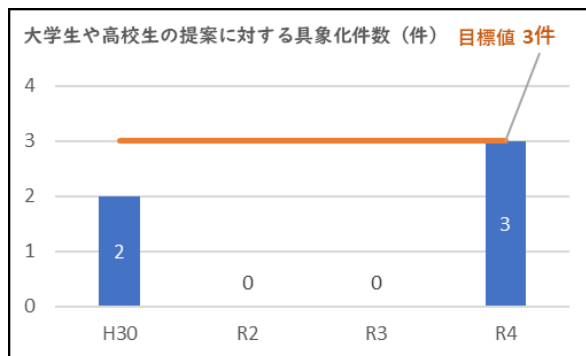
基本施策Ⅰ 若者の夢を応援するまち

優先的
改善項目

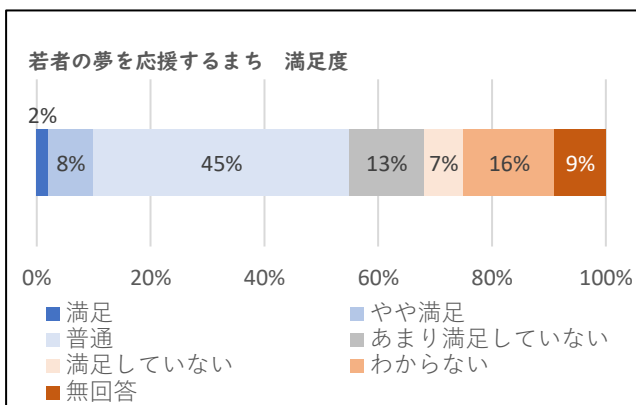
■ 現状

- 鯖江市役所 J K 課プロジェクトの活動をはじめ、鯖江高校生・さばえ S D G s 部*との連携事業など、地元の若者の創造力を市政に活用する事業に注力しています。
- 地元の高校生一人ひとりの興味や関心を大切にしたユニークな「探究活動」やさばえ S D G s 部の活動を、行政、経済界、産業界、市民団体、地元住民などが一体となり、まちぐるみで応援しています。
- 全国の大学生や地元の高校生に鯖江市の活性化プランを提案してもらう「鯖江市地域活性化プランコンテスト」や全国の大学生が地元住民と協働しながら創作活動を行う「さばえ C r o s s A r t」などを実施し、全国に先駆けて市内外の学生との連携事業を活発に実施しています。
- 大学等への進学を機に都心部へ転出する 10 代後半から 20 代前半の転出者が多く、加えて、20～30 代の転出者についても、増加傾向がみられます。
- U・I ターン者に対する支援事業を実施しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.97

（5 点満点・アンケート平均 3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 学生連携事業については、「若者の夢を応援するまち」として、活動したい分野や方向性を把握し、本当にやりたいことを実現できる支援体制づくりが必要です。
- ・ 自然増減数が減少していく中で、社会増減数を維持または増加させていくためには、県外からの U・I ターン者を増加させることが重要であり、鯖江市で育つ若者の「ふるさと愛」の醸成が必要です。

2028年度（令和10年度）にむけて目指すべき方向性

- ・若者による創造力を市政に活用する学生連携事業やU・Iターン者に対する支援事業を実施します。
- ・「ものづくり」のまちの魅力を最大限に発信し、ものづくりに惹かれて鯖江市に定住する若者を全力でサポートします。
- ・鯖江市内にある高等学校等の魅力向上を支援します。

デジタルの力でできること



- ・SNS*を活用した情報発信
- ・オンラインを活用した相談支援体制

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 学生連携事業



実施事業	事業内容
若者による地域活性化推進事業	市内外の若者のアイデアと行動力を活かしたまちづくりを推進するため、学生が鯖江市の未来像を提案する「地域活性化プランコンテスト」を実施し、プランの具現化を検討することで地域活性化を推進します。

② 高校生のまちづくり参加の促進



実施事業	事業内容
鯖江市役所JK課プロジェクト事業	まちづくりへの関心が低いといわれてきた女子高校生をまちづくりの主役とした「鯖江市役所JK課プロジェクト」の活動を支援し、大人を巻き込み、「まち」や地域の「大人」が変化していくことを目的とした市民協働プロジェクト事業を実施します。
鯖江市役所JK課プロジェクトサポート事業	JK課プロジェクトの運営の一部を分割し、斬新で市民の方々も参加したいと思ってもらえる企画の立案を市民団体がサポートする事業を実施します。

③ 市内高等学校等の魅力向上



実施事業	事業内容
めがねのまちさばえ探究活動事業	将来の鯖江市を担う地元の高校生に対し、住むだけのまちから何かをしたいと思えるまちへの意識変革を促すため、市民団体や商工会議所と連携した探究活動を実施します。

④ U・I ターン者への支援



実施事業	事業内容
U・I ターン支援事業	県外に進学した鯖江市出身の若者（希望者）に対し、県内の就職情報などを定期的にSNSで発信します。
奨学金制度	若者の定住と地元への就職を促進し、若年層の人口増加と地域の活性化を図ることを目的に、鯖江市奨学資金の償還金を一部免除する制度を実施します。

■ K P I（成果指標）

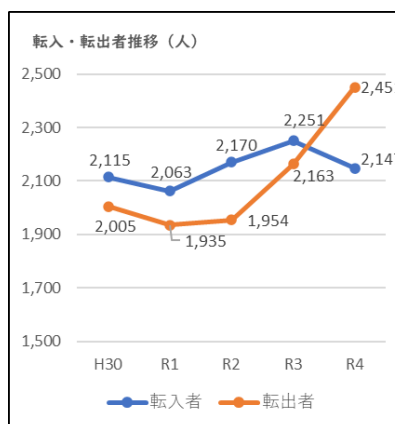
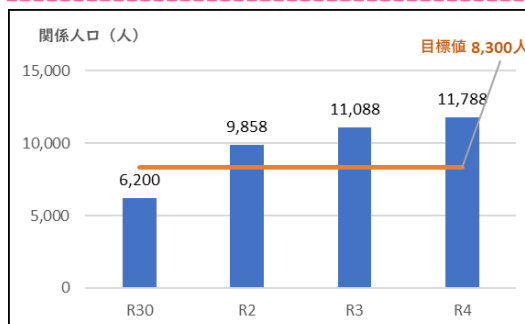
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
大学生や高校生の提案数	数	8 (2022 年度)	10 (2028 年度)
J K 課・J K O G 課が地域を巻き込み行う自主事業数	数	2 (2022 年度)	3 (2028 年度)
市内高等学校等への伴走支援数	数	—	4 (2028 年度)

基本施策2 さばえファン（関係人口）の獲得と移住定住の促進

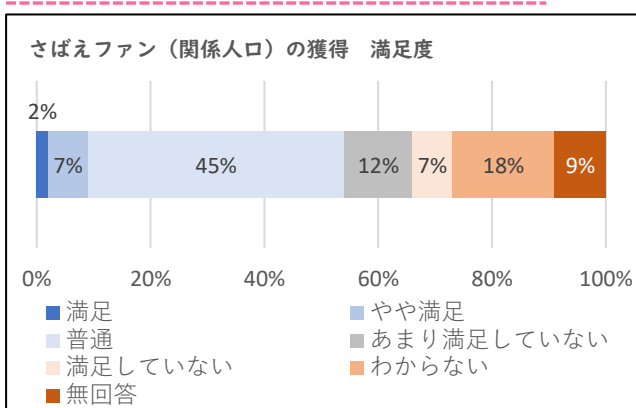
■ 現状

- 鯖江市の先駆的な取組やものづくり・歴史・伝統・文化といった魅力ある資源を様々な手段で広く発信しています。
- 鯖江市に関心を持ち、関わりを持ちたいと思う団体、企業、大学と積極的に連携協定を締結し、関係人口の増加を目指しています。
- ものづくりに惹かれて鯖江市に定住する若者に向け、鯖江市の「ものづくり」の魅力を発信しています。
- こうした取組が功を奏し、企業からの聞き取り調査での新規若者移住・就業者数は増加しています。
- 全体でみると、転出者の増加と転入者の減少の度合いが大きくなっており、住宅取得や子育てを理由に県内へ転出する人が増加しています。
- ふるさと納税*をきっかけとしたさばえファンの獲得を目指しています。
- 鯖江市の地方創生の考え方に共感する企業の寄付金を効果的に活用できるよう、「企業版ふるさと納税*基金」を創設しました。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.78

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 行政だけでなく、市民や団体、企業等と協働して、鯖江市の魅力を効果的に発信することや、関係人口の中から、それぞれの関わり方を尊重しながらも、移住者につなげていく施策の充実が重要です。
- ・ 移住者や転入出者にアンケートを実施するなど、客観的データに基づく施策立案が必要です。
- ・ 定住を促進するため、子育てや住居取得に関する施策の充実を検討していく必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・引き続き、鯖江市の先駆的な取組やものづくり・歴史・伝統・文化といった魅力ある資源を様々な手段で広く発信します。
- ・魅力ある資源を発信することで、オンライン関係人口の創出・拡大など、カジュアルに都会の人が地方と関わるきっかけづくりを推進します。
- ・地域を繰り返し訪ね、住民と来訪者の関係性を深める、第2のふるさとづくりを推進します。
- ・鯖江市に関心を持ち、関わりを持ちたいと思う人や企業、大学を増加させ、将来的な移住・定住人口の増加につなげていきます。
- ・人口ビジョンなど客観的データの分析を進めるとともに、移住者や転入出者のニーズ*の把握に努めます。
- ・定住を促進するため、子育てや住居取得に関する支援について研究・検討します。
- ・企業等におけるワーケーションの取組を支援します。
- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の獲得に注力します。

デジタルの力でできること



- ・ SNS活用によるオンライン関係人口の創出

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 移住・定住促進



実施事業	事業内容
移住就職支援事業	移住者に対し支援金を支給することにより、移住に係る初期費用の支援を行い、鯖江市への移住を促進します。
さばえものづくりファン創出事業	県外の大学生を対象に、鯖江市で生活しながら仕事を体験できるプログラムを開催するとともに、実施以後の調査・分析を行い、市内の雇用・移住促進につなげます。
移住・交流情報発信事業	全国の移住フェアへの参加や、メディアやSNSでの移住情報の発信を通して、鯖江市への移住を促進します。
鯖江市子育て世代応援企業移住就業奨励金事業	鯖江市子育て世代応援企業で働く移住者の就業を支援します。
住み続けるまちさばえ支援事業	子育て環境整備や移住・定住への支援策として、空き家住宅の購入およびリフォーム費用の補助を行うとともに、同居するための住宅リフォームの補助を行います。
移住者等実態調査実施事業	移住者や転入出者にアンケート調査を実施し、移住者や転入出者のニーズを把握します。

② 交流・関係人口の獲得



実施事業	事業内容
大学連携事業	連携大学の市内フィールドワークなどの課外活動への支援や大学の交流事業に参加することで、交流・関係人口の拡大を図ります。
若者による地域活性化推進事業（再掲）	市内外の若者のアイデアと行動力を活かしたまちづくりを推進するため、学生が鯖江市の未来像を提案する「地域活性化プランコンテスト」を実施し、プランの具現化を検討することで地域活性化を推進します。

③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税の獲得



実施事業	事業内容
ふるさと納税返礼品の開拓とPR強化	鯖江市の伝統産業である、眼鏡、繊維、漆器などを軸とした新規返礼品の開拓や、既存返礼品のPRを強化することで、鯖江市のさらなるファン拡大を目指します。
企業版ふるさと納税の獲得	鯖江市の総合戦略に記載されている事業について、中間事業者等を通じて広く発信し、市の理念に賛同する連携企業を増やすとともに、物納や人材派遣など、新しい制度での寄附を広く受け付け、民間資金を総合戦略実現のため有効活用します。

■ KPI（成果指標）

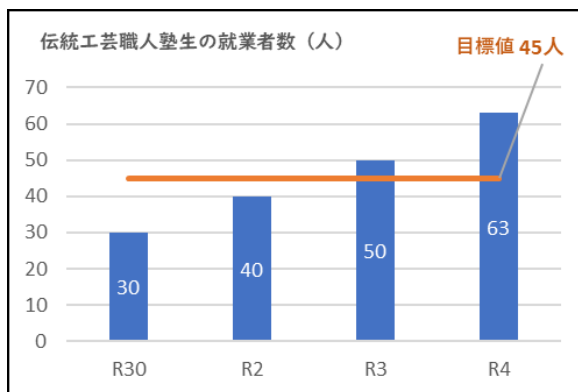
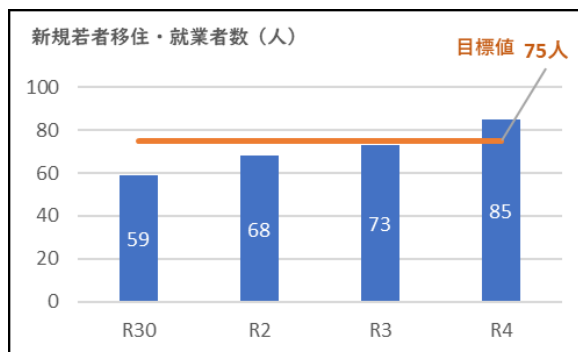
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
関係人口	人 （累計）	11,788 （2022年度までの累計）	12,500 （2028年度）
「新ふくい人（福井県発表）」のうち鯖江市への移住者数	人 （累計）	457 （2022年度までの5年間）	1,000 （2028年度）
市ホームページ定住・交流情報サイトアクセス数	件	5,129 （2022年度）	5,700 （2028年度）

基本施策3 河和田キャンパス（創造産地）の構築

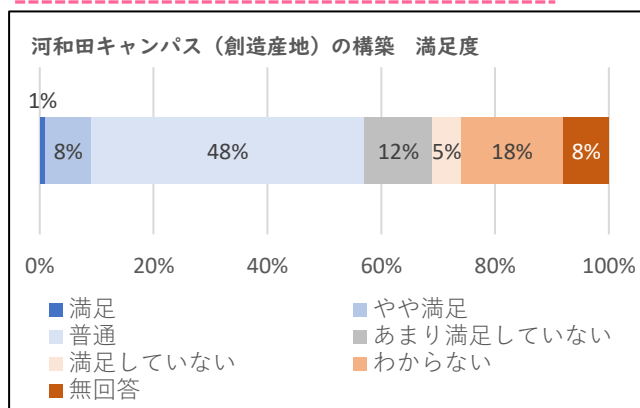
■ 現状

- 「うるしの里」河和田地区の伝統的な地域産業や自然、文化などの地域資源を積極的に発信しています。
- 伝統的地場産業（漆器）の技術を習得したい若者に対して支援を実施しています。（鯖江市伝統工芸職人塾）
- 越前漆器に代表される河和田地区の魅力を体験できる受け皿として、工房ショップ等の改修を支援しています。
- 福井豪雨をきっかけに始まった「河和田アートキャンプ」は新型コロナウイルス感染症の影響で一旦休止しましたが、令和4年度から市内各地区で開催する「さばえ Cross Art」として再開しました。
- 「見て・知って・体験する」が可能な工芸産地を目指し、毎年10月に「RENEW」を開催しています。
- 河和田地区における若者の新規移住や就業者数は増加しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.47

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・「鯖江市伝統工芸職人塾」や「さばえ Cross Art」の参加者を増やすとともに、参加者が鯖江市での就職を希望した場合の仕事の創出や、定住につながる魅力づくりを進める必要があります。
- ・工房ショップについては、開設・改修の支援だけでなく、その後の販路開拓などの伴走支援も必要です。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・引き続き、「うるしの里」河和田地区の伝統的な地域産業や自然、文化等の地域資源を積極的に活用した交流事業や、環境整備事業を実施することにより、交流人口・定住人口の増加を図り、地域の賑わいを創出します。
- ・河和田地区の伝統的地場産業の魅力を積極的に発信するとともに、その技術を習得したい人への支援をはじめ、河和田地区で、起業・就業したい人へのサポートや、移住・定住に対する暮らしのサポートを行います。

デジタルの力でできること



・「RENEW」や工房ショップなどで使える独自の電子決済システムの導入

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 河和田地区への移住・定住促進



実施事業	事業内容
さばえCross Art 事業	県内外の大学生が地域住民との交流を図り、芸術やデザインと結びつけたプロジェクトを支援します。

② 交流人口増加への取組



実施事業	事業内容
さばえCross Art 事業（再掲）	県内外の大学生が地域住民との交流を図り、芸術やデザインと結びつけたプロジェクトを支援します。
工房ショップ等改修支援事業	眼鏡・繊維・漆器等の産直ショップ開設や改修の一部を支援します。
産業観光推進事業	作り手たちとつながる体感型マーケット「RENEW」の支援や観光客の二次交通対策に取り組むとともに、コンテンツ発信を充実させます。
越前ものづくりの里プロジェクト	越前漆器の技術伝承と後継者育成および産地振興を支援します。

KPI（成果指標）

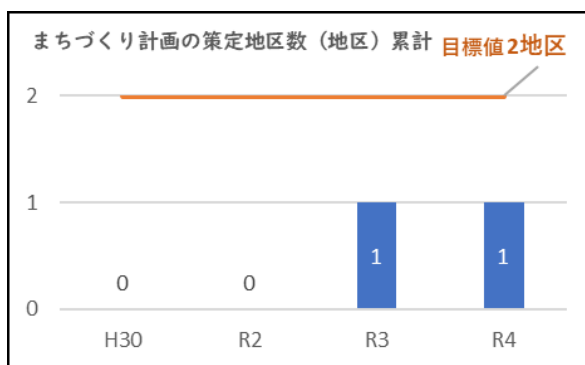
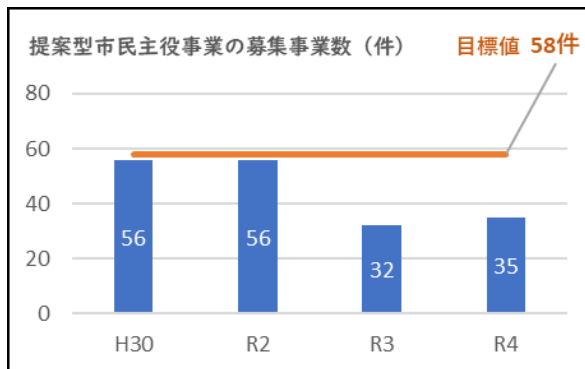
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
新規若者移住・就業者数	人 (累計)	85 (2022年度までの5年間)	120 (2028年度)
工房ショップ等改修件数	件 (累計)	21 (2022年度までの5年間)	25 (2028年度)

基本施策4 市民主役で絆を強め、特色を高めるまちづくり

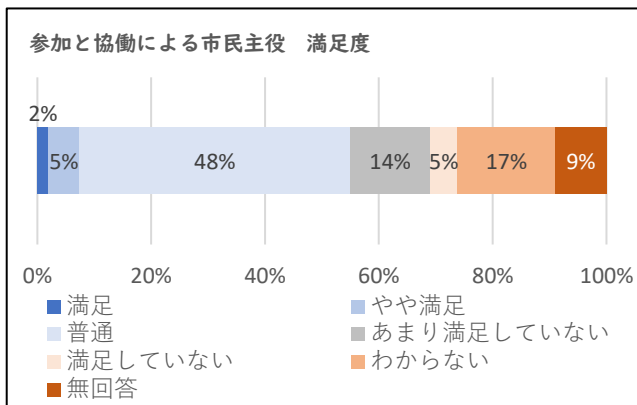
■ 現状

- 1995年（平成7年）に開催された世界体操競技選手権にはのべ3万人のボランティア*が参加し、官民一体となって大会を盛り上げました。また1999年（平成11年）に市民活動交流センター（さばえNPO*センター）が開設し、市民活動の拠点施設となりました。
- 2010年（平成22年）に、市民提案から「鯖江市市民主役条例」を制定し、「市民主役」「市民協働」のまちづくりを推進しています。
- 「提案型市民主役事業」や「まちづくり基金」を活用した事業などで、公益的な事業に市民の力を、積極的に取り入れています。
- 市民がふるさとに愛着や誇りを持ち、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という信念のもと、自らが市政に直接的に参画する「市民力」の高さが、鯖江市の最も特徴的な強みのひとつです。
- 各地区において住民自らが創意工夫を凝らした事業を行い、地区の活性化に取り組む住民自治が盛んに行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で休止する事業もみられます。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.60

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 鯖江市の宝である「市民力」を今以上に高めるため、担い手を育成し、「市民主役」の意識の醸成を図っていく必要があります。
- ・ 市民活動交流センターの持つ交流機能を強化し、すべての市民が、集い、学び、挑戦できるプラットフォームとしていく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で一旦休止した各地区の事業などを再開し、市民がいきいきと活躍できる居場所づくり、絆づくりを改めて推進する必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・市民協働のまちづくりを目指した「市民主役条例」に基づき、市民がふるさとに愛着や誇りを持ち、自らが市政に積極的に広く参画するような、市民主役、全員参加の活気あるまちづくりを推進します。
- ・市民が主役のまちづくりを推進していくため、「市民主役所」構想のコンセプトを取り入れつつ、市民団体とのヒアリング等を通し、施設のあり方や機能強化を推進します。
- ・各地区において住民自らが創意工夫を凝らした事業を行い、地区の活性化や特色づくりを進める住民自治を支援します。
- ・「市民主役のまちづくり」の見える化を継続し、担い手育成や関係人材の拡大を推進します。

デジタルの力でできること



- ・申請手続きのオンライン化*による自治会業務の効率化
- ・電子回覧板アプリによる区長事務軽減および伝達ネットワークの強化

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 市民主役の推進



実施事業	事業内容
市民協働まちづくり基金事業補助金	市民の公共的活動への参画促進のため、市民提案による新たな公益的事業への助成を行います。
提案型市民主役事業化制度	行政が行っている公共的な事業の中から、市民の提案により新しい公共の担い手として自ら行った方が良い事業を市民主役事業として創出することで、公共における民間と行政との役割分担を見直し、市民の自治力を高めます。
まちづくり計画の策定	「自分たちのまちは自分たちでつくる」住民の意識醸成を図るため、まちづくり計画を推進します。
市民主役フェス	「市民主役のまちづくり活動の見える化」を継続し、拠点施設であるNPOセンターの入居団体、関係団体主体が新たな市民層にアプローチするイベントを実施するとともに、市民自らが市民を表彰する「市民主役アワード」や「市民主役カフェ」の開催など、「市民主役のまちづくり」の見える化を新たな市民層にアプローチしていくことで、まちづくりへの参加意識を高めていきます。

■ K P I（成果指標）

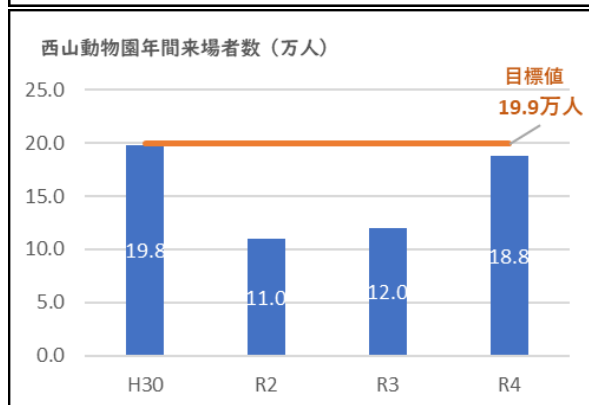
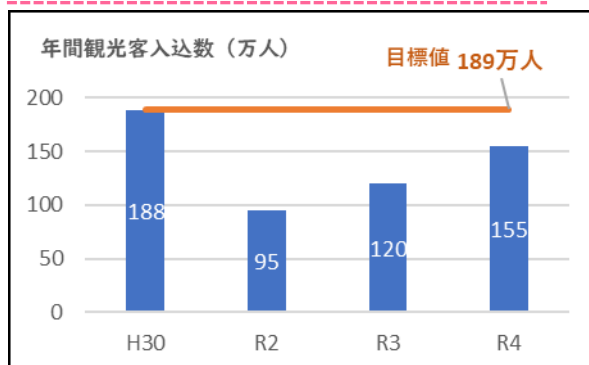
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
まちづくりの提案をする団体数	団体 (累計)	5 2 (2022年度)	6 0 (2028年度)
まちづくり基金事業採択数	件	1 3 (2022年度)	1 5 (2028年度)
提案型市民主役事業採択数	件	3 5 (2022年度)	4 0 (2028年度)
各地区のまちづくり計画の 策定済数	地区 (累計)	1 (2022年度)	3 (2028年度)

基本施策5 地域資源を活かす観光の促進

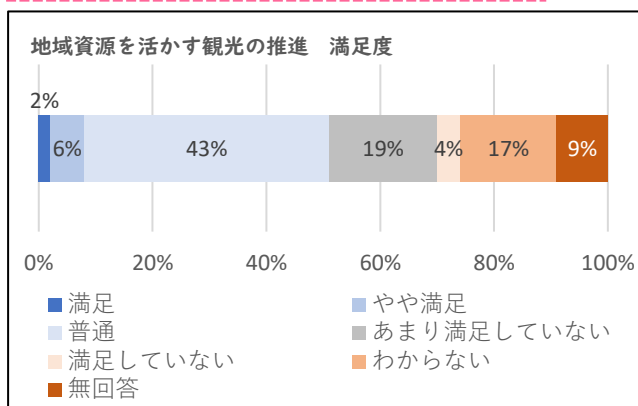
■ 現状

- 冠山峠道路開通や北陸新幹線福井・敦賀開業など、大きく人の流れが変わることを見据えて、観光振興に注力しています。
- 最大の観光地であり、市民の憩いの場である西山公園・西山動物園の魅力向上と利用促進に努めています。
- ものづくりのまちである鯖江市の地域資源を活かし、日本最大規模のものづくり体験型マーケット「RENEW」などの産業観光を推進しています。
- コロナ禍における行動制限に加え、観光誘客に向けた積極的広報ができない期間が続いたため、観光客数は伸び悩んでいます。
- 北陸新幹線福井・敦賀開業後の、魅力あるまちづくりのため、鯖江駅の利用促進、魅力向上を検討しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.71

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・北陸新幹線停車駅のある福井市・越前市からの誘客を促進するため、丹南地域全体の広域観光を推進していく必要があります。
- ・JR（ハピライン）鯖江駅、中心市街地、西山公園等を面ととらえ、インバウンド*消費にも対応できる観光の充実が必要です。
- ・駅の利用促進や、観光客誘致のためには、人流データ*など客観的なデータに基づく事業の立案が必要です。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・冠山峠道路開通や北陸新幹線福井・敦賀開業後、大きく人の流れが変わることを見据えて、観光分野のDX推進や二次交通の充実を通して、旅行者の利便性向上および周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等を図ります。
- ・西山公園一帯の自然環境や眼鏡・繊維・漆器に代表される「ものづくり」産業などを地域資源と捉え、県内外との広域連携も視野に入れながら、観光の振興を図ります。
- ・インバウンド消費にも対応できるよう、ホームページやパンフレットなど外国語でのPRコンテンツを充実させます。
- ・最大の観光地、かつ市民の憩いの場である西山公園・西山動物園をさらに充実し、利用促進に努め、中心市街地と連携したまちなかの魅力向上につなげます。
- ・鯖江駅、西鯖江駅、西山公園、嚮陽会館や道の駅一帯をエリアと捉え、賑わいの導線の構築を研究するなど、整備計画の策定を検討します。
- ・サンドームから市内観光への誘客方法について検討します。
- ・観光プランの整備や情報発信の充実に努め、歴史や芸術文化も観光コンテンツとして捉えなおし、楽しくまち歩きができるような特色ある観光施策を進めます。
- ・丹南地域全体の広域観光についても推進し、観光スポット間を行き来できる二次交通の整備を推進します。
- ・「うるしの里」河和田地区の伝統的な地域産業や自然、文化等の地域資源を積極的に活用した交流事業や環境整備事業を実施することにより、交流人口や移住・定住人口の増加を図り、地域の賑わいを創出します。

デジタルの力でできること



- ・人流データ等を活用した観光プロモーション
- ・Ma a S*やキャッシュレス決済*の導入を支援
- ・歴史・文化資源のデジタルデータ化による発信やAR・VRコンテンツの開発

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 産業観光の充実

実施事業	事業内容
産業観光推進事業（再掲）	作り手たちとつながる体感型マーケット「RENEW」の支援や観光客の二次交通対策に取り組むとともに、コンテンツ発信を充実させます。
漆文化のユネスコ無形文化遺産*登録支援事業	越前漆器協同組合が実施する、漆文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を支援します。

② 広域観光の推進

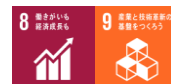
実施事業	事業内容
広域観光推進事業	近隣市町と連携した観光誘客や二次交通対策に取り組めます。
越前ものづくりの里プロジェクト（再掲）	越前漆器の技術伝承と後継者育成および産地振興を支援します。

③ 西山公園エリアの充実



実施事業	事業内容
西山公園施設改修事業	利便性向上のための施設整備や老朽化した公園施設の改修を行います。
西山公園夜間景観演出事業	桜やモミジのライトアップや冬季のイルミネーションを実施します。
西山公園利用促進支援事業	西山公園で実施するイベントに対して補助金を支出し、賑わいづくりを創出します。
西山動物園充実事業	老朽施設の改修や動物園施設の整備、魅力的なイベントの開催やSNS等を使用した動物たちの情報発信を行い、西山動物園の充実を図ります。
ナイトコンテンツ*造成事業	商業と観光の賑わいづくりと西山公園の通年利用を目的に、西山公園のナイトコンテンツの充実を図り、新たな商業と観光の賑わいを創出します。
嚮陽会館複合交流施設整備事業	鯖江市のシンボルの施設である嚮陽会館のホール機能に、屋内遊技場と市民活動交流センターの機能を加え、施設の付加価値を高めるとともに鯖江駅、西鯖江駅、西山公園、嚮陽会館や道の駅一帯をエリアと捉え、賑わいの導線の構築を研究するなど、賑わいの拠点として、西山公園エリア一体の魅力向上を推進します。

④ 観光プランの充実や情報発信



実施事業	事業内容
街なか観光推進事業	観光ガイドの育成や観光情報サイト「さばかん」をリニューアルし、産業観光の発信、観光客の滞在時間と消費額の増加を図ります。
インバウンド観光推進事業	外国人観光客の受入整備や観光プランの充実を行います。
広域観光連携推進事業	地域の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化し、広域観光周遊ルート形成促進を図ります。

⑤ 幹線交通網と二次交通網の

ネットワークによる地域公共交通網の形成



実施事業	事業内容
コミュニティバス運行事業	令和4年度に再編したつつじバスを運行するとともに利用促進のための企画切符やSNSを活用した情報発信を実施します。
福井鉄道福武線支援事業	第3次スキーム*に基づいた支援を実施し、県、沿線3市および福鉄を支援する市民団体との協働により利用促進を図ります。
ハピラインふくい支援事業	第3セクター会社*として経営安定のための基金を拠出し、県、沿線市町との協働により利用促進を図るとともに駅利便性向上のため協力を図っていきます。
新たな交通手段導入検討事業	市民意見を聞きながら、デマンド交通*など新たな交通手段の導入を研究します。
デジタルを活用したサービス向上事業	公共交通のサービス向上のため、複数の公共交通やそれ以外のサービス連携のため、Ma a Sの導入を検討します。
鯖江駅等整備事業	ハピライン開通後の人流の変化を検証し、鯖江駅、駅周辺の効果的な整備について研究・検討します。
タクシーを活用した観光モデル事業	北陸新幹線停車駅ならびに鯖江駅から市内観光地への二次交通（タクシー）利用料金に対して補助を行う実証実験を行います。

⑥ ふるさとの歴史・芸術文化の再発見

実施事業	事業内容
まちなか芸術祭開催事業	シビックプライドの向上のため、鯖江市の文化的・地域資源である芸術文化・歴史を活かした事業を実施し、鯖江市の魅力を発信します。
近松が生まれ育ったまちさばえ発信事業	郷土の偉人浄瑠璃・歌舞伎作家近松門左衛門について学び親しみ顕彰する事業を実施します。
鯖江藩殿様体験学習会開催事業	鯖江市の礎を築いた第7代藩主間部詮勝について学び親しみ顕彰する事業を実施します。
文化財活用事業	地域の文化財に触れ、身近に感じる機会を創出する事業を実施します。

■ K P I (成果指標)

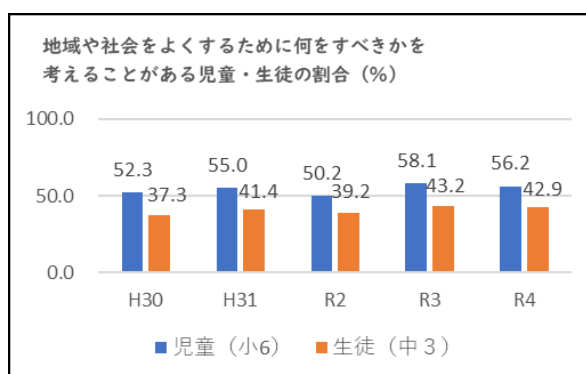
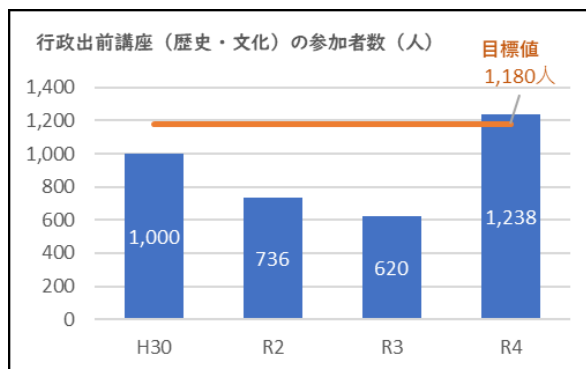
K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
年間観光客入込数	万人	1 5 5 (2022 年度)	2 0 0 (2028 年度)
産業観光施設年間来館者数 (めがねミュージアム、うる しの里会館、石田縞手織りセ ンター)	万人	2 2 (2022 年度)	3 0 (2028 年度)
西山公園来園者数	万人	8 1. 1 (2022 年度)	9 0. 0 (2028 年度)
西山動物園来場者数	万人	1 8. 8 (2022 年度)	2 0. 0 (2028 年度)
ふるさと学習の参加者数	人	1, 2 3 8 (2022 年度)	1, 3 0 0 (2028 年度)

基本施策6 シビックプライドの醸成

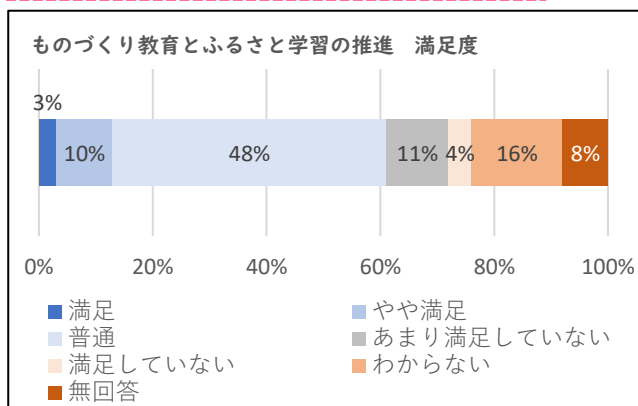
■ 現状

- I Tのまちとして、市内小学校で子ども向けプログラミング*教育を実施しています。
- ものづくり体験等を通して伝統ある地場産業の魅力を理解する「ものづくり教育」を推進しています。
- 地域の歴史や芸術文化を学ぶことを通じて、市民自らが、住んでいるまちの魅力を再発見し、ふるさとへの愛着と誇りを育むことを推進しています。
- さばえSDGs推進センターを拠点に、SDGsの推進にいち早く取り組み、学生を中心としたさばえSDGs部を立ち上げて、自らが考え行動するプラットフォームとしています。
- 「めがねのまちさばえ応援プロジェクト」を立ち上げ、地方創生とSDGsの目標達成をエンターテインメント*の力でより推進していく取組を行っています。
- 鯖江市役所JK課、さばえSDGs部、学生など、若者の創造力を市政に活用する学生連携事業に注力し、「ふるさと愛」の醸成に注力しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.74

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ Society 5.0社会への移行に向け、バーチャル体験*などの仮想と現実を融合させた体験プログラムを導入し、鯖江市の歴史、芸術文化の魅力をより効果的に発信していく必要があります。
- ・ 地域の歴史・文化の伝承活動を行っている団体の支援等を行い、その活動に携わる人材育成を強化する必要があります。
- ・ 『教育大綱』の方針に則り、I Tのまちとして、将来のI T人材の育成のため、市内小中学校で実施しているプログラミング教育をさらに充実していく必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・引き続き、IT教育の推進やものづくり体験、SDGsの推進などを通して、地域の魅力を発信します。
- ・伝統ある地場産業の魅力を理解し、先人から受け継いだ地域の歴史や芸術文化を学び市民共通の誇りとするため、企業・団体・学校・学生らと連携し、感動体験を共有できるような事業を実施します。
- ・小中学校のふるさと教育を通してシビックプライドの醸成に努めます。

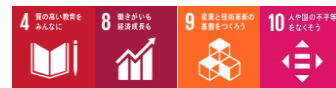
デジタルの力でできること



- ・デジタルコンテンツ*による体験型のふるさと教育、史跡や文化財の公開
- ・プログラミング教育による鯖江市発のICT社会を支える人材の育成

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① IT教育の推進



実施事業	事業内容
クリエイティブ教育都市事業	市内の民間団体の協力を得ながら、官民連携による、専用パソコンを利用したプログラミング教育を拡充し、鯖江市発のICT社会を支える人材育成を図ります。

② ものづくりを核としたふるさと教育の推進



実施事業	事業内容
産業を体験し理解を深める学習事業	児童が鯖江市の地場産業について理解を深めるため、眼鏡・漆器・繊維の製作体験を行います。
中学生体験活動支援事業費	中学校2年生が、将来就きたい仕事を見つけるため、市内の事業所で職場体験活動を行います。

③ ふるさとの歴史・芸術文化の再発見（再掲）



実施事業	事業内容
まちなか芸術祭開催事業	シビックプライドの向上のため、鯖江市の文化的地域資源である芸術文化・歴史を活かした事業を実施し、鯖江市の魅力を発信します。
近松が生まれ育ったまちさばえ発信事業	郷土の偉人浄瑠璃・歌舞伎作家近松門左衛門について学び親しみ顕彰する事業を実施します。
鯖江藩殿様体験学習会開催事業	鯖江市の礎を築いた第7代藩主間部詮勝について学び親しみ顕彰する事業を実施します。
文化財活用事業	地域の文化財に触れ、身近に感じる機会を創出する事業を実施します。

④ SDG s の推進



実施事業	事業内容
めがねのまちさばえSDG s 発信事業	地方創生とSDG s の目標達成をエンターテインメントの力により推進するとともに、そこでの感動体験を通して、SDG s の推進をいち早く実施した先進地としての誇りとふるさと愛を醸成します。
SDG s 教育推進事業	SDG s の理念を中学生が理解するための講演会等を開催します。また、小学生はSDG s 推進センターを訪問し、SDG s について学びます。

■ K P I (成果指標)

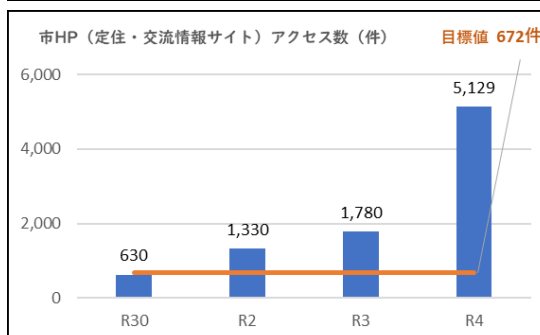
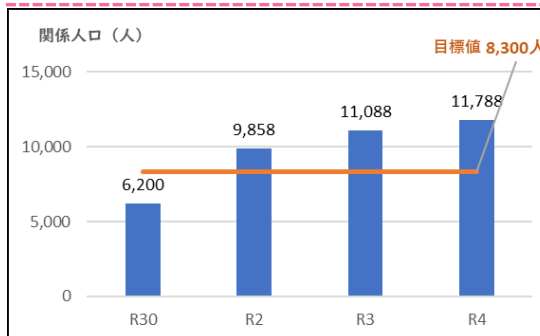
K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う割合 (小学校6年生)	%	82.4 (2023 年度実施)	82.0 (2028 年度実施)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う割合 (中学校3年生)	%	62.9 (2023 年度実施)	62.0 (2028 年度実施)

基本施策7 地域ブランド力の向上

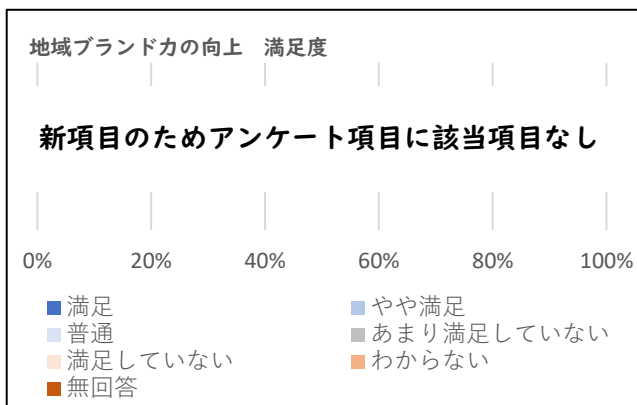
■ 現状

- 眼鏡産業だけでなく、眼鏡を含めた繊維や漆器、農業などの「ものづくり」、これらを支えてきた女性の活躍や歴史、文化、自然、環境、市民性など鯖江市固有の地域資源すべてを象徴する言葉として「めがねのまちさばえ」を世界に向けて発信しています。
- 「めがねのまちさばえ」の知名度は、確実に上がってきています。
- 「めがねのまちさばえ応援プロジェクト」を立ち上げ、地方創生とSDGsの目標達成をエンターテインメントの力でより推進していく取組を行っています。
- 2022年度（令和4年度）にブランド戦略に関するタスクフォース*を立ち上げ、市民と行政職員が一体となって、長期的なブランド戦略プラン「つくる、さばえ」を鯖江市に提言しました。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

—

(5点満点・アンケート平均3.89)

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・「選ばれるまち」となるために、シティプロモーション活動を着実にを行いながら、より長期的なブランド戦略を展開していく必要があります。
- ・「選ばれるまち」となるためには、社会情勢に対応し、絶えず地域のブランド価値を高め続ける必要があります。
- ・長期的なブランド戦略を展開していくためには、地域が停滞しないよう、多種多様な人々が集い、イノベーションが生まれる場づくりが必要です。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・引き続き、「めがねのまちさばえ」という言葉に代表される鯖江市の地域資源を世界に向けて発信するシティプロモーション活動を、継続的に実施します。
- ・鯖江市の魅力と先進的な取組を「つくる、さばえ」というキーワードで結びつけながら、自覚的に内外に発信することで、定住人口の増加を促進し、内外に「選ばれるまち」となることを目指し、市民理解を進めながら長期的な視点でのブランド力の向上に注力します
- ・地域の価値を高め続けるため、地域イノベーションの創出に向けた場づくりを推進します。

デジタルの力でできること



- ・インフルエンサー*と協働した鯖江市の魅力発信や情報拡散

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① シティプロモーションの推進



実施事業	事業内容
鯖江の魅力発信事業	鯖江市のまちなかや景色、食べ物などの情報を、インフルエンサーに発信してもらうなど、あらゆるメディアや媒体を使い、鯖江市の魅力を発信します。
めがねのまちさばえプロモーション事業	「めがねのまちさばえ」の知名度向上を目的に首都圏等でイベントを開催するなどのプロモーション活動を継続的に実施します。

② 地域ブランド力の向上



実施事業	事業内容
地域ブランド推進事業	「つくる、さばえ」をキーワードとした鯖江市のブランド戦略を、市内外へ発信し、市民理解を進めながら、長期的に鯖江市のブランドイメージを向上させる事業を実施します。
デザイン経営セミナー（再掲）	デザイナーの手法や思考の方法をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する「デザイン経営」を学ぶセミナーを開催することで、市内企業の企業競争力を向上させ、創造的で持続可能な地域産業を醸成します。

③ 地域イノベーションの創出



実施事業	事業内容
地域イノベーション創出事業	「つくる、さばえ」の魅力に集う人材がさらに新たな「つくる」を生み出す好循環を目指し、イノベーションが起こりやすいよう「地域イノベーションの場づくり」を行います。

KPI（成果指標）

KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
地域ブランド力の向上に満足している人の割合	%	— (2022年度)	75.0 (2028年度)

育てやすい暮らしやすいまちをつくる

鯖江市は、近年まで人口増加傾向にある県内唯一の市町でしたが、2019年（令和元年）をピークに、全国的な人口減少の影響を受け始めています。合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）については、国と比較して高い水準にあるものの、人口規模が長期的に維持できる水準（いわゆる「人口置換水準」。現在は2.07）には届いておらず、今後の人口減少をいかに抑制していくかが喫緊の課題です。

将来の人口減少に歯止めをかけ、個々人の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、子育て家庭の経済的な負担や不安感を軽減するとともに、自分らしく働き、子育てできる環境を確保し、子育てにやさしい環境づくりに取り組みます。また、子どもや子育て世帯の目線に立った「こどもまんなか」社会の実現を目指し、地域社会、企業など様々な場で、すべての人が子どもや子育て中の方々を応援するとともに、学校教育や文化・芸術との触れ合いを通じて、子どもたちの成長を後押しします。

さらに、少子高齢化社会の中、どのような状態であっても皆が「幸福」を感じることができるよう、社会全体で「幸福寿命」を延伸していこうという考え方が求められています。このため、すべての世代の健康づくりや生涯学習活動、運動やスポーツを推進することで、元気生活率の上昇を図るとともに、年齢性別国籍を問わず、大人も、子どもも、高齢者も、障がいのある人も、自分らしく生きがいを持って、いきいきと暮らすことができる、多様性を尊重した暮らしやすいまちを目指します。

KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
自然減の抑制 （社人研の自然増減推計値との差）	人	— (2022年度)	+300

基本施策

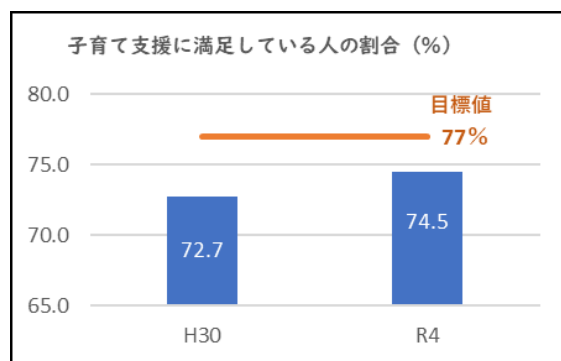
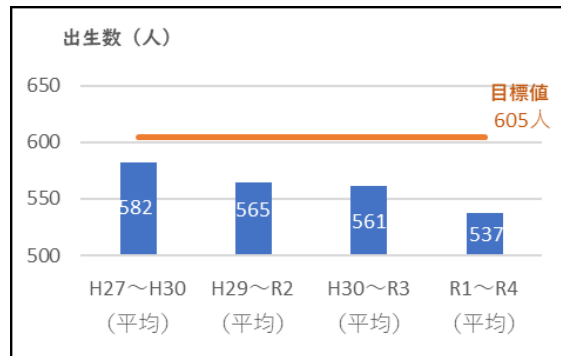
- 1 安心して結婚・出産・子育てができるまち
- 2 自分らしく働き、子育てできるまち
- 3 子どもがいきいきと過ごすまち
- 4 すべての人が健康で生涯青春のまち
- 5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち

基本施策Ⅰ 安心して結婚・出産・子育てができるまち

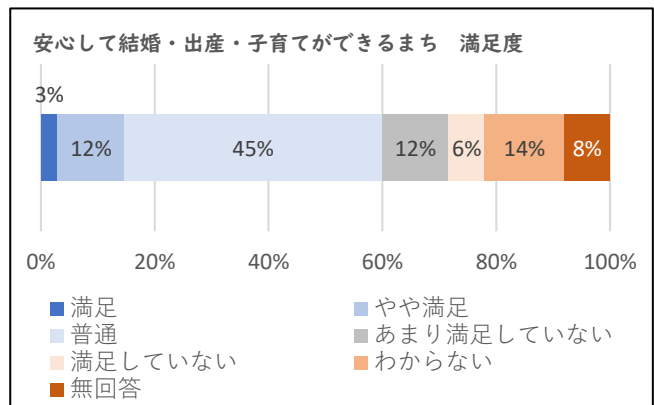
■ 現状

- 安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期*まで切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。
- 2023年（令和5年）8月に、こども家庭庁が推進する「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として、活動することを宣言しました。
- 核家族化、ひとり親世帯の増加など、社会情勢の変化等の様々な要因により、子育ての孤立化、育児不安、育児ストレスなど、出産、子育てに対する不安が高まっている可能性があります。
- 子育てに対する経済的負担や不安の軽減を図るとともに、児童生徒の多様性を尊重する必要があります。
- アンケートによる市民満足度を、子どもがいない人の年代ごとに分析すると、20代の満足度が低いという結果が出ました。
※全体満足度59.9%・20代子どものいない世帯48.2%
- 天候に関わらず、子どもたちが安心して遊ぶことができる屋内遊戯施設の整備が求められています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.31

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 安心して産み、育てられる環境づくりや支援の充実を鯖江市だけでなく、国や県と一体となって図っていく必要があります。
- ・ 子育て支援制度について、特に子どものいない若年層から20代の若者に向けて、わかりやすく発信していく必要があります。

2028年度（令和10年度）にむけて目指すべき方向性

- ・子育ての喜びが実感できるとともに、安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援に取り組みます。
- ・若い世代が結婚や子育てに希望がもてるような社会づくりや機運の醸成に取り組みます。
- ・若い世代の経済的基盤の安定確保のため、若者・非正規雇用対策等を推進します。
- ・保育所や放課後児童クラブの受け皿整備や屋内遊戯施設の整備など、すべての子どもに健やかで安心・安全に成長できる環境づくりを進めます。

デジタルの力でできること



- ・子育て情報を欲しい時に得ることができるよう、子育てに関する最新の情報をわかりやすく配信する
- ・児童福祉と母子保健関係システム等が連携し、子どもおよび家庭相談の情報、支援状況等、情報の検索、更新、支援の進捗管理、統計資料の作成等を行うことで、切れ目のない支援の実現につなげる
- ・マッチングシステムの活用を支援し、結婚を希望する男女の出会いの機会を推進する

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 出会い交流等のサポート



実施事業	事業内容
結婚新生活応援事業	結婚に伴う新生活の費用の補助を行い、経済的な支援をすることで、結婚を希望する若い世代を後押しします。
出会い交流サポート事業	未婚の男女に対し出会いの場を提供するため、県と県内市町で運営する「ふくい結婚応援協議会」と連携し、マッチングシステムの積極的な活用促進を行うとともに、婚活イベントを開催します。

② 出産・子育ての負担軽減



実施事業	事業内容
子ども子育てトータルサポート事業	生まれる前から小学校に入学するまでの子どもの成長過程に応じて、ニーズの高い様々な支援を包括的に実施し、育児の相談や支援事業の参加につなげます。
子ども医療費助成事業	18歳（年度末到達者）までの児童生徒について、入院・通院にかかる医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。
すみずみ子育てサポート事業	保護者の仕事の都合や疾病等の理由で、家庭で一時的に育児を行うことが困難な家庭を対象に、一時預かりや子育て家庭における生活支援を行います。
家庭育児応援事業	保育所等を利用せず、自宅で第2子以降の0歳から2歳児を育てている世帯に対し、経済的負担を軽減するため、給付金を支給します。
こども家庭センター運営事業	「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や子ども、子育て世帯へ切れ目のない一体的な相談支援を行うことで、さらなる支援の充実・強化を図ります。
幼児教育・保育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園*等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの利用料を無料とします。 0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料を無料とします。
特定不妊治療費等助成事業	指定医療機関で、特定不妊治療や男性不妊治療を受けた人に、治療費の助成を行います。
妊婦・乳児健康診査事業	妊婦一般健康診査および乳児健康診査（1、4、9～10か月児）を実施し、妊娠期の健やかな健康管理および乳児期の健やかな成長発達を支援します。
産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児のサポートを個別および集団で提供し、安心して子育てができるよう支援します。
出産・子育て応援事業	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」を行うとともに、妊娠届出後・出産後における経済的支援「出産・子育て応援ギフト」（計10万円相当）の支給を一体的に実施します。

③ 子育て環境の整備



実施事業	事業内容
子育てサポーター養成講座事業	子育てに関する講習会を開催し、子育て家庭を支援する人材の養成と活躍の場の拡大を図り、地域の子育て支援活動へとつなげます。
子育てサポーター活動	子育て支援センター*と協働し、地域ぐるみで子育て中の親子の見守りやサポートを行い、子育てしやすい環境づくりを目指します。
放課後児童クラブ事業	昼間、就労等により保護者のいない家庭の小学生を対象に、放課後、児童厚生施設等の施設を利用して、授業の終了後等に適切な遊び場やと生活の場を提供します。
子育て支援センター事業	未就園児を対象に、親子の交流促進や子育て講座をはじめ、子育てに関する不安や悩み等の電話、来所面接、訪問などの相談支援を実施します。また各子育て支援関係機関と連携をとり、子育て家庭の多様なニーズに対応した支援事業を行います。
地域で育む子育て支援ネットワーク事業	地域で育む子育て支援ネットワーク委員会を中心に、各地区の独自性や人材を最大限に活用した子育て支援活動を展開し、地区単位でのきめ細かな支援を行います。
屋内遊戯施設整備	天候に左右されずに、子どもたちが安心して遊ぶことのできる、屋内型の遊戯施設の整備を行います。
認定こども園推進事業	家族構成や保護者の就業形態が多様化する中、子どもの健やかな育ちを支えるため、幼児期の教育・保育の適切な提供が可能となるよう認定こども園の設置を推進します。
保育士確保・定着支援事業	新卒保育士の確保や潜在保育士の掘り起こし、労働環境の改善による離職防止および保育職の魅力の発信を行います。
公私立保育所特別保育事業	通常保育の他、延長保育、一時保育を実施します。
病児・病後児保育事業	病気の回復期、または病気の療養中に保育所などでの集団生活が困難な児童を一時的に預かり、保護者の仕事と子育ての両面に対する支援を行います。
母子健康手帳交付	妊娠届出時に保健師・助産師が妊婦と面談し、妊娠・出産等についての情報提供や相談等に応じ、母子健康手帳を交付します。
産前・産後サポート事業	妊娠、出産、子育ての悩みや産前・産後に特有な心身の不調等に対して、保健師・助産師等が電話・家庭訪問・来所による相談を実施します。
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児を対象に、保健師・助産師が家庭訪問を実施し、乳児の発育の確認、育児や産婦の心身に関する相談、子育て応援ギフトの面談(乳児家庭全戸訪問事業と兼ねる)を実施します。
すくすく育児相談	乳児を対象に、保健師、助産師、栄養士による母乳、発達・育児、離乳食などの相談支援を実施します。
幼児健康診査事業	幼児健康診査(1歳6か月児、3歳児)により、幼児期の健やかな成長発達を支援します。
乳幼児育成指導事業	未就学児を対象に、成長および発達の気がかりなお子さんとその保護者に、専門家による相談の場を提供し、子どもの発達特性に応じた支援を集団および個別で実施します。

④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）



実施事業	事業内容
中小企業の子育て・介護応援事業	子育てや介護と仕事が両立できる職場環境づくりを積極的に行う企業を支援することで、市内労働者のワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。
ワーク・ライフ・バランス推進事業	若年層からのワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
家事シェア推進事業	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。

■ K P I（成果指標）

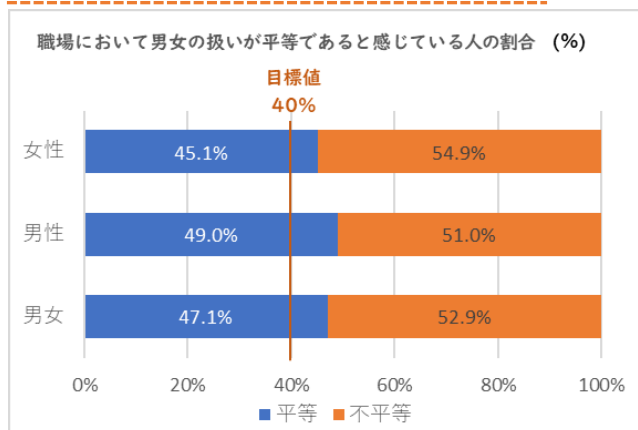
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
40歳未満未婚率の増減（対5年前比）	%	+2 (R2年国勢調査)	+1.5 (R7年国勢調査)
子育てに満足している人の割合	%	74.5 中間年度アンケート結果 (2022年度)	80 (2028年度)
子育てサポーター登録者数	人	103 (2022年度)	130 (2028年度)
放課後児童クラブ待機児童数	人	0 (2022年度)	0 (2028年度)
保育所・こども園待機児童数	人	0 (2022年度)	0 (2028年度)
この地域で今後も子育てをしたいと思う親の割合	%	1歳6か月児：96.9 3歳児：97.6 (2022年度)	1歳6か月児：98.0 3歳児：98.0 (2028年度)
育てにくさを感じた時に相談先や何らかの解決方法を知っている割合	%	1歳6か月児：84.8 3歳児：92.5 (2022年度)	1歳6か月児：85.0 3歳児：94.0 (2028年度)

基本施策2 自分らしく働き、子育てできるまち

■ 現状

- 誰もが、自らの能力をありのまま発揮して幸せを実感するためには、仕事や家庭生活、地域活動などにおいて、柔軟でいきいきと働ける環境が必要です。
- 「多様な働き方導入推進事業補助金」「育児休業業務代替支援補助金」「男性育児休業取得促進支援助成金」「育児短時間勤務支援事業助成金」などの補助金で、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組む企業への支援を実施しています。
- 企業の柔軟で多様な働き方への取組促進や、働く女性へのキャリアアップ支援などの取組により、自分らしいワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。
- 「めがねのまち企業魅力づくりプロジェクト」として、希望する企業に対し、ワーク・ライフ・バランス等に関する専門アドバイザーによる企業訪問を実施しています。
- 「保育士確保・定着支援事業」や「保育士等処遇改善事業」を実施し、保育環境の維持、改善に努めています。

■ 関連データ

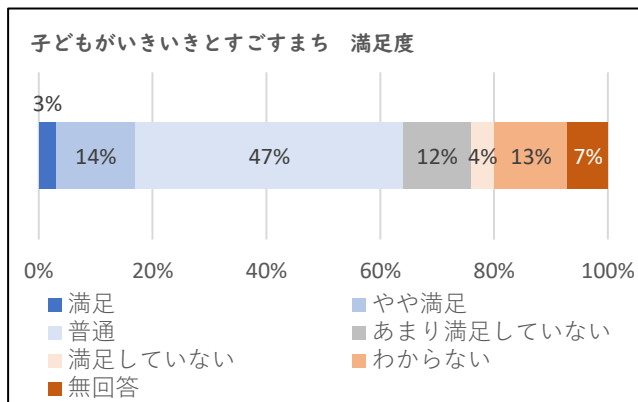


『第5次鯖江市男女共同プラン』中間アンケートより

ワーク・ライフ・バランスを推進する企業や制度
(令和4年度末現在)

子育て世代応援企業数	10社
専門アドバイザーによる企業訪問件数	14件

■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度	4.21
-----	------

(5点満点・アンケート平均3.89)

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・子育てのスタートラインから男性の子育てへの参画を促す取組や、希望する男女双方が育児休業を取得できるような取組を推進します。
- ・定期的にアンケートを実施し、家庭・職場・地域・学校等の様々な場面でのジェンダーギャップ（男女の格差）の解消に向けた取組と意識改革が必要です。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・働き方改革に取り組む企業への支援、女性の起業やキャリアアップ支援等により、働く女性をまち全体で応援します。
- ・仕事や家庭生活、地域活動などの両立支援により、ワーク・ライフ・バランスを実現し、誰もが自分らしくいきいきと活躍できるまちづくりを目指します。
- ・夢みらい館さばえ内を拠点に、不安や困難を抱える女性への支援を行います。
- ・男性の育児休業取得を推進します。

デジタルの力でできること



- ・人材マッチングサイトによる子育て中の女性と市内事業者のマッチング
- ・企業等のリモートワーク導入支援によるワーク・ライフ・バランスの推進

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 女性の活躍支援（再掲）



実施事業	事業内容
多様な働き方導入推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進のため、働きやすい就業規則の改定にかかる事業を支援します。
男女共同参画推進事業	アンコンシャス・バイアスおよびジェンダーギャップ解消に向けた理解促進の学習、男性の意識改革と女性の参画意欲向上に向けた啓発・学習を実施します。
女性活躍プラットフォーム創出事業	企業に対し女性活躍推進の重要性を発信し、企業等の意識改革を進めるとともに、女性の意欲を高め能力を発揮して、いきいきと働き続けることができるよう支援します。
女性のキャリア支援事業	女性のキャリアアップ支援、女性人材の育成を実施します。
誰ひとり取り残さないつながりサポート事業	女性のためのピアサポート事業、女性相談窓口、生理用品の提供などを行います。

② ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）



実施事業	事業内容
中小企業の子育て・介護応援事業	子育てや介護と仕事が両立できる職場環境づくりを積極的に行う企業を支援することで、市内労働者のワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。
ワーク・ライフ・バランス推進事業	若年層からのワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
家事シェア推進事業	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。

■ K P I（成果指標）

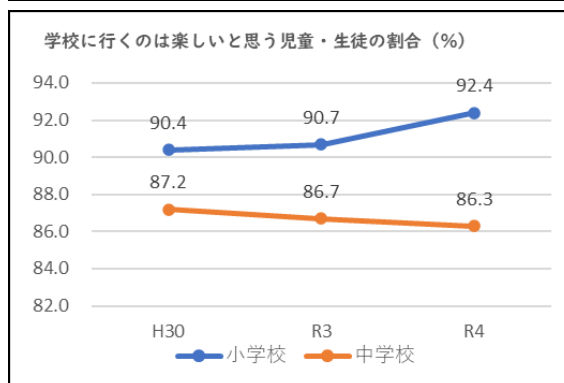
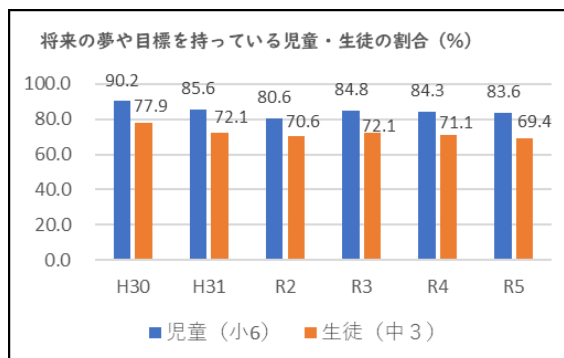
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
多様な働き方導入推進事業採択数	件	16 (2022年度)	30 (2028年度)
市役所男性職員の子の養育休暇平均取得日数（再掲）	日	2.2 (2022年度)	2.5 (2028年度)
市役所男性職員の育児休業取得率（再掲）	%	100 (2022年度)	100 (2028年度)

基本施策3 子どもがいきいきと過ごすまち

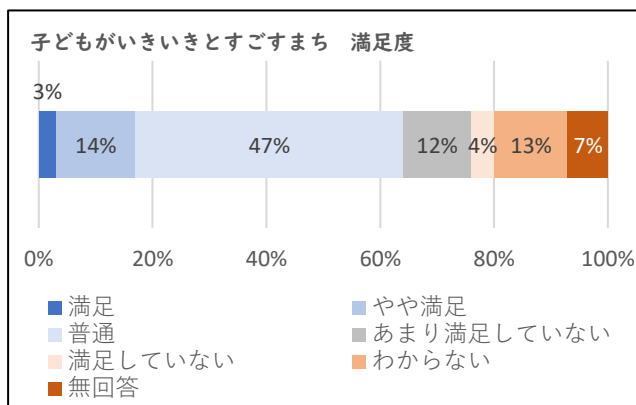
■ 現状

- G I G Aスクール構想*を推進し、I T機器を活用したわかりやすい授業による基礎学力の定着を進めるとともに、プログラミングのクラブ活動やS D G s教育など、鯖江らしさを活かしたカリキュラムを実施しています。
- 小中学校への学校生活・学習支援員等の配置、教育支援センター「鯖江チャイルド」（不登校支援、特別支援教育等）の機能充実等により、子ども一人ひとりの教育的ニーズに合った支援を行っています。
- めがねのまちさばえの「眼育活動」として就学時前検診に屈折検査を取り入れるなど子どもの目の健康づくりを推進しています。
- 地場産農産物等を使った給食や関係機関と連携した食育を推進しています。
- 読書活動の推進による豊かな情操の育成や、スポーツ環境の充実による体育好きの子どもたちの育成に努めています。
- まなべの館において、鯖江市の歴史や特色豊かな文化的地域資産を紹介する展示会等を開催し、幅広い世代が学び、楽しむことができる特色ある事業を推進しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.21

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・教育D Xにより子どもたちの教育の質の向上に取り組む必要があります。
- ・教育の機会均等、個別最適な学び等の観点から、誰一人取り残すことのない教育の実現に取り組む必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・引き続き、GIGAスクール構想を推進し、IT機器を活用したわかりやすい授業による基礎学力の定着を図ります。
- ・食育、読書活動の推進や鯖江らしさを活かした事業の実施により、児童生徒の知識を深め、個性を伸ばします。
- ・スポーツ環境の充実・芸術文化活動の推進により、体力の向上と豊かな感性の育成を図ります。
- ・中学校の休日部活動を地域に移行し、教職員の負担を軽減するとともに、文化・スポーツを通して地域の中で豊かな人間性を育みます。

デジタルの力でできること



- ・AIドリル*や学習支援アプリを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・芸術文化や歴史を気軽に楽しむため、歴史、美術資料をデジタルコンテンツ化する
- ・小中学校体育館へのスマートロック*設置による開放学校利用者の利便性向上

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 学校教育環境の充実



実施事業	事業内容
GIGAスクール推進事業	国の「GIGAスクール構想」に基づき、教育ICT環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、新しい時代に求められる資質・能力を育みます。
IT学習支援事業（教育用システム整備）	電子黒板、指導者用デジタル教科書などの指導用IT教具を活用するためのネットワーク環境等の整備、および運用支援業務を担うヘルプデスクを設置し校務を支援します。

② 食育の推進



実施事業	事業内容
学校給食における地産地消推進事業	鯖江市の伝統野菜 吉川ナスやブロッコリーなどの地元食材を、季節に応じて市内小中学校や保育所・こども園・幼稚園の給食に提供し、地場産率の向上を図ります。
学校給食畑支援事業	市内全12小学校に学校給食畑を整備し、各地域の農家ボランティアグループの指導のもと、子どもたちの農業体験を通じた食農教育を行います。 また、収穫後は学校給食食材として活用し、地産地消に取り組みます。

③ 鯖江らしさを活かした事業の推進

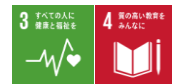


実施事業	事業内容
眼育さばえ事業	医学的な視点で、視力不良の早期発見や近視予防を啓発する「眼育」活動に取り組むとともに、「めがねのまちさばえ」から「眼育さばえ事業」を発信することで、眼鏡・レンズの大切さを伝えます。
えがお☆さばえっ子プロジェクト事業	市内小中学校の子どもたちから、実現したい「夢」を募集し、行政や企業が連携して実現を目指すことで、子どもの夢やふるさと愛を育む環境を整えます。
特色ある学校づくり事業 （「こどもによる、こどものための、こども予算」事業を含む）	地域や学校の特色を活かした学校づくりのための予算を各小中学校に配当するとともに、児童生徒が主体となって事業を計画し、実行する学習活動を推進します。



④ 学校図書館の充実

実施事業	事業内容
学校図書館整備事業	学校図書館を充実することにより、児童生徒に読書の楽しさや知ることの喜びを学習させ、豊かな感受性や人間性を育みます。
ちかもん文庫巡回事業	児童生徒の読書活動を推進するため、子どもたちに読んで欲しい本を教師が選び、「ちかもん文庫」として各小中学校に貸し出します。



⑤ スポーツ環境の充実

実施事業	事業内容
スポーツ少年団活動支援事業	地域社会において、一人でも多くの青少年にスポーツの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して青少年の体と心を育てる組織として誕生したスポーツ少年団の活動を支援し活性化を図ります。
総合型地域スポーツクラブ活動推進事業	市内3中学校区の3つの総合型地域スポーツクラブによる市民ニーズに応じたスポーツ教室開催など、子どもから大人まで誰もが気軽に参加・体験できるクラブ活動を支援します。
トップアスリートとの交流指導事業	ジュニア世代を対象として、トップアスリートからトップレベルの技術とメンタル面の指導等を受けることにより、ジュニア世代の競技力向上を図ります。
体操のまち推進事業	体操競技の技術力向上を図り「体操のまちさばえ」を全国に発信していくために、その中心的役割を果たしている鯖江市体操協会への支援を行います。
駅伝のまち推進事業	県駅伝選手権大会を鯖江市で開催することにより「駅伝のまちさばえ」を県内外にアピールするとともに、鯖江市陸上競技協会への支援を通じて競技力の強化を図ります。
中学校の休日部活動の地域移行	「地域の子ども達は学校を含めた地域で育てる」ことを基本理念として、中学校区ごとに活動している3つの総合型地域スポーツクラブを運営団体と位置づけ、中学校の休日部活動の地域移行に取り組み、将来にわたり鯖江市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保します。



⑥ 文化活動の推進

実施事業	事業内容
さばえ幼児教育わくわくこども一しょん事業	就学前児童を対象に、プロによる人形劇等の本物に触れる体験の機会を創出することで、鯖江の子どもたちの豊かな感受性と表現力の育成を図ります。
各種学校行事費補助	児童生徒が各種大会やコンクールなどに参加できるよう、各学校の体育文化育成会などに交付金を交付します。
芸術文化体験事業 まなべDEわくわく！アートフェスタ	子ども（親子）を対象に、まなべの館において伝統文化、歴史、芸術、産業などの地域の資源や特性を活かした文化芸術体験プログラムを実施します。

■ K P I（成果指標）

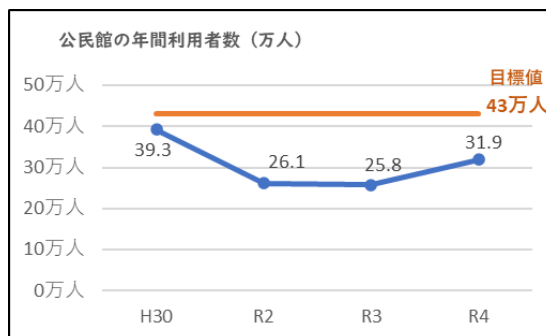
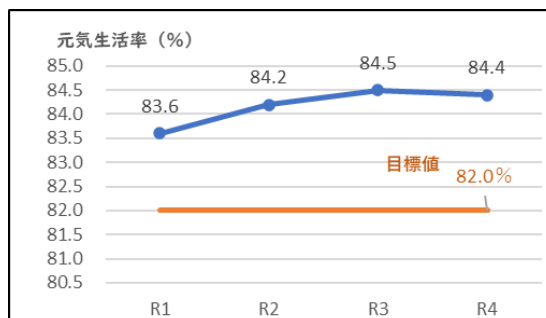
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
学校に行くのは楽しいと思う 児童の割合 （小学校6年生）	%	92.4 （2023年度実施）	93.0 （2028年度実施）
学校に行くのは楽しいと思う 生徒の割合 （中学校3年生）	%	86.3 （2023年度実施）	88.0 （2028年度）
将来の夢や目標を持っている 児童の割合 （小学校6年生）	%	83.6 （2023年度実施）	小学校84.0 （2028年度）
将来の夢や目標を持っている 生徒の割合 （中学校3年生）	%	中学校69.4 （2023年度実施）	中学校70.0 （2028年度）

基本施策4 すべての人が健康で生涯青春のまち

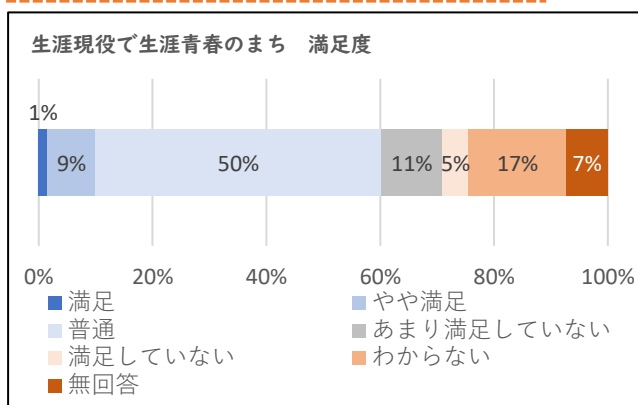
■ 現状

- 性別や年齢、障がいの有無等を問わず、一人ひとりの個性と多様性を高める必要がある中、生きがいつくりと社会参加活動の支援を行っています。
- 地域の担い手不足によるコミュニティの希薄化や地域活動団体の衰退化がみられます。
- 新しい社会教育・生涯学習の推進や若者の地域参加などをテーマに、社会教育委員や公民館職員がワークショップを開催するなど、地域課題解決に取り組んでいます。
- 「元気生活率」の上昇を図り、フレイル（加齢により心身が衰えた状態）を予防するため、生活習慣病予防をはじめとした健康づくり事業や、心身の機能低下を予防する介護予防事業を実施しています。
- 人々がWell-being（健康で幸せな状態）を実感するために、社会性の維持を基盤とした健康寿命延伸の取組の重要性が改めて見直されています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.00

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・コロナ禍で社会参加の機会が減少した層に対し、再度社会参加のきっかけづくりを行い、社会参加を呼びかけていく必要があります。
- ・地域活動や人材の固定化、さらには担い手不足の中、持続可能な地域づくりを進めるためには、若者や女性の地域活動参加に向けた、人づくりやつながりづくりが重要です。
- ・若い年代に対して、新たな社会参加の場を積極的に創出し、若いうちから健康的な生活習慣を身に付け、生活習慣病を予防するような取組が必要です。
- ・神明苑のあり方について、検討していく必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・ 幸福な社会を実現するために、健康・経済・希望の3つの側面の活性化を推進し、感動体験の創出等を通して「生きがい・やりがい・暮らしがい」のあるまちづくりを目指します
- ・ それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティの実現に注力し、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」づくりに取り組みます。
- ・ 市民一人ひとりが幸せな生活を送るために、住民自らが地域運営の担い手として主体的に関わる場づくりを推進します。
- ・ 神明苑について、健康づくりや多世代間交流ができる施設として市民に有効に活用されるよう、整備のあり方を研究、検討します。
- ・ 人々がWell-being（健康で幸せな状態）を実感するために、社会性の維持を基盤とした健康寿命延伸の取組を進めます。

デジタルの力でできること



- ・ 公民館等の施設利用や各種申請に関して、市民ニーズに応じたオンラインサービスの提供
- ・ 健康アプリ等を活用した生活習慣改善支援
- ・ ICT機器を活用した保健指導の実施
- ・ KDB*（国保データベース）の「健診」「医療」「介護」連携データを活用した効果的な健康づくりのアプローチの実施

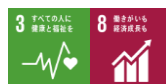
■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 生きがいづくりと社会参加活動への支援



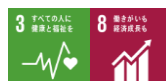
実施事業	事業内容
鯖江市シルバー人材センター支援事業	労働力不足が進行する中、高齢者の労働あっ旋事業を行う鯖江市シルバー人材センターの運営を支援します。
地域のイイネ！を見つけよう ～ぐるっとさばえ公民館～	「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」の一環として、各地区公民館や地域の団体等が行うイベントに、地区の垣根を超えて広く市民に参加してもらい、体験や座学を通して、各地区の特色ある取組や鯖江市の宝を学びます。
高年大学運営事業	歴史、文化、健康づくり等の講座やクラブ活動を通して、仲間づくりの輪を広げながら健康長寿の伸長を図るとともに、大学での学びを地域のまちづくり活動に活かすなど社会貢献活動の充実を図ります。
介護支援サポーター*ポイント事業	市内に住所を有する40歳以上の方が、「介護支援サポーター」として、鯖江市が指定した介護施設等（受入機関等）で、ボランティア活動を行った際に、鯖江市の交付金と換金できるポイントを付与する事業を実施することで、ボランティアの機運を高めるとともに、地域参加、地域貢献と自身の健康づくりや生きがいづくり、介護予防につながります。
老人クラブ支援事業	高齢者の健康づくりや介護予防活動、地域活動を支援することで、高齢者の社会参加を促進します。

② 健康づくりと積極的な介護予防の推進



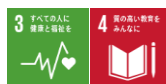
実施事業	事業内容
特定健康診査・特定保健指導事業	国民健康保険に加入している40歳～74歳を対象に、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」を実施します。また、特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く生活習慣の改善で効果があると判定された人に対し「特定保健指導」を実施します。
健康増進事業	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、食・運動・休養・心の健康、禁煙などの健康的な生活習慣を身に着けるための講座を開催するとともに、広報やホームページ等を通じて周知啓発を行います。
介護予防・日常生活支援総合事業	自分らしく地域で暮らし続けるために、要支援状態となることを予防する介護予防・生活支援サービス事業として訪問型サービス、通所型サービスや一般介護予防事業を実施します。

③ 高齢者・シニアの雇用対策



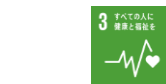
実施事業	事業内容
鯖江市シルバー人材センター支援事業（再掲）	労働力不足が進行する中、高齢者の労働あっ旋事業を行う鯖江市シルバー人材センターの運営を支援します。

④ 生涯学習体制の充実



実施事業	事業内容
公民館学級	各地区公民館が独自に企画立案し、各種学級や講座を開催し、子どもから大人まで幅広く参加し交流することで、地域コミュニティの活性化を図ります。
高年大学運営事業（再掲）	歴史、文化、健康づくり等の講座やクラブ活動を通して、仲間づくりの輪を広げながら健康長寿の伸長を図るとともに、大学での学びを地域のまちづくり活動に活かすなど社会貢献活動の充実を図ります。

⑤ 生涯スポーツの推進



実施事業	事業内容
スポーツ出前講座事業	スポーツ推進委員を町内会や老人会等に派遣し、実技指導やスポーツに関する助言・指導を行い、生涯スポーツの振興を図ります。
総合型地域スポーツクラブ活動推進事業（再掲）	市内3中学校区の3つの総合型地域スポーツクラブによる市民ニーズに応じたスポーツ教室開催など、子どもから大人まで誰もが気軽に参加・体験できるクラブ活動を支援します。

⑥ 人づくり、つながりづくりの推進



実施事業	事業内容
地域のイイネ！を見つけよう ～ぐるっとさばえ公民館～（再掲）	「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」の一環として、各地区公民館や地域の団体等が行うイベントに、地区の垣根を超えて広く市民に参加してもらい、体験や座学を通して、各地区の特色ある取組や鯖江市の宝を学びます。
公民館合宿通学事業	地区内の小学校に通学する児童が学校や家庭を離れ、地域のコミュニティ活動の拠点である地区公民館にて、地域の人たちとふるさとやまちづくりの現状に触れることで、教育力の向上を図ります。
「はたちのつどい」開催事業	「はたちのつどい」の開催や地区公民館でのつどいをきっかけに、青年たちが相互理解や地域理解を深めることで、ふるさと愛の醸成とまちづくりへの参画による地域活性化を目指します。

⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）



実施事業	事業内容
中小企業の子育て・介護応援事業	子育てや介護と仕事が両立できる職場環境づくりを積極的に行う企業を支援することで、市内労働者のワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。
ワーク・ライフ・バランス推進事業	若年層からのワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
家事シェア推進事業	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。

■ K P I（成果指標）

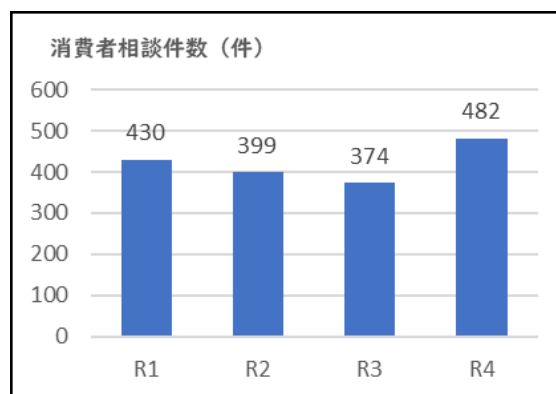
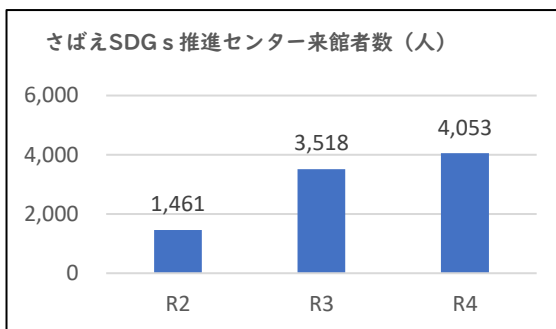
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
高年大学活動参加者数	人	11,000人 (2022年度)	12,000人 (2028年度)
公民館活動参加者数	人	40,000人 (2022年度)	41,000人 (2028年度)
元気生活率 (全高齢者に占める介護認定を受けていない人の割合)	%	84.4 (2022年度)	83.0 (2028年度)

基本施策5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち

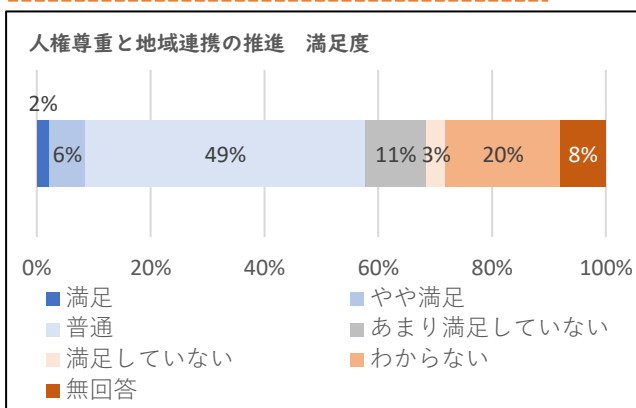
■ 現状

- 女性が輝くまちの実現に向け、「夢みらい館さばえ」「さばえSDGs推進センター」を拠点に、啓発活動を実施しています。
- 『第5次鯖江市男女共同プラン』中間アンケートでは、職場での男女の平等感は27.0%から47.1%と上昇していますが、男女で回答に差があるなどの課題もあります。
- 性のあり方、国籍、人種、年齢、障がいの有無等を問わず、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう行政サービスを充実させるとともに、様々な多様性が尊重されるまちづくりを目指しています。
- 消費者問題に関する相談や消費者トラブルは、社会情勢や消費形態の変化に応じて多種多様化しています。
- 子どもや高齢者を交通事故から守るためパトロールや交通安全教室の実施などを通して交通安全の活動を積極的に推進しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.77

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 市政に女性の意見を適正に反映するためには、各種審議会への女性の登用率をさらに上昇させ、様々な意思決定の場へ女性が参画する必要があります。
- ・ 消費者被害に遭わない適切な判断・行動ができる消費者を育成するために、それぞれのライフステージ*や生活スタイルなどに合わせた消費者教育を推進する必要があります。

2028年度（令和10年度）にむけて目指すべき方向性

- ・引き続き、SDGs目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を軸としてSDGs推進に取り組み、女性が活躍できる社会づくりを通して、誰もが活躍できる持続可能なまちを目指します。
- ・様々な多様性が尊重されるまちづくりを目指します。
- ・性のあり方、国籍、人種、年齢、障がいの有無等を問わず、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう行政サービスを充実させるとともに、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括システムを構築します。
- ・それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティの実現に注力し、お互いに助けあい、支え合うことのできるまちづくりを推進します。
- ・幼児期から高齢期まで切れ目のない消費者教育を提供し、ライフステージ、社会情勢や消費形態の変化に応じた消費者教育と地域での見守り体制の強化を推進するとともに消費者教育推進の担い手となる人材の育成に努めます。
- ・市民が安全で安心した生活を過ごすことができるよう交通安全のための活動を積極的に推進します。

デジタルの力でできること



- ・消費者教育に関する理解度アンケートに電子申請システム等を活用する
- ・消費者トラブルの最新の情報をSNS等で配信し、市民の反応を検証する

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進



実施事業	事業内容
男女共同参画推進事業（再掲）	アンコンシャス・バイアスおよびジェンダーギャップ解消に向けた理解促進の学習、男性の意識改革と女性の参画意欲向上に向けた啓発・学習を実施します。
家事シェア推進事業（再掲）	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。
ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	若年層からのワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
女性活躍プラットフォーム創出事業（再掲）	企業に対し女性活躍推進の重要性を発信し、企業等の意識改革を進めるとともに、女性の意欲を高め能力を発揮して、いきいきと働き続けることができるよう支援します。
多様性理解促進事業	一人ひとりが個人の尊厳と権利を認め合い、個人の多様性を生かし尊重し合える地域社会の実現に向けた、ダイバーシティの周知・啓発を実施します。

② 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり



実施事業	事業内容
誰ひとり取り残さないつながりサポート事業（再掲）	女性のためのピアサポート事業、女性相談窓口、女性用品の提供を実施します。
ご近所福祉ネットワーク活動推進事業	町内などの小地域で支援を必要としている人をいち早く発見し、地域が力を合わせてお互いが負担にならない範囲で、声掛け、訪問、見守り、その他の生活を支援していく仕組みづくりを推進します。
障がい者地域生活支援事業	障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らせるよう障がいへの理解や個性の尊重がなされるための機会創出や情報発信を行います。また、障がいのある人への相談体制や福祉サービスの充実などにも取り組みます。
認知症総合支援事業	健康チェックリストより認知機能低下の早期発見を促し、必要な方には、適切な医療受診を勧めます。認知症サポーター*養成講座の開催、認知症カフェの開催等を通して、認知症の方とご家族を支援します。
地域包括支援センター*事業	総合相談支援業務、権利擁護*業務、介護支援専門員*に対する支援、地域ケア会議等を実施し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活し続けることができるよう支援します。

③ 消費者保護の推進



実施事業	事業内容
消費者教育推進事業	幼児期から高齢期までの消費者教育のために、学校、地域、職場等の様々な場において消費生活に関する情報を提供し市民の暮らしの安定と向上を目指します。また、広報への掲載や出前講座等を実施し、市民に正しい消費生活の知識を啓発します。
消費者見守り体制強化事業	高齢者をはじめ配慮を要する消費者に対し、消費者被害の未然防止、早期発見および被害拡大防止を図るため、ご近所福祉ネットワークや地域包括支援センター、警察等と連携し、地域見守り体制を強化します。
消費者教育の担い手育成事業	消費者が正しい知識を学び賢い消費者となるよう、消費生活に関する正しい情報の発信や啓発活動を担う人材や団体を育成し、支援します。

④ 交通安全の推進



実施事業	事業内容
交通安全推進事業	子どもや高齢者を交通事故から守るための早朝・薄暮時パトロールや交通安全教室の充実を図ります。
運転免許自主返納推進事業	高齢者の運転免許自主返納の啓発に努めることにより、様々な角度から交通安全への活動を積極的に推進します。

■ K P I（成果指標）

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
消費者教育理解度アンケート	%	—	100 (2028年度)
消費生活問題に関するSNS フォロワー数	人	—	1,000 (2028年度)
地域見守り体制の整備数	町内	128 (2022年度)	140 (2028年度)

安心して快適で魅力的なまちをつくる

「稼ぐ地域、魅力ある仕事」、「若者が集い住みたくなるまち」、「育てやすい暮らしやすいまち」をつくり、それぞれの効果の好循環を生み出すためには、市民にとって安心して快適であるとともに、住み続けたいと思える魅力的な居住空間・生活環境が欠かせません。

市民の利便性向上や市役所内の業務効率化のため、行政手続きのデジタル化をはじめとするＩＴのまちさばえの推進を図り、誰でも便利で快適な社会を目指すとともに、デジタルの力を活用して、地方創生の加速化、深化を図ります。

また、機能的で利便性が高く、子どもから高齢者まですべての市民の安全性が保たれ、安心して生活ができるまちづくりを進めるとともに、市民や事業者、行政が協働でふるさと鯖江市の自然環境や公共空間の管理を一体的に推進することで「鯖江らしさ」を最大限に活かしたコンパクトで住みやすい、良好な生活環境を整えます。

さらに、伝統的な「ものづくり」産業や豊かな自然、歴史、文化、スポーツ等の豊富な地域資源を活用した賑わい、活気あるまちづくりを推進し、唯一無二の魅力的な「選ばれるまち」をつくります。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
快適に暮らせると感じる人の割合	%	81.5	87.5

基本 施策

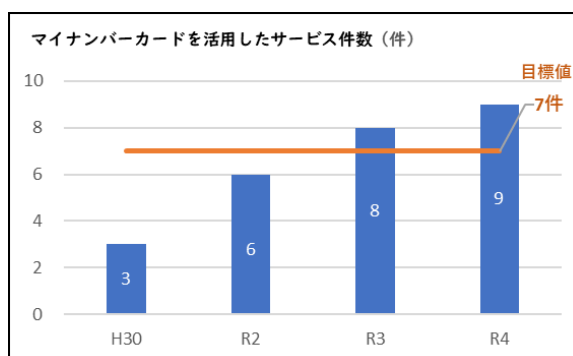
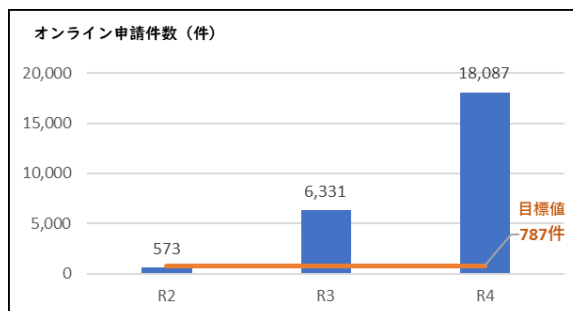
- Ⅰ ＩＴのまちさばえの推進
- Ⅱ 魅力あふれるまちなかの創造
- Ⅲ 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境
- Ⅳ 強靱で安全・安心なまち
- Ⅴ 環境にやさしい魅力的なまち

基本施策Ⅰ ITのまちさばえの推進

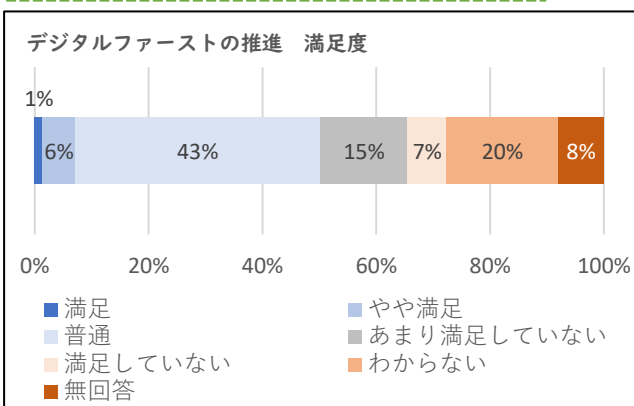
■ 現状

- 「ITのまちさばえ」として、オープンデータを推進し、行政のもつ情報を積極的にオープンデータ化しています。
- 行政手続きの電子申請化を推進し、市民サービスの向上と行政事務の簡素化、効率化を図っています。
- ITに触れその便利さや豊かさを感じてもらうため情報利活用講座等を実施しています。
- 市ホームページやSNSを活用し、正確で素早い情報の発信に努めています。
- マイナンバーカードを活用したサービスの増加に努めています。
- 市民アンケートの結果、デジタル化の進捗状況については「わからない」と答えた人が多く（81.9%）、他自治体と比較して遅れていると感じている人（11.7%）の意見としては、「行政サービス全般（41.7%）」「情報発信のスピードとわかりやすさ（33.3%）」「デジタル技術を活用した行政サービスの周知（27.1%）」が多いことがわかりました。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.15

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 電子申請をより使いやすくし、利用していただけるようにするため、サービスの充実および利便性を図るよう職員のスキルアップが必要です。
- ・ 市民への情報発信については、デジタル技術を最大限に活用し、スピード感とわかりやすさを持って行うことが必要です。
- ・ 国・県をはじめ、他自治体の情報収集を行い、マイナンバーカードを使ったサービスを拡大していく必要があります。

2028年度（令和10年度）にむけて目指すべき方向性

- ・行政手続きの電子申請化をより一層推進し、いつでもどこでも行政手続きを完結できる環境を整備するなど、市民サービスの向上と行政事務の簡素化・効率化を図ります。
- ・デジタル技術を活用し、市民への迅速かつわかりやすい情報発信に努めます。
- ・住民基本台帳などの基幹業務システムの統一・標準化を進めるとともに、マイナンバーカードを使ったサービスの拡大を検討します。
- ・すべての市民がITの恩恵を享受できるよう、スマートフォン*やタブレット*に親しんでもらうことを目的とした講習会などを開催します。
- ・鯖江市が保有しているデータを見える化し、オープンデータとして市民に分かりやすいかたちでの公開の方法を検討します。
- ・鯖江市のホームページをはじめSNSや動画チャンネルを活用し、それぞれの特性を活かしたわかりやすい情報発信に努めます。

デジタルの力でできること



- ・電子申請の整備による24時間いつでもどこでも手続きができる環境づくり
- ・鯖江市の保有するデータの積極的な公開と、データに基づいた鯖江市の状況の見える化
- ・SNSや動画チャンネルを活用したわかりやすい市政情報発信

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 行政手続き・申請オンライン化



実施事業	事業内容
電子申請等事業	オンラインによる行政手続きの充実を図ります。
スマートフォン等講座事業	スマートフォンなどデジタルツール活用講座を開催します。

② オープンデータ推進



実施事業	事業内容
オープンデータ自動化事業	ホームページに公開したものが自動的にオープンデータとして公開できるような仕組みをつくります。
オープンデータ連携事業	IT企業との連携事業を通じて、グラフ化やダッシュボード化など、市民に分かりやすいかたちで鯖江市の保有情報を公開する方法を確立していきます。

■ K P I（成果指標）

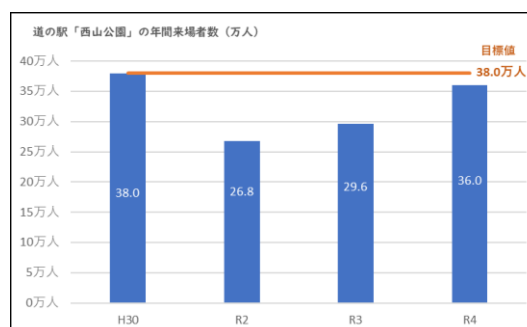
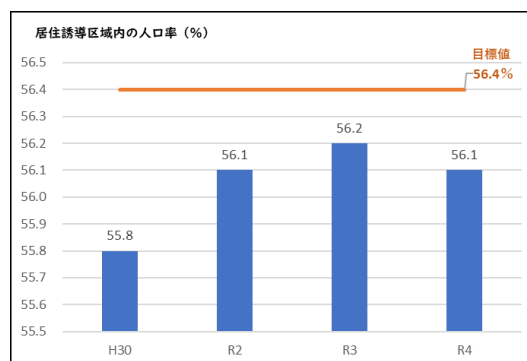
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
市ホームページ閲覧者数	万人	1 6 3 (2022 年度)	2 0 0 (2028 年度)
SNS（市公式アカウント） フォロワー数	万人	6 . 3 (2023.9.5)	6 . 6 (2028)
オンライン申請可能率 (オンライン申請可能手続数/ 全手続数)	%	2 7 . 0 (2023.11.20)	6 0 . 0 (2028)
オンライン申請率 (オンライン申請数/全申請数)	%	3 4 . 8 (2023.11.20)	5 0 . 0 (2028)
オープンデータ公開自動化数	件 (累計)	5 (2022 年度)	2 0 (2028 年度)

基本施策２ 魅力あふれるまちなかの創造

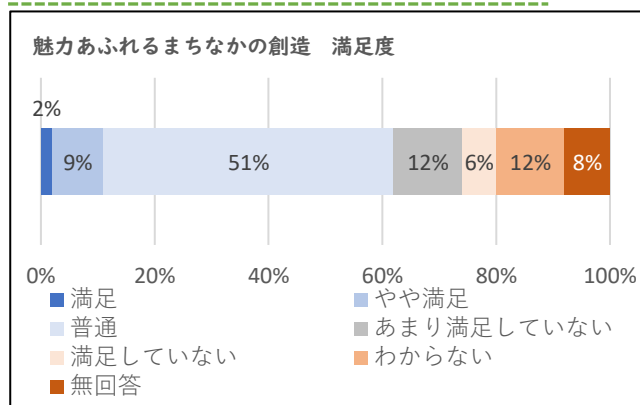
■ 現状

- 持続的な都市運営を可能とするために、居住や都市機能をまちなかに誘導するコンパクトシティを推進しています。
- 居住誘導区域内の人口率は横ばいで推移しています。
- 道の駅「西山公園」や西山動物園の来場者数は新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みましたが、回復傾向にあります。
- 人口の急速な減少と高齢化に対応するため立地適正化計画を推進しています。
- 都市構造再編集中支援事業を活用し、公共施設の整備を推進しています。
- 空き店舗へのサテライトオフィスの誘致などを通して、中心市街地の活性化を推進しています。
- 空き家の戸数が年々増加しています。
- 地域固有の歴史や芸術文化等を学び活用することを通じて、市民自らが、住んでいるまちの魅力を再発見し、ふるさとへの愛着と誇りを育むことを推進しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.70

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 人口減少・高齢化社会に対応した持続可能な都市運営を推進するため、都市基盤整備が行われた市街地や公共交通などの利便性が高い駅周辺を中心に居住を誘導していく必要があります。
- ・ 空き家・空き地を活用し、移住定住促進や、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・ 道の駅や動物園を含む西山公園一帯のさらなる魅力向上に努め、SNS等を通じた広報活動を行っていく必要があります。

2028年度（令和10年度）にむけて目指すべき方向性

- ・今後も持続的な都市運営を可能とするために、公共施設や生活利便施設などの都市機能の集約を図り、安心して住み続けることができる、活力あるまちづくりを計画的に推進します。
- ・多様な主体と連携・協働し、現在の中心市街地が形成される礎となった誠照寺門前町や鯖江藩陣屋町などの歴史を紐解き、市の魅力を再発見する事業を展開するなど、歴史・文化資源を活かしたまちなかエリアの活性化を図ります。
- ・空き店舗へのサテライトオフィスの誘致やシェアリングエコノミーの活用による駐車場の確保等を推進するなど、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を図ります。
- ・空き家・空き地を活用し、移住定住促進や地域の活性化につなげていきます。
- ・日本の歴史公園100選にも選ばれている西山公園の魅力向上による活性化を図るとともに西山動物園や道の駅を最大限に活用することで、西山公園一帯がより市民に愛される賑わいの場となるよう努めます。
- ・鯖江市のシンボルの施設である嚮陽会館が、今以上に市民に利用される施設となるよう機能強化を伴う発展的改修を行います。

デジタルの力でできること



- ・キャッシュレス決済の導入支援によるまちなか店舗の魅力向上

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 居住や都市機能の誘導



実施事業	事業内容
サテライトオフィス誘致事業（再掲）	市内にオフィスを開設・運営する県外事業者の誘致を促進します。
立地適正化計画の推進	居住や都市機能をまちなかに誘導するコンパクトシティを推進します。

② 中心市街地の活性化



実施事業	事業内容
街なか賑わいづくり振興事業	中心市街地や周辺商業の活性化、商業人材育成と経営者の意識改革の促進ならびに商店会の各種団体の育成を図ります。
サテライトオフィス誘致事業（再掲）	市内にオフィスを開設・運営する県外事業者の誘致を促進します。
まちなか誘客事業	鯖江市に訪れる観光客をまちなかへ誘客する事業を実施します。
鯖江駅等整備事業（再掲）	ハピライン開通後の人流の変化を検証し、鯖江駅、駅周辺の効果的な整備について研究・検討します。
（仮称）西山公園・鯖江 I C 連絡道路整備の検討	西山公園や中心市街地と鯖江 I C を直結する（仮称）西山公園・鯖江 I C 連絡道路整備の検討を行います。

③ 西山公園エリアの充実（再掲）



実施事業	事業内容
西山公園施設改修事業	利便性向上のための施設整備や老朽化した公園施設の改修を行います。
西山公園夜間景観演出事業	桜やモミジのライトアップや冬季のイルミネーションを実施します。
西山公園利用促進支援事業	西山公園で実施するイベントに対して補助金を支出し、賑わいづくりを創出します。
西山動物園充実事業	老朽施設の改修や動物園施設の整備、魅力的なイベントの開催や SNS 等を使用した動物たちの情報発信を行い、西山動物園の充実を図ります。
ナイトコンテンツ造成事業	商業と観光の賑わいづくりと西山公園の通年利用を目的に、西山公園のナイトコンテンツの充実を図り、新たな商業と観光の賑わいを創出します。
嚮陽会館複合交流施設整備事業	鯖江市のシンボリック施設である嚮陽会館のホール機能に、屋内遊技場と市民活動交流センターの機能を加え、施設の付加価値を高めるとともに鯖江駅、西鯖江駅、西山公園、嚮陽会館や道の駅一帯をエリアと捉え、賑わいの導線の構築を研究するなど、賑わいの拠点として、西山公園エリア一体の魅力向上を推進します。

④ 空き家の適正管理と利活用の促進



実施事業	事業内容
空き家コンシェルジュ事業	空き家の解消および空き家の発生の抑制を図るため、専門団体による無料相談会を実施します。
老朽危険空家等対策事業	指定した特定空家の所有者に対し、空き家解消のための指導を行うとともに、老朽化して危険な空家の除却を促進するため、除却費用の一部を支援します。
住み続けるまちさばえ支援事業（再掲）	子育て環境整備や移住・定住への支援策として、空き家住宅の購入およびリフォーム費用の補助を行うとともに、同居するための住宅リフォームの補助を行います。

⑤ ふるさとの歴史・芸術文化の再発見（再掲）

実施事業	事業内容
まちなか芸術祭開催事業	シビックプライドの向上のため鯖江市の文化的・地域資源である芸術文化・歴史を活かした事業を実施し、鯖江市の魅力を発信します。
近松が生まれ育ったまちさばえ発信事業	郷土の偉人浄瑠璃・歌舞伎作家近松門左衛門について学び親しみ顕彰する事業を実施します。
鯖江藩殿様体験学習会開催事業	鯖江市の礎を築いた第7代藩主間部詮勝について学び親しみ顕彰する事業を実施します。
文化財活用事業	地域固有の文化財や歴史的素材に触れ、身近に感じる機会を創出する事業を実施します。

KPI（成果指標）

KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
居住誘導区域内の人口率	%	56.1 (2022年度)	56.1 (2028年度)
西山公園来園者数	万人	81.1 (2022年度)	100.0 (2028年度)
西山動物園来場者数	万人	18.8 (2022年度)	20.0 (2028年度)
特定空家等の解消率	%	22.5 (2022年度)	50.0 (2028年度)
空き家相談会参加者数	人/年	55 (2022年度)	80 (2028年度)
空き家情報バンク登録件数	件/年	33 (2022年度)	40 (2028年度)

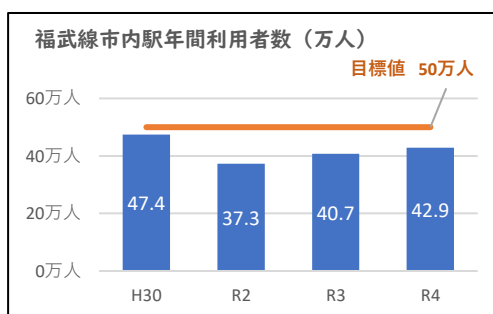
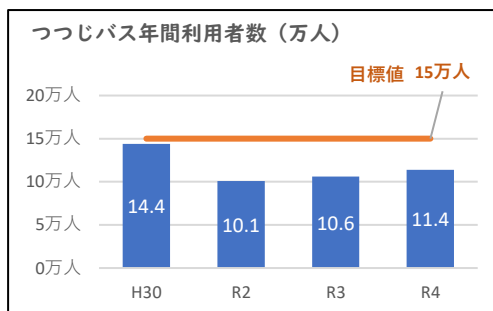
基本施策3 豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境

優先的
改善項目

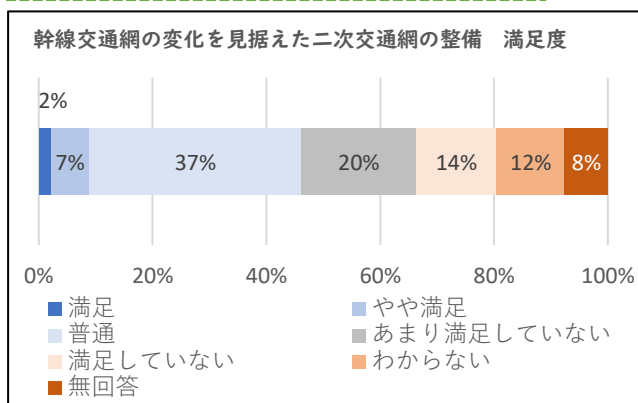
■ 現状

- 地域の身近な移動手段であるコミュニティバス「つつじバス」について利便性の向上に努めています。
- つつじバス運行車両の老朽化による安全性や快適性の低下に対応するため、計画的な車両の更新を進めています。
- つつじバス、福武線の年間利用者数は回復傾向にありますが、コロナ禍前の水準に回復するには相当な時間を要すると思われます。
- 北陸新幹線福井・敦賀開業を見据えて、魅力あるまちづくりのため、鯖江駅の利用促進、魅力向上を検討しています。
- 北陸新幹線福井・敦賀開業に伴い、第3セクターとして開業したハピラインふくいについて鉄道利用を促す取組が必要です。
- 様々な利用者のニーズに応えられるよう、小回りの利く新たな移動手段として「自家用有償旅客運送*」の実証実験を実施しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.06

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・つつじバスについて、SNSを活用した情報発信や利用者の意見の把握などにより、利用を促進する必要があります。
- ・福武線について、サポート団体や沿線市と連携して利用を促進する必要があります。
- ・ハピラインふくいについて、県・沿線市と連携して利用を促進するとともに、人の流れがどう変わっていくかを分析し、駅の利便性を向上させる必要があります。
- ・高齢者の移動手段を確保するとともに、若者の利用促進を図る必要があります。
- ・各交通機関の運転手不足が問題となっており、人材を確保する必要があります。
- ・北陸新幹線停車駅のある越前市からの誘客を促進するため、丹南地域全体の広域交通を推進する必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・福井鉄道、ハピラインふくいによって形成される鉄道幹線交通とコミュニティバス等による二次交通網のネットワーク化を推進し、日常の生活交通に対応する公共交通網を構築します。
- ・ハピライン開業による新たな人の流れに対応し、鯖江駅東口改札設置や駐車場等駅周辺整備を研究・検討します。
- ・新たな交通手段の導入を検討し、利用者のニーズに応じた交通網を構築します。
- ・各交通機関の運転手確保に関する支援策を研究・検討します。
- ・運行経路・時刻などの基本情報をわかりやすく提供し、観光・ビジネス客も気軽に利用できる公共交通を整備します。
- ・デジタル技術の活用により、利便性の高い交通サービスを提供することを検討します。
- ・丹南地域全体の広域交通についても推進し、観光スポット間を行き来できる二次交通の整備を推進します。

デジタルの力でできること



- ・MaaSによる公共交通のサービス向上
- ・SNS等の情報発信による新規のつつじバスの利用者の開拓
- ・人流データを活用した鯖江駅および駅周辺整備のあり方検討

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 幹線交通網と二次交通網の

ネットワークによる地域公共交通網の形成（再掲）



実施事業	事業内容
コミュニティバス運行事業	令和4年度に再編したつつじバスを運行するとともに利用促進のための企画切符やSNSを活用した情報発信を実施します。
福井鉄道福武線支援事業	第3次スキームに基づいた支援を実施し、県、沿線3市および福鉄を支援する市民団体との協働により利用促進を図ります。
ハピラインふくい支援事業	第3セクター会社として経営安定のための基金を拠出し、県、沿線市町との協働により利用促進を図るとともに駅利便性向上のため協力を図ります。
新たな交通手段導入検討事業	市民意見を聞きながら、デマンド交通など新たな交通手段の導入を研究します。
デジタルを活用したサービス向上事業	公共交通のサービス向上のため、複数の公共交通やそれ以外のサービス連携のため、MaaSの導入を検討します。
鯖江駅東口等整備事業	鯖江駅東口改札設置や駐車場等駅周辺整備を検討します。
福井鉄道福武線利用促進事業	市内6駅で駅周辺施設や店舗等と連携し親子連れをメインターゲットとした利用促進事業を実施します。
タクシーを活用した観光モデル事業	北陸新幹線停車駅ならびに鯖江駅から市内観光地への二次交通（タクシー）利用料金に対して補助を行う実証実験を行います。

■ KPI（成果指標）

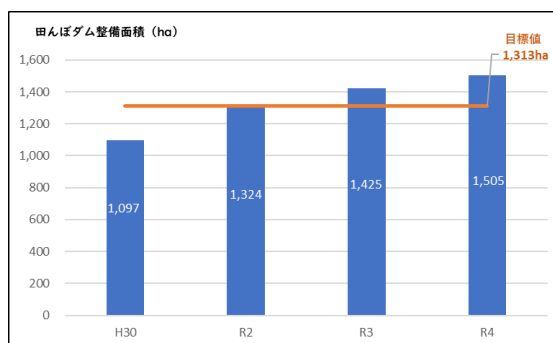
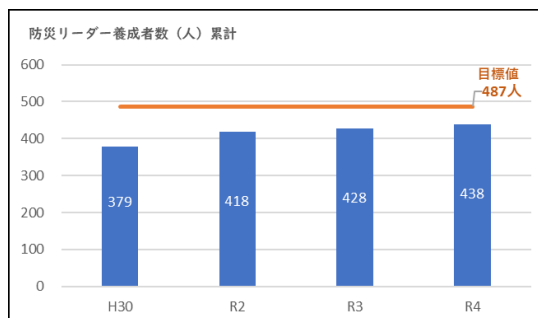
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
つつじバス年間利用者数	万人	14.4 (2022年度)	15 (2028年度)
福武線市内駅年間利用者数	万人	47.4 (2022年度)	50 (2028年度)
二次交通網の整備に満足している人の割合	%	58.7 (2022年度)	60.0 (2028年度)

基本施策4 強靱で安全・安心なまち

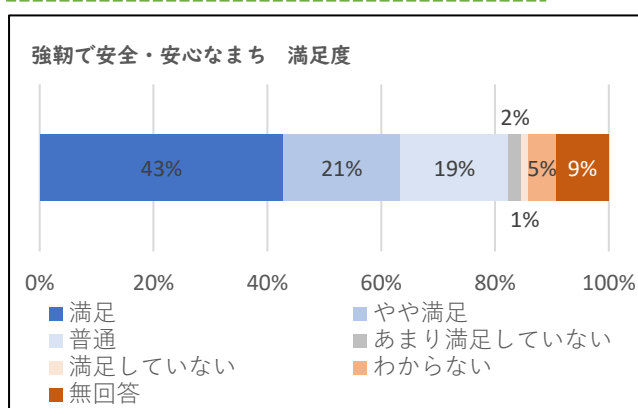
■ 現状

- 定年延長後も働き続ける人が増え、日中に自宅にいる人が減ったことにより、地域の防犯の目が減少しています。
- 想定を上回る大雨の発生頻度が増加しており、それに伴う避難情報の発令も増加傾向にあります。
- 減災と地域防災力向上のため、「鯖江市防災リーダー*養成講座」を開催し、防災リーダーの人数増に努めています。
- 田んぼの所有者や耕作者の協力を得て、田んぼダムの整備を進めています。
- 空き家の戸数が年々増加している中、適正な管理がされていない空き家や老朽化して倒壊の恐れのある危険な空き家が増加してきています。
- 消費者問題に関する相談や消費者トラブルは、社会情勢や消費形態の変化に応じて多種多様化しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.18

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 地域における防犯の目を増やすため、防犯隊の継続および家庭における防犯カメラの設置を増やす必要があります。
- ・ 市民に対する避難情報の確実な伝達や自助意識の醸成、自主防災組織の活性化、避難行動要支援者に対する支援の検討を行う必要があります。
- ・ 所有者に対し空き家の利活用や適正管理を促すとともに、老朽化して危険な空き家については除却等の指導を強化していく必要があります。
- ・ 地域での防災活動を活発化するため、市内防災士・防災リーダーの知識や技術のスキルアップを図る必要があります。

2028年度（令和10年度）にむけて目指すべき方向性

- ・正しい消費生活のための知識と情報を積極的に発信しながら、被害の未然防止のための周知・啓発活動を実施します。
- ・自然災害に備え、防災・減災に資する治水対策や土砂災害防止対策に取り組みます。
- ・まちなかの浸水対策を図るため、雨水幹線等の整備のほか、流域治水を推進するための田んぼダム等の整備を進め、市民が安心して住み続けることができる水害に強いまちづくりを推進します。
- ・自然環境や生活環境の保全の推進に取り組みます。
- ・空き家の増加を抑制し、現存している危険度の高い空き家の減少に取り組みます。
- ・幼児期から高齢期まで切れ目のない消費者教育を提供し、ライフステージ、社会情勢や消費形態の変化に応じた消費者教育と地域での見守り体制の強化を推進するとともに消費者教育推進の担い手となる人材の育成に努めます。

デジタルの力でできること



- ・WEBカメラ*の活用による河川水位情報等のリアルタイム公開
- ・IoT技術の導入による排水機場運転の遠隔操作
- ・給水設備台帳および排水設備台帳の電子申請化

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 防災・防犯対策の推進



実施事業	事業内容
防犯隊活動事業	防犯隊員による青色回転灯装備車を使ったパトロールや、徒歩巡回パトロールを実施します。
家庭用防犯カメラ設置補助事業	家庭用防犯カメラの設置について、補助をすることにより防犯カメラの設置台数を増やします。
一斉配信メール登録啓発事業	一斉配信メールの登録を促し、一人でも多くの市民が防災情報を取得できるよう登録者を増やします。
防災出前講座等事業	防災の出前講座等を実施します。
避難行動要支援者支援事業	防災・福祉委員会を町内に設置してもらい、避難行動要支援者の避難等支援の検討を行います。
防災士・防災リーダースキルアップ研修事業	防災士・防災リーダーとなった方々を対象にスキルアップ研修を実施し、地域での防災活動を活性化していきます。

② 浸水被害の軽減



実施事業	事業内容
河川整備事業	水害から市民の命とくらしを守るため、河川改修や浚渫*また立木伐採など県と連携し実施し、水害に強いまちづくりを推進します。
雨水幹線等整備事業	市民のかげいのない生命や財産を水害から守るため、浸水被害の解消・軽減を目指し、雨水幹線等の整備を推進します。
田んぼダム整備事業	水田が持つ水を貯める機能を利用し、大雨時に一時的に雨水を水田に貯めて、排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減する田んぼダムを整備します。

③ 上水道耐震管路の整備（更新）



実施事業	事業内容
上水施設更新事業	地震等の災害時でも重要施設や避難施設等への水道水の供給確保のため、耐震化・耐水化を実施し、安全、安心でおいしい水の安定的な供給に努めます。

④ 公共建築物の長寿命化



実施事業	事業内容
下水道施設の改築事業	老朽化した下水道施設の調査を計画的に行い、長寿命化、耐震化、耐水化、共同化などの実施により適切な管理に努めます。
橋梁長寿命化修繕事業	道路施設の長寿命化対策による持続可能な道づくりを推進し安心して通行できる道路橋梁の維持保全のため、毎年2橋の修繕を実施します。
公共建築物リノベーション*事業	安全・安心を確保する長寿命化改修を計画的に実施するとともに、公共建築物の最適な配置を実現するため、長期的視点で更新や統廃合も検討します。また、合わせて快適なまちを創るパブリックスペースとなるように、省エネ化やユニバーサルデザイン*を取り入れた整備を実施します。

⑤ 民間住宅のリフォーム改修



実施事業	事業内容
住まいの環境づくり応援事業	市民の生命を守るために木造住宅の耐震化や旧耐震住宅の除却支援に取り組みます。また、生活スタイルに合った快適な居住環境を確保するための間取りや省エネのリフォーム支援に取り組みます。

⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進（再掲）



実施事業	事業内容
空き家コンシェルジュ事業	空き家の解消および空き家の発生の抑制を図るため、専門団体による無料相談会を実施します。
老朽危険空家等除却支援事業	指定した特定空家の所有者に対し、空き家解消のための指導を行うとともに、老朽化して危険な空家の除却を促進するため、除却費用の一部を支援します。
住み続けるまちさばえ支援事業	移住者や子育て世代、新婚世帯等が空き家の購入、リフォームをする際に費用の一部を支援します。

⑦ 消費者保護の推進（再掲）



実施事業	事業内容
消費者教育推進事業	幼児期から高齢期までの消費者教育のために、学校、地域、職場などの様々な場において消費生活に関する情報を提供し市民の暮らしの安定と向上を目指します。また、広報への掲載や出前講座等を実施し、市民に正しい消費生活の知識を啓発します。
消費者見守り体制強化事業	高齢者をはじめ配慮を要する消費者に対し、消費者被害の未然防止、早期発見および被害拡大防止を図るため、ご近所福祉ネットワークや地域包括支援センター、警察等と連携し、地域見守り体制を強化します。
消費者教育の担い手者育成事業	消費者が正しい知識を学び、賢い消費者となるよう、消費生活に関する正しい情報の発信や啓発活動を担う人材や団体を育成し、支援します。

■ K P I（成果指標）

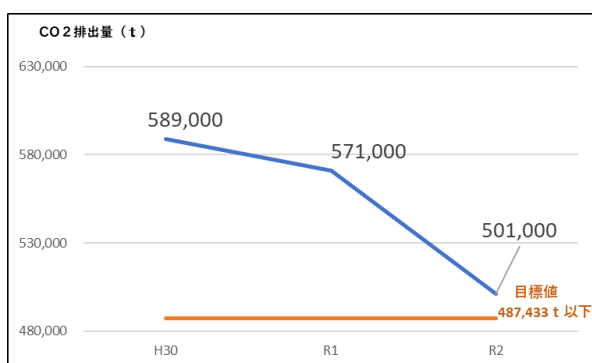
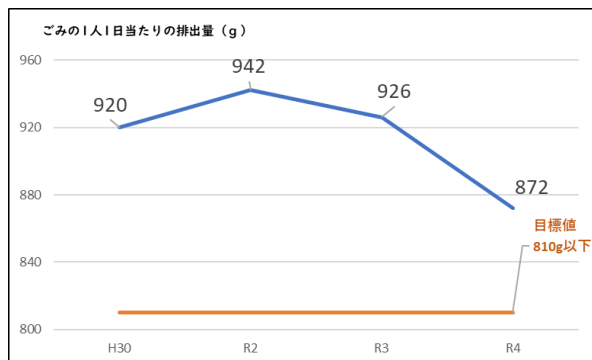
K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
防犯隊員数	人	1 5 7 (2022 年度)	1 7 0 (2028 年度)
家庭用防犯カメラ補助件数	件 (累計)	8 1 (2022 年度までの累計)	1 3 0 (2028 年度)
自主防災活動実施率	%	5 2 . 8 (2022 年度)	8 0 . 0 (2028 年度)
一斉配信メール登録者数	人	1 0 , 0 2 9 (2022 年度)	1 2 , 0 0 0 (2028 年度)
防災・福祉委員会実施率	%	2 . 6 (2022 年度)	1 0 0 (2028 年度)
特定空家等の解消率（再掲）	%	2 2 . 5 (2022 年度)	5 0 . 0 (2028 年度)
空き家相談会参加者数（再掲）	人/年	5 5 (2022 年度)	8 0 (2028 年度)
空き家情報バンク登録件数 （再掲）	件/年	3 3 (2022 年度)	4 0 (2028 年度)
上水道管の耐震化率	%	4 5 . 1 (2022 年度)	5 2 . 8 (2028 年度)
雨水幹線等の整備率	%	4 6 . 2 (2022 年度)	4 7 . 4 (2028 年度)
田んぼダム整備面積	h a (累計)	1 , 5 0 5 (2022 年度までの累計)	2 , 0 0 0 (2028 年度)
橋梁長寿命化に伴う修繕箇所数	箇所／年	2 (2022 年度)	2 (2028 年度)
公共建築物の長寿命化改修数 (2022 年度～)	棟 (累計)	9 (2023 年度までの累計)	5 5 (2028 年度)
民間住宅のリフォーム支援件数	件 (累計)	4 9 (2023 年度までの5 年 間)	1 1 9 (2028 年度)

基本施策5 環境にやさしい魅力的なまち

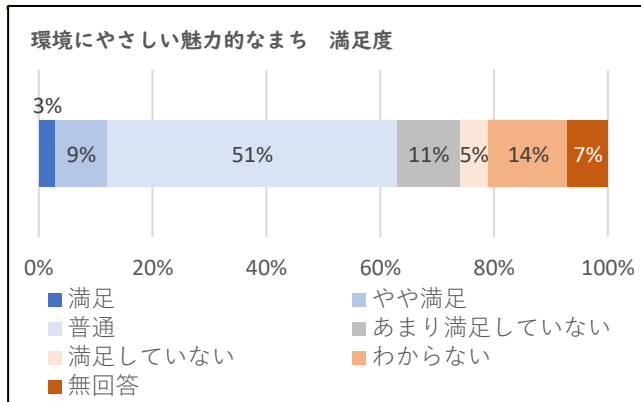
■ 現状

- 2021年（令和3年）5月に「めがねのまちさばえゼロカーボンシティ宣言」を行い、2023年（令和5年）3月策定の「鯖江市脱炭素ロードマップに基づき、2050年（令和32年）のCO₂排出量実質ゼロを目指しています。
- 街頭啓発によるごみ分別の啓発とあわせて、組成調査により分別状況を把握し、ごみ分別の適正化に努めています。
- ごみの1人1日当たりの排出量は減少傾向にあり、資源化率は増加傾向にあります。
- CO₂排出量は減少傾向にあります。
- 道路・河川里親および公園里親*について登録を呼びかけ、市民協働による施設の維持管理に努めています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.86

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 事業系のごみ排出量が増えているため、収集業者と協力し削減につなげる必要があります。
- ・ 省エネ機器の導入を積極的に推進していく必要があります。
- ・ CO₂排出量の削減に向けて、EV*、FCV自動車*の普及と事務所・住宅等におけるZEB・ZEH*化を広報さばえ、ホームページ等で周知し、推進していく必要があります。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・鯖江市脱炭素ロードマップの4方針（省エネなライフスタイル、再エネの最大限導入、ゼロカーボンなまちづくり、産学官民一体の推進体制）に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を戦略的に進めていきます。
- ・生物多様性の保全に配慮しつつ、地域、団体等が実施する自然保護活動を支援するとともに、人と生き物が共生できる環境づくりに努めます。
- ・大気汚染や水質汚濁、道路交通騒音・振動などの監視調査や事業所への立入調査を定期的実施し、公害の発生を防止します。
- ・省エネ機器の導入を積極的に推進します。
- ・CO2排出量の削減に向けて、EV、FCV自動車の普及のため、市内公共施設等を使い充電ポイントの拡充に努めます。
- ・J-クレジット*など国の制度をインセンティブ*として活用できる施策についても研究・検討します。
- ・生ごみの発生抑制や再利用化および紙類などの再資源化を推進し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）*等をより積極的に実践することで、循環型のまちづくりを推進します。
- ・市内小学校の給食生ごみ量の削減を推進します。
- ・事業所から排出される廃棄物の情報収集・分析を通し、事業系廃棄物削減に向けた研究を行います。
- ・市民・市民団体・行政が連携して、子どもから大人まで、特に次世代を中心に生活のあらゆる場面において、環境に配慮して行動する人材を育成します。
- ・SDGsなどの取組を背景に、地域とESG*地域金融促進事業(グリーンファイナンスポータル)に積極的な企業とのつながりが求められています。これらの関係事業所と連携して地域企業の価値の発掘・支援を推進します。

デジタルの力でできること



- ・ごみ排出量のデータ化および見える化による意識啓発
- ・コウノトリのライブ配信

計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 自然環境の保全



実施事業	事業内容
湧水等保全推進事業	湧水の水質調査を実施します。
コウノトリ保全事業	コウノトリの保全活動のため、巣塔の整備、足環の装着等を実施します。

② 公害の防止



実施事業	事業内容
一般環境監視調査事業	公共用水域や大気の監視測定などを行い、環境を保全します。
騒音・振動・悪臭調査事業	幹線道路などの定点測定を実施し、環境を保全します。また、工場などからの悪臭を調査し、指導します。
地下水汚染対策事業	地下水汚染区域内で揚水することで、汚染を浄化します。
事業所立入調査事業	環境保全協定工場の基準値が守られているかを調査し、指導します。

③ 循環型社会*の推進



実施事業	事業内容
グリーンリサイクルタウン事業	生ごみ分解処理機や生ごみ分解処理容器を活用し、生ごみを減量します。また、生ごみリサイクル市民ネットワークを支援します。
ごみ減量化・資源化推進事業	容器包装プラスチック・白トレイ・製品プラスチックを資源化し、ごみを減量します。

④ ゼロカーボンシティの実現



実施事業	事業内容
LED照明器具取替支援事業	白熱灯・蛍光灯からLED照明器具の取替支援を行い、CO2排出量を削減します。
Coolchoice普及啓発活動	落語や紙芝居を通し、温暖化の現状、対策などを啓発します。

⑤ 環境市民の育成



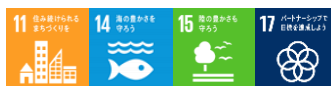
実施事業	事業内容
環境活動団体支援事業	こどもエコクラブ*活動や環境活動団体に対し支援をします。

⑥ 美化活動の推進



実施事業	事業内容
美化活動団体支援事業	花壇整備、堤防法面整備など美化活動に取り組む団体に対して支援をします。

⑦ 道路・河川・公園の保全



実施事業	事業内容
道路・河川・公園里親制度を活用した施設保全事業	市が管理する道路・河川・公園において、道路・河川・公園養子縁組届および合意書を市長に提出した各地域の自治会または各種団体を里親として登録し、環境保全活動に対して報償費を交付します。

⑧ 景観に対する住民意識の高揚



実施事業	事業内容
花によるまちづくりコンクール事業	花づくりを通して、町内および地区の各種団体の美しい景観づくりの取組を募集し、優良な取組を表彰して広く顕彰します。
公園整備市民協働事業	市が管理する公園の簡易な整備において、各地域や各諸団体の活動に対し、市が資材を提供し、市民参加のもと協働で公園の修景管理を行います。

⑨ 農業・農村の有する多面的機能*の維持、発揮



実施事業	事業内容
多面的機能支払交付金事業	地域の農業用施設の適正な維持管理や農業環境向上のために必要な共同活動に対する支援を行います。

⑩ 人と生き物の共生の推進



実施事業	事業内容
人と生きもののふるさとづくりマスタープラン推進事業	市民および鯖江市が協働して、「鳥獣害のないふるさとづくり」を実現するために取り組む鳥獣害等の対策に対して支援を実施します。
有害鳥獣駆除事業	農地や居住地に出没するイノシシやシカ、またアライグマやハクビシンなどの有害鳥獣の捕獲を行います。

■ K P I（成果指標）

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
ごみの1人1日当たりの 排出量 （生活系ごみ・事業系ごみ）	g	8 7 2 （2022 年度）	7 7 3 （2028 年度）
資源化率	%	1 4 . 6 （2022 年度）	1 7 . 0 （2028 年度）
CO2 排出量	t	5 0 1 , 0 0 0 （2022 年度）	3 5 7 , 7 8 0 （2028 年度）
道路・河川里親の活動団体数	団体	2 2 （2022 年度）	2 2 （2028 年度）
公園里親の活動団体数	団体	5 5 （2022 年度）	5 5 （2028 年度）

第4章 実現に向けて

Ⅰ 体制・組織強化の取組

「鯖江市総合戦略」のコンセプト『世界的視野で考え、地域で行動する』および4つの基本目標の実現に向けて、各施策を推進するために、行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図るなど、組織の強化を図っていきます。

また、透明で公正な行政運営や効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進めます。

2028年度（令和10年度）において目指すべき方向性

- ・複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上、人材育成を図ります。
- ・親切で、わかりやすい市役所を目指し、窓口サービスの向上に努めます。
- ・行政改革大綱に基づき、限られた職員数で最大限の成果を発揮できるよう、事務事業評価制度をはじめ、人材の育成、デジタル技術の利活用等をもって、事業の質をより良いものに転換し、市民の利便性向上と事務のさらなる効率化を図ります。
- ・市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の再点検と経常経費の見直し等により歳出削減を行うなど健全な財政運営に努めます。
- ・防災分野における市域・県域を越えた自治体間の協力関係を促進し市民の安全確保に努めます。
- ・広域的な連携による市民サービスの向上に向けた施策の研究に努めます。

デジタルの力でできること



- ・「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」の実現
- ・プロセスの視点から業務フローや情報システムを見直すことによる業務改善
- ・官民データ活用の推進による根拠に基づいた施策立案
- ・自治体クラウドの標準化や、広域的な連携による一体的なサービス提供体制の構築

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 職員の資質向上		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																
実施事業		事業内容																
専門研修事業		複雑化・多様化する住民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、政策立案能力をはじめ、専門的な研修の受講機会を充実します。																
人事評価事業		公正で透明性の高い客観的な人事評価を実施します。																

■ K P I（成果指標）

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
能力態度評価評点数 （一般職）（人事評価制度）	点	29.9/40 （2022年）	32/40 （2028年度末）
能力態度評価評点数 （現業職）（人事評価制度）	点	27.3/40 （2022年）	30/40 （2028年度末）

② 窓口サービスの向上

実施事業	事業内容
窓口業務の直営化	社会のデジタル化に対応するための様々な制度改正に柔軟に対応できる市直営体制とし、情報通信技術を活用した行政手続きの利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を目指します。
書かない窓口事業	転入や転居等の住民票の異動時に記入が必要な住民異動届を、転出証明書との読込や既存住基データの活用によって作成し、市民が記入する項目を極力減らすことで、手続きの負担軽減を図ります。
窓口案内システム事業	発券機の導入により、市民が並んで順番を待つ必要がなくなり、WEBで呼び出し状況や待ち人数の確認が可能となるとともに、メールでのお知らせ機能のサービスを提供し、待ち時間の有効活用と滞在時間の減少を図ります。
総合窓口デジタルサポート推進事業	外国人を含め誰にでも優しい案内窓口として、タブレットを用いて庁内案内や、WEB申請のサポートを行い市民の申請手続きの負担軽減を図ります。

③ 効率的な行政運営

実施事業	事業内容
民間力活用推進事業	民間への業務委託や事務移譲など、民間力を積極的に活用することにより、効率的な行政運営による質の高い行政サービスの実現を図ります。
組織の適正な配置人員、組織の検証	新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように、組織の柔軟な見直しや横断的な連携を行い、組織の効率化を目指します。
事務事業評価の実施	各課の業務活動の基本本体である事務事業について、実施後の成果や活動指標、コストなどを必要性、効率性、有効性などの観点から客観的に評価し、継続事業については次年度以降の方向性を判断します。
行政手続き・申請のデジタル化	手続きや申請をデジタル化することにより、システムへの入力作業を省力化し処理の効率を向上させるとともに、窓口の混雑の解消を図ります。また、オンライン窓口を拡充することにより、来庁せずとも相談や手続きのサポートができるようにし、窓口の混雑の解消を図ります。また、窓口での手続き・申請においても、デジタルツールを活用することにより、データ化およびデータの活用について効率化を図ります。
基幹業務システムの標準化と業務フローの見直し	基幹業務システムの標準化への対応により、業務フローの見直しが必要となります。業務のマニュアル化を進め、最適なシステムの導入を図ります。
庁内コミュニケーションツールの活用による情報共有の効率化の推進	庁内コミュニケーションツールを活用し、組織内の迅速かつ効率的な情報共有を図るとともに、内部調整や意思決定を効率化します。また、対面だけではなく職員間のコミュニケーションを増やします。
電子決裁の推進	添付資料の最適化を図るとともに、電子化を意識した資料の作成を行うことにより、電子決裁を増やしていきます。また、簡易なものについてはTeam*などのデジタルツールを活用し、意思決定を行います。
行政データの活用	収集した行政データをもとに、既存ツールなどを活用して情報を分析し、企画・立案に反映させるとともに、オープンデータの作成・公開を自動化し、業務の効率化を図ります。

④ 健全な財政運営



実施事業	事業内容
ふるさと納税返礼品の開拓とPR強化（再掲）	鯖江市の伝統産業である、眼鏡、繊維、漆器などを軸とした新規返礼品の開拓や、既存返礼品のPRを強化することで、鯖江市のファン拡大を目指します。
企業版ふるさと納税の獲得（再掲）	鯖江市総合戦略に記載されている事業について、中間事業者等を通じて広く発信し、鯖江市の理念に賛同する連携企業を増やすとともに、物納や人材派遣など新しい制度での寄附を広く受け付け、民間資金を鯖江市総合戦略の実現のため有効活用します。
事務事業全般の再点検による歳出の抑制および市債発行の抑制	ニーズや効果の観点から事務事業に優先順位をつけ、優先順位の低い事業については廃止も含め見直すなど、費用対効果の視点を取り入れた事務事業の検証を行います。
市民税および固定資産税の未申告調査事業	市民税と固定資産税（償却資産）の未申告者に対して督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。
滞納処分の強化	文書、電話などの納付催告に応じない方への滞納処分を強化し、納税者の公平性と財源の確保に努めます。

■ KPI（成果指標）

KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
財政調整基金の年度末残高	百万円	3,609 (2022年)	3,000 (2028年度末)
実質公債費比率	%	5.3 (2022年)	9.0 (2028年度末)
将来負担比率	—	将来負担なし (2022年)	将来負担なし (2028年度末)
実質赤字比率	—	黒字 (2022年)	黒字 (2028年度末)
連結実質赤字比率	—	黒字 (2022年)	黒字 (2028年度末)
市債残高 (臨時財政対策債を除く)	百万円	13,012 (2022年)	21,000 (2028年度末)
市税の徴収率 (現年度課税分)	%	98.6 (2022年)	99.0 (2028年度末)



⑤ 地域連携の推進

実施事業	事業内容
大規模災害支援事業 (災害時応援協定)	応急対策および復旧対策が円滑に遂行されるための相互の応援体制を構築します。
ふくい嶺北連携中枢都市圏連携事業	人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営むことでできる圏域を福井市を中心に嶺北7市4町で形成し、多様な資源、産業、人材の活用や、人口定住のために必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備、また、住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指す有機的な連携等について、連携して取り組んでいます。
福井県丹南広域組合による 広域連携事業	多様化・高度化する広域行政ニーズに効率的・効果的に対応するため、丹南地域5市町で一部事務組合を構成し、広域電算処理、介護認定審査会や障害者給付認定審査会、青少年愛護補導、広域観光、公共交通活性化等の業務を実施しています。
鯖江広域衛生施設組合による 広域連携事業	福井市、鯖江市、池田町、越前町の2市2町で構成され、し尿処理、葬斎事業、塵芥処理、汚泥処理を実施する施設の設置および管理運営の業務を実施しています。

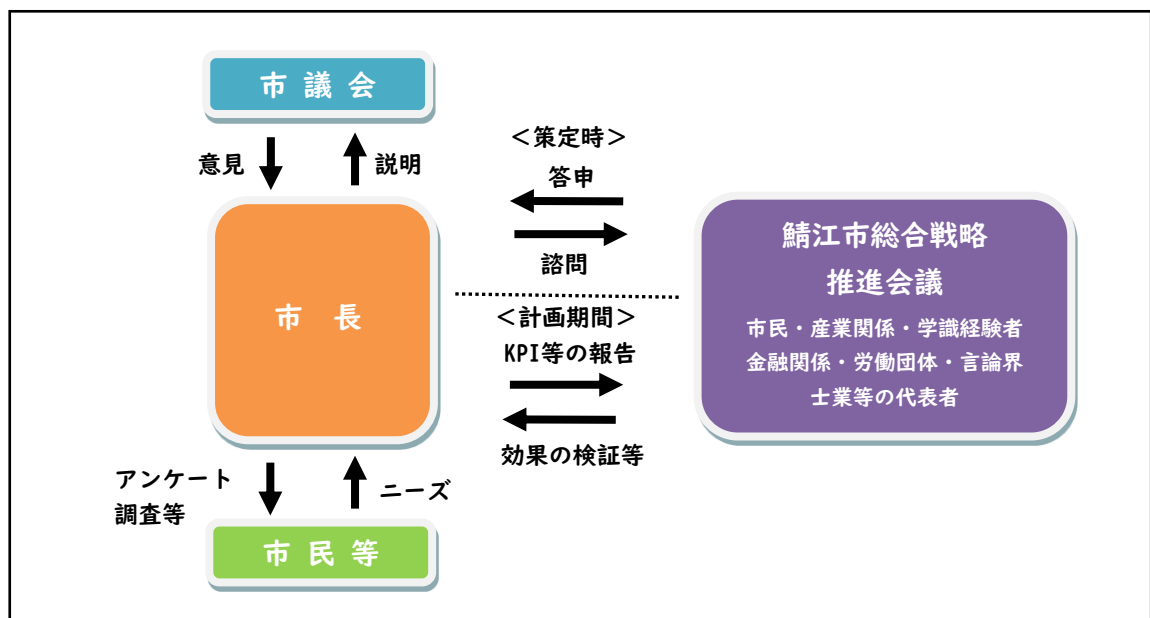
2 戦略の推進

◆進行管理体制

鯖江市総合戦略は、住民で組織する団体の代表者、産業関係の代表者、学識経験者、金融機関の代表者、労働団体の代表者、言論界の代表者、士業の代表者等で構成される「鯖江市総合戦略推進会議」による進捗状況の管理・把握と効果の検証、市民への公表等を行います。

また、行政内部で全庁的な総合調整と取組の支援を行うとともに、KPIを基に、PDCAサイクル*によって、必要に応じて鯖江市総合戦略を改訂するための検討を行います。

<策定・進捗管理体制>



3 財政収支見通し

(2024年(令和6年)3月改訂)

【歳入】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市税	9,617	9,747	10,077	10,193	10,466	10,615
地方交付税	5,180	5,320	5,223	5,288	5,237	5,277
国・県支出金	6,765	6,990	7,775	7,439	7,449	7,964
市債	1,671	1,573	4,020	2,873	2,948	3,201
その他	5,047	6,100	6,051	6,132	5,892	5,892
計	28,280	29,730	33,146	31,925	31,992	32,949

上記の推計方法

市税	内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の伸び率等を反映
地方交付税	過去5年間の概算要求の出口ベースの伸びを考慮 および毎年税の伸び分に対する普通交付税の影響を反映
国・県支出金	扶助費および投資的経費(普通建設事業費等)の見込から算出
市債	投資的経費(普通建設事業費等)、臨時財政対策債、市場公募債借換債に基づき算出
その他	作成年度と同様を基本とするが、減債基金繰入分については調整

【歳出】

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
義務的経費	13,799	14,919	14,940	15,234	14,979	15,441
人件費	4,110	4,683	4,517	4,647	4,523	4,667
扶助費	7,030	7,597	7,779	8,029	8,287	8,554
公債費(元金)	2,564	2,548	2,544	2,442	2,044	2,084
公債費(利子)	95	91	100	116	125	136
投資的経費	1,879	1,875	5,688	4,640	4,676	5,886
その他	12,602	12,936	13,181	12,534	12,474	12,412
計	28,280	29,730	33,809	32,408	32,129	33,739

上記の推計方法

人件費	定年退職者数による退職手当や会計年度任用職員制度の見込を反映
扶助費	過去5年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を反映
公債費	既発債の償還見込と新発債見込を償還ルールに基づき算定(3年据置 15年償還または25年償還)
投資的経費	見込まれる大型の事業を反映
その他	作成年度と同様とするが、特別会計や一部事務組合への負担金の増減等を考慮する

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収支(歳入－歳出)			△663	△483	△137	△790
公共施設等整備基金残高	1,000	1,000	600	400	400	0
財政調整基金残高	2,772	2,948	2,933	2,850	2,713	1,923
市債残高	23,886	22,954	24,423	24,855	25,759	26,877
臨時財政対策債	10,170	9,288	8,383	7,487	6,610	5,732
臨時財政対策債以外	13,716	13,666	15,781	17,108	18,710	20,538

4 S D G s の実現

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
1 貧困をなくそう 	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	5 地域資源を活かす観光の促進	⑤ 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
	III 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち 5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ③ 消費者保護の推進
	IV 安心で快適で魅力的なまちをつくる	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ④ 空き家の適正管理と利活用の促進
		3 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成(再掲)
		4 強靱で安全・安心なまち	④ 公共建築物の長寿命化 ⑤ 民間住宅のリフォーム改修 ⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進(再掲) ⑦ 消費者保護の推進(再掲)
2 飢餓をゼロに 	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	5 持続可能な農業経営の確立	① 農業の担い手の育成・支援 ② 営農継続のための支援 ③ 環境保全型農業の推進 ④ 農業基盤の整備促進
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	5 地域資源を活かす観光の促進	⑤ 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
	IV 安心で快適で魅力的なまちをつくる	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		3 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成(再掲)
3 すべての人に健康と福祉を 	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	5 地域資源を活かす観光の促進	⑤ 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
	III 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		2 自分らしく働き、子育てできるまち	① 女性の活躍支援(再掲) ② ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		3 子どもがいきいきと過ごすまち	② 食育の推進 ③ 眼育の推進 ⑤ スポーツ環境の充実

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
3 すべての人に健康と福祉を 	Ⅲ 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	4 すべての人が健康で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ② 健康づくりと積極的な介護予防の推進 ③ 高齢者・シニアの雇用対策 ④ 生涯学習体制の充実 ⑤ 生涯スポーツの推進 ⑥ 人づくり、つながりづくりの推進 ⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進 ② 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	Ⅳ 安心で快適で魅力的なまちをつくる	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		3 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成（再掲）
		4 強靱で安全・安心なまち	④ 公共建築物の長寿命化 ⑤ 民間住宅のリフォーム改修
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止
	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造	① 女性の活躍支援
4 質の高い教育をみんなに 	Ⅱ ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	1 若者の夢を応援するまち	① 学生連携事業 ② 高校生のまちづくり参加の促進 ③ 市内高等学校等の魅力向上
		4 市民主役で絆を強め、特色を高めるまちづくり	① 市民主役の推進
		5 地域資源を活かす観光の促進	⑥ ふるさとの歴史・芸術文化の再発見
		6 シビックプライドの醸成	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進 ③ ふるさとの歴史・文化の再発見
	Ⅲ 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	② 出産・子育ての負担軽減
		2 自分らしく働き、子育てできるまち	① 女性の活躍支援（再掲）
		3 子どもがいきいきと過ごすまち	① 学校教育環境の充実 ② 食育の推進 ④ 学校図書館の充実 ⑤ スポーツ環境の充実 ⑥ 文化活動の推進
		4 すべての人が健康で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ④ 生涯学習体制の充実 ⑥ 人づくり、つながりづくりの推進
		5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進 ③ 消費者保護の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 4 質の高い教育を みんなに	Ⅳ安心して快適で魅力的 なまちをつくる	1 ITのまちさばえの推進	② オープンデータ推進
		2 魅力あふれるまちなかの創造	⑤ ふるさとの歴史・芸術文化の再発見(再掲)
		4 強靱で安全・安心なまち	④ 公共建築物の長寿命化 ⑦ 消費者保護の推進(再掲)
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	Ⅰ 稼ぐ地域、魅力ある 仕事をつくる	2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進
		4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
		5 持続可能な農業経営の確立	① 農業の担い手の育成・支援
	Ⅱ ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	1 若者の夢を応援するまち	② 高校生のまちづくり参加の促進 ③ 市内高等学校等の魅力向上
	Ⅲ 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	① 出会い交流等のサポート ② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		2 自分らしく働き、子育てできるまち	① 女性の活躍支援(再掲) ② ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		3 子どもがいきいきと過ごすまち	① 学校教育環境の充実
		4 すべての人が健康で生涯青春のまち	⑥ 人づくり、つながりづくりの推進 ⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進
	Ⅳ安心して快適で魅力的 なまちをつくる	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ② 中心市街地の活性化 ④ 空き家の適正管理と利活用の促進
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ⑤ 民間住宅のリフォーム改修 ⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進(再掲)
 6 安全な水とトイレを 世界中に	Ⅳ安心して快適で魅力的 なまちをつくる	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		4 強靱で安全・安心なまち	③ 上水道耐震管路の整備(更新) ④ 公共建築物の長寿命化 ⑤ 民間住宅のリフォーム改修
		5 環境にやさしい魅力的なまち	① 自然環境の保全 ② 公害の防止
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	Ⅳ安心して快適で魅力的 なまちをつくる	5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ ゼロカーボンシティの実現 ⑤ 環境市民の育成

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
8 働きがいも 経済成長も 	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化(再掲)
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ② 若者の就労機会の確保 ③ 創業等の支援(再掲)
		4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ 創業等の支援(再掲)
		5 持続可能な農業経営の確立	① 農業の担い手の育成・支援 ② 営農継続のための支援 ③ 環境保全型農業の推進 ④ 農業基盤の整備促進
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	1 若者の夢を応援するまち	④ U・Iターン者への支援
		2 さばえファン(関係人口)の獲得と移住定住の促進	① 移住・定住促進 ② 交流・関係人口の獲得 ③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税の獲得
		3 河和田キャンパス(創造産地)の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組
		5 地域資源を活かす観光の促進	① 産業観光の充実 ② 広域観光の推進 ③ 西山公園エリアの充実 ④ 観光プランの充実や情報発信
		6 シビックプライドの醸成	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進
		7 地域ブランド力の向上	① シティプロモーションの推進 ② 地域ブランド力の向上 ③ 地域イノベーションの創出
	III 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	④ ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		2 自分らしく働き、子育てできるまち	① 女性の活躍支援(再掲) ② ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		4 すべての人が健康で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ② 健康づくりと積極的な介護予防の推進 ③ 高齢者・シニアの雇用対策 ⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進(再掲)
		5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進
	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	1 ITのまちさばえの推進	① 行政手続き・申請オンライン化
		2 魅力あふれるまちなかの創造	③ 西山公園エリアの充実(再掲)
		5 環境にやさしい魅力的なまち	⑨ 農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮 ⑩ 人と生き物の共生の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化（再掲）
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ③ 創業等の支援（再掲）
		4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造	③ 創業等の支援（再掲）
		5 持続可能な農業経営の確立	① 農業の担い手の育成・支援 ② 営農継続のための支援 ③ 環境保全型農業の推進 ④ 農業基盤の整備促進
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	1 若者の夢を応援するまち	④ U・Iターン者への支援
		2 さばえファン（関係人口）の獲得と移住定住の促進	① 移住・定住促進 ② 交流・関係人口の獲得 ③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税の獲得
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組
		5 地域資源を活かす観光の促進	① 産業観光の充実 ② 広域観光の推進 ③ 西山公園エリアの充実 ④ 観光プランの充実や情報発信 ⑤ 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		6 シビックプライドの醸成	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進
		7 地域ブランド力の向上	① シティプロモーションの推進 ② 地域ブランド力の向上 ③ 地域イノベーションの創出
	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	1 ITのまちさばえの推進	① 行政手続き・申請オンライン化
		2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ② 中心市街地の活性化 ③ 西山公園エリアの充実（再掲） ④ 空き家の適正管理と利活用の促進
		3 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成（再掲）
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ⑤ 民間住宅のリフォーム改修 ⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進（再掲）
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止 ⑨ 農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮 ⑩ 人と生き物の共生の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	1 若者の夢を応援するまち	② 高校生のまちづくり参加の促進 ③ 市内高等学校等の魅力向上 ④ U・Iターン者への支援
		2 さばえファン（関係人口）の獲得と移住定住の促進	① 移住・定住促進 ② 交流・関係人口の獲得 ③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税の獲得
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組
		4 市民主役で絆を強め、特色を高めるまちづくり	① 市民主役の推進
		5 地域資源を活かす観光の促進	⑥ ふるさととの歴史・芸術文化の再発見
		6 シビックプライドの醸成	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進 ③ ふるさととの歴史・文化の再発見
		7 地域ブランド力の向上	① シティプロモーションの推進 ② 地域ブランド力の向上 ③ 地域イノベーションの創出
	III 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	① 出会い交流等のサポート ② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		2 自分らしく働き、子育てできるまち	① 女性の活躍支援（再掲） ② ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		4 すべての人が健康で生涯青春のまち	⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進 ② 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	IV 安心で快適で魅力的なまちをつくる	1 ITのまちさばえの推進	① 行政手続き・申請オンライン化 ② オープンデータ推進
		2 魅力あふれるまちなかの創造	⑤ ふるさととの歴史・芸術文化の再発見（再掲）
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	5 地域資源を活かす観光の促進	② 広域観光の推進 ③ 西山公園エリアの充実 ⑤ 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
	III 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	③ 子育て環境の整備
		5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	③ 消費者保護の推進 ④ 交通安全の推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 11 住み続けられるまちづくりを	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	1 ITのまちさばえの推進	① 行政手続き・申請オンライン化（再掲） ② オープンデータ推進（再掲）
		2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ③ 西山公園エリアの充実（再掲） ④ 空き家の適正管理と利活用の促進
		3 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成（再掲）
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ② 浸水被害の軽減 ③ 上水道耐震管路の整備（更新） ④ 公共建築物の長寿命化 ⑤ 民間住宅のリフォーム改修 ⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進（再掲） ⑦ 消費者保護の推進（再掲）
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全 ⑧ 景観に対する住民意識の高揚
 12 つくる責任 つかう責任	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業立地の推進
	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	2 魅力あふれるまちなかの創造	② 中心市街地の活性化 ⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進（再掲）
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ④ 公共建築物の長寿命化 ⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進（再掲）
		5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ ゼロカーボンシティの実現 ⑤ 環境市民の育成
 13 気候変動に具体的な対策を	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	5 地域資源を活かす観光の促進	⑤ 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成（再掲）
	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	3 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成（再掲）
		4 強靱で安全・安心なまち	⑤ 民間住宅のリフォーム改修
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止 ③ 循環型社会の推進 ④ ゼロカーボンシティの実現 ⑤ 環境市民の育成
 14 海の豊かさを守ろう	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	5 環境にやさしい魅力的なまち	① 自然環境の保全 ② 公害の防止 ③ 循環型社会の推進 ④ ゼロカーボンシティの実現 ⑤ 環境市民の育成 ⑦ 道路・河川・公園の保全

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	5 持続可能な農業経営の確立	① 農業の担い手の育成・支援 ② 営農継続のための支援 ③ 環境保全型農業の推進 ④ 農業基盤の整備促進
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	5 地域資源を活かす観光の促進	③ 西山公園エリアの充実
	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	2 魅力あふれるまちなかの創造	② 中心市街地の活性化 ③ 西山公園エリアの充実(再掲) ④ 空き家の適正管理と利活用の促進
		4 強靱で安全・安心なまち	⑥ 空き家の適正管理と利活用の促進(再掲)
	III 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	③ 消費者保護の推進
	IV 安心して快適で魅力的なまちをつくる	4 強靱で安全・安心なまち	⑦ 消費者保護の推進(再掲)
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止
	I 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化(再掲)
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ② 若者の就労機会の確保 ③ 創業等の支援(再掲)
		4 ジェンダー平等で働く誰もが輝けるまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ 創業等の支援(再掲)
		5 持続可能な農業経営の確立	③ 環境保全型農業の推進
	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	1 若者の夢を応援するまち	① 学生連携事業 ② 高校生のまちづくり参加の促進 ③ 市内高等学校等の魅力向上
		2 さばえファン(関係人口)の獲得と移住定住の促進	① 移住・定住促進 ② 交流・関係人口の獲得 ③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税の獲得
		3 河和田キャンパス(創造産地)の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	II ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	4 市民主役で絆を強め、特色を高めるまちづくり	① 市民主役の推進
		5 地域資源を活かす観光の促進	⑤ 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		7 地域ブランド力の向上	① シティプロモーションの推進 ② 地域ブランド力の向上 ③ 地域イノベーションの創出
	III 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		2 自分らしく働き、子育てできるまち	① 女性の活躍支援（再掲） ② ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		4 すべての人が健康で生涯青春のまち	⑦ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち	① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進 ② 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり ④ 交通安全の推進
	IV 安心で快適で魅力的なまちをつくる	3 豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成（再掲）
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ② 浸水被害の軽減
		5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ ゼロカーボンシティの実現 ⑤ 環境市民の育成 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全 ⑧ 景観に対する住民意識の高揚 ⑩ 人と生き物の共生の推進

【SDGsにおける17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※ 本総合戦略の各実施施策に、関連する17の目標のアイコンを表示しています。

用語解説

あ

●アンコンシャス・バイアス	(英語: unconscious bias) 「無意識の偏ったモノの見方」のこと。「無意識の思い込み」「無意識の偏見」「無意識バイアス」等と表現されることもある。
●移住・定住人口	その地域に移り住む人の数と、その地域に住んでいる人の数。
●一斉配信メール	災害時等に緊急情報、避難情報を登録者全員に、一斉にメールでお知らせするシステムのこと。
●イノベーション	(英語: innovation) もの・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。
●インセンティブ	(英語: incentive) 社員や組織の意欲を引き出すために、外部から与える刺激のこと。
●インターンシップ	(英語: internship) 就職活動等に先駆けて、学生が一定期間企業等の中で研修生として実際に働き、職業意識を身につけるとともに、職業適性、職業上の生活設計、職業選択等について考える就業体験のこと。
●インバウンド	(英語: inbound) 旅行業界で海外から来日した外国人旅行客のこと。インバウンド消費は、訪日外国人観光客による日本国内での消費のこと。
●インフラ	(英語: infrastructure) の略。道路・上下水道・通信設備や学校・病院・公園・福祉施設等、市民の福祉の向上と経済発展のために必要な、生活や産業の基盤となる公共施設のこと。 生活インフラとは、様々なインフラの種類の中でも特に「毎日の生活を支えてくれているもの」のこと。
●インフルエンサー	(英語: influencer) 主にSNSなどのインターネットの情報発信によって、ユーザーに大きな影響を与える人物のこと。
●ウィズコロナ	新型コロナウイルス感染症の拡大を予防しつつ、経済活動等を停止せずに進めていくという考え方や生活様式のこと
●ウェアラブル端末	腕時計型端末や眼鏡型端末等の身につけて持ち歩くことができる情報端末のこと。
●雨水幹線	市が管理する下水道のうち、雨水を取り込み、洪水を防ぐ為の水路のこと。
●エンターテインメント	(英語: entertainment) 人々を楽しませる娯楽やサービスのこと。
●オープンデータ	機械判読に適した形式と二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。人手を多くかけずに、許可されたルールの範囲内で、誰もが自由に複製・加工や頒布をすることができる。
●オンライン化	インターネットなどのネットワーク経由で処理できるような状態にすること。

か

●カーボンニュートラル	(英語: carbon neutral) 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること(CO ₂ をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること)。2020年(令和2年)10月、政府は2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すことを宣言している。
●介護支援サポーター	介護保険施設などで、話し相手やレクリエーションの手伝いなどを行う人のこと。市内在住の40歳以上の人で、鯖江市が開催する説明会と研修会を受講することで、サポーターとして登録ができる。
●介護支援専門員	介護認定を受け、介護保険サービスなどを利用する人などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスが受けられるように、ケアプラン(介護サービス計画)を立案したり、関係機関との連絡調整を行う人のこと。ケアマネジャーとも呼ばれる。
●学齢期	学校に就学して教育を受けることが適切とされる年齢のこと。日本では、一般的には義務教育の期間を指す。
●関係人口	他地域から来てイベントの手伝いをするなど、様々な形で地域とつながりをもつ人およびその総数のこと。
●幹線交通網	主要な拠点を結ぶ重要な鉄道網、道路網等のこと。
●企業版ふるさと納税	国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みのこと。最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される。
●企業マッチング	企業の事業展開を支援する目的で、行政等が事業パートナー(見込み顧客、仕入れ先、提携先など)と出会う機会を提供すること。
●キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。キャッシュレス決済手段には、クレジットカード、デビットカード、電子マネー(プリペイド)やスマートフォン決済など、様々な手段がある。
●キャリアアップ	より高い専門的知識や能力を身につけること。経歴を高くすること。
●キャリア教育	将来を担う若者たちに勤労観、職業観を育み、自立できる能力をつけることを目的とする教育のこと。
●居住誘導区域	立地適正化計画に定める政策的に居住を誘導して将来にわたり一定の人口密度を維持するエリアのこと。
●合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に何人産むのかを計るための指標として使われる。
●幸福寿命	人生において幸せを感じていられる期間。

●元気生活率	全高齢者に占める介護認定を受けていない人の割合。
●権利擁護	自分で判断する能力が不十分で、意思や権利を主張することが難しい知的障害や認知機能の低下などがある人のために、自己決定を支援したり代弁したりする取組のこと。
●高年大学	高齢者が生涯学習の楽しみと趣味の増進を通して仲間づくりの輪を広げ、地域社会活動に積極的に参加しながら、豊かで充実した社会生活を営むために創られた全国稀有な生涯学習施設のこと。
●交流人口	旅行などで、その地域に訪れる（交流する）人のおよびその総数のこと。
●国勢調査	わが国の人口およびその性別や年齢、配偶の関係、就業の状態や世帯の構成といった「人口および世帯」に関する各種属性のデータを把握するため、5年間隔で実施する全数調査のこと。
●国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。
●子育てサポーター	子育てサポーター養成講座を修了し、地域において身近な子育て支援者として、親子の見守りや、サポートを行い、必要に応じて専門機関につなぐ役割の人のこと。
●子育て支援センター	子育て支援のための地域の総合的拠点のこと。地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施している。子育て中の保護者と子どもが気軽に交流を図る場を提供し、無料相談や関連機関の紹介等子育て全般に関する専門的な支援を行う。
●こどもエコクラブ	幼児から高校生まで誰でも参加できる環境活動のクラブのこと。
●コンパクトシティ	（英語：compact city）交通、商業、医療、教育、行政などの機能を一定地域に集積し、生活の利便性を向上させるとともに、市街地の活性化や行政サービスの効率化を目指す都市、または都市計画のこと。

さ

●財政調整基金	自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金のこと。財源に余裕のある年度に積み立てを行い、大規模災害の発生や大幅な税収減などがある年度に取り崩しを行う。
●サテライトオフィス	（英語：satellite office）企業本社から離れた所に設置され、遠隔勤務ができるよう通信設備を整えたオフィスのこと。
●さばえSDGs部	SDGsに関心を持ち、目標達成に向けて何らかの活動をしたい学生のためのプラットフォーム。さばえSDGs推進センターを拠点としている。
●鯖江市JKOG課	鯖江市役所JK課の卒業生たちが、地域活性化に貢献しようと結成したまちづくり団体のこと。現役のJK課メンバーのサポートや若者の居場所づくりなどの活動を展開している。

●鯖江市役所JK課	若者や女性が進んで行政参画を図っていく新たなモデル都市を目指し、2014年（平成26年）4月に結成した女子高校生によるまちづくりチームのこと。2015年度（平成27年度）ふるさとづくり大賞自治体部門「総務大臣賞」の受賞、2018年度（平成30年度）地域づくり表彰「全国地域づくり推進協議会会長賞」の受賞、高校の現代社会の副読本の表紙を飾るなど、全国から注目されている。
●さばえ菜花米	秋の稲刈り後の圃場に菜の花の種を撒き、春に一面の菜の花の景観を楽しんだ後、それを鋤き込んで緑肥（有機肥料）として活用するという方法で生産した、鯖江市が特産化を進めているブランド米のこと。
●産学官連携	新商品や新サービスの研究開発や、新事業の創出を目的として、民間企業やNPO等の「産」や大学等の教育機関や研究機関等の「学」に加えて、地方公共団体等の「官」が連携すること。
●産業観光	その地域特有の産業に係るもの（工場、職人、製品など）をはじめ、歴史的・文化的に価値ある工場や機械などの産業文化財や産業製品を観光資源とする旅行のこと。
●シェアリング エコノミー	（英語：sharing economy）物・サービス・場所などを多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。自動車を共有するカーシェアリングをはじめ、ソーシャルメディアを活用して、個人間の貸し借りを仲介する様々なシェアリングサービスが登場している。
●ジェンダーギャップ	（英語：gender gap）男女格差のこと。世界経済フォーラム（英語：World Economic Forum：WEF）では、毎年、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（英語：Gender Gap Index：GGI）を発表している。2023年の日本の総合スコアは0.647、順位は146か国中125位。
●ジェンダー平等	人生や生活において、様々な機会が性別に関わらず平等に与えられ、女性と男性が同様に自己実現の機会を得られるような状態のこと。
●自家用有償旅客運送	バス・タクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない地域などで、住民の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。
●自主防災活動	市内の各町内で結成されている自主防災組織が行う防災活動のこと。
●自然増減	出生数と死亡数の差による人口の増減のこと。
●実質公債費比率	財政健全化判断比率のひとつで、地方公共団体の借入金（地方債）などの当該年度の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
●シティ プロモーション	（英語：city promotion）国内外に向け、地方自治体が主体となって行う定住促進・観光誘客・企業誘致・産業振興などの幅広い活動のこと。鯖江市では、2017年度（平成29年度）にガイドラインを策定し、鯖江市の魅力を国内外に発信している。

●シビックプライド	(英語:civic pride) 自分が住んでいる地域に対する誇りのこと。「郷土愛」に加え、地域を良くしたい、地域に貢献したいという積極的な心情が含まれる。
●市民協働	市民・地域・事業者・ボランティア・NPO・団体・行政などが対等なパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、連携のうえ協力して行動すること。
●社会増減	転入数と転出数の差による人口の増減のこと。
●重要業績評価指標 (KPI)	(英語:Key Performance Indicator) の略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。
●循環型社会	有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。
● しゅんせつ 浚渫	河川などの底面を浚って土砂などを取り去る土木工事のこと。
●将来負担比率	財政健全化判断比率のひとつで、地方公共団体の借入金(地方債)などすべての負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
●女性就業率	女性の「15歳以上人口」に占める「就業者人口」の割合のこと。
●人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となるために必要とされる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は、2.07(2021年(令和3年)社人研)。
●人流データ	人がいつどこに何人いるのかを把握できるデータのこと。防災やまちづくり、観光などの様々な分野における活用が期待されている。
●スキルアップ	「スキル(訓練や学習によって獲得した能力)」を向上させること。
●スタートアップ	「行動を開始する」を意味する英語。日本のビジネスシーンにおいては、新しいビジネスを開始し急成長している事業や企業を指すことが多い。
●スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進する新たな農業のこと。
●スマートフォン	従来の携帯電話に比べてパソコンに近い性質を持ったデジタルツールのこと。略して「スマホ」ともいう。
●スマートロック	スマートフォンなどのデジタルツールで、自宅やオフィスのドアの解錠や施錠ができるシステムのこと。
●成長分野	一般的には「環境・エネルギー」「健康・医療」「航空・宇宙」分野などを指す。鯖江市では、特に医療やウェアラブル端末関連等への販路開拓が行われている。
●ゼロカーボンシティ	(英語:Zero-carbon city) 2050年(令和32年)までに二酸化炭素(温室効果ガス)排出量「実質ゼロ」の実現を目指す旨を表明した地方自治体のこと。

●待機児童数	4月1日時点における「保育所等の利用を申し込んでいるが利用できていない児童数」のこと。ただし、特定の保育所の利用を希望し、自宅から30分未満で通える他の利用可能な保育所があっても利用していない児童は含まない。
●第3次スキーム	設備の老朽化が進む福井鉄道福武線の安全安心運行のため、福井県および沿線3市（福井市・鯖江市・越前市）が設備更新および維持補修費に対し、あらかじめ期間と負担割合を決めて支援する支援計画のこと。現在、第3次スキーム（2023年度（令和5年度）～2027年度（令和9年度））の支援計画期間中である。
●第3セクター会社	地方公共団体が出資または出捐を行っている一般社団法人および一般財団法人（公益社団法人および公益財団法人を含む）ならびに会社法法人のこと。
●ダイバーシティ	（英語：diversity）多様性を意味し、年齢、性別、人種、宗教、趣味嗜好など様々な属性の人が、組織や集団において共存している状態のこと。
●タスクフォース	（英語：task force）組織内部で緊急性の高い問題の解決や企画の開発などを行うために一時的に構成された組織のこと。
●タブレット	指やペンで画面をタッチして操作することができる、小型の板状・薄型のコンピュータ製品のこと。
●田んぼダム	田んぼの所有者や耕作者の協力を得て、豪雨時には田んぼに一時的に水をため、時間をかけてゆっくりと河川などに排水することで、洪水被害を軽減する取組のこと。
●地域包括支援センター	介護保険法に基づいて地域に設置する施設で、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職を配置し、介護予防の推進や高齢者の保健・福祉・介護などに関する総合相談・支援などを行う機関。
●チタン	軽くてさびにくいと言った特性を持つ素材のこと。鯖江市ではチタンをいち早くメガネに活用したため、扱いが難しいとされているチタンを、様々な方法で精密に加工する技術を持っている。
●中位仮定	社人研の「日本の将来推計人口」における仮定の1つ。「日本の将来推計人口」では、将来の出生、死亡の推移は不確実であることから、それぞれ中位、高位、低位の3仮定を設け、それらの組合せにより9通りの推計を行っている。
●デザイン経営	デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営手法のこと。
●デジタルコンテンツ	（英語：digital content）デジタル形式で構成されているコンテンツのこと。主に、文章（テキスト）や、映像・画像・音声・数値情報などをデジタルデータにしてWEB上に公開したものや、サービスを通して消費者に提供されているものを指す。
●デジタルファースト	（英語：digital first）印刷物として提供されていた新聞・雑誌・書籍を、最初から電子出版の形式で提供すること。転じて、デジタル化を優先し各業務や活動に取り組むこと。

●デマンド交通 (デマンド型交通)	事前予約制の交通サービスのこと。利用者の要求に応じた経路やスケジュールで運行する「フルデマンド方式」から、呼び出しがあった場合のみ立ち寄る停留所を設ける「迂回路方式」など様々な運行形態が存在する。
●転出超過	転出数が転入数を上回っている状態のこと。
●転入超過	転入数が転出数を上回っている状態のこと。
●道路・河川里親 および公園里親	市民団体等が、身近な公共施設（道路、河川、公園）の里親となり一定の管理を行う、市民協働の環境美化制度のこと。

な

●ナイトコンテンツ	(英語：night content) 日没から日の出までの暗闇の時間帯に提供されるコンテンツのこと。
●ニーズ	(英語：needs) 「要求」、「求めているもの」「需要」のこと。
●二次交通網	複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関が網の目のように通じていること。鉄道駅から目的地に赴くための各種交通機関が発達して、網の目のように縦横に通じている状態。
●認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の基礎的な知識を身につけた、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のこと。
●認定こども園	就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する施設のこと。
●農業・農村の有する 多面的機能	食料やその他の農産物を生産すること以外の、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農地が持つ多面にわたる役割機能のこと。
●農商工連携	農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する技術やノウハウなどの経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発や販路の拡大等に取り組むこと。
●農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける都道府県にひとつずつ設置された公的機関のこと。

は

●バーチャル体験	「VR（英語：Virtual Reality）仮想現実」による、「実体験に限りなく近いリアルな体験」のこと。
●バック キャストイング	(英語：backcasting) 最初に目標とする未来像を描き、次にその未来像を実現するための道筋を未来から現在へとさかのぼって記述するシナリオ作成の手法のこと。
●ピアサポート	「(英語：peer) 仲間と(英語：support) 支援」で作られた言葉で、仲間によるサポート活動のこと。

●ビジョン	(英語：vision) 一般的には、将来の構想、展望の意味。本計画では、目指す世界観、目指す未来像やゴール、実現したい将来のまちの姿などの意味で使用している。
●福武線	福井県越前市の越前武生駅から福井県福井市の田原町駅まで、および市役所前駅から分岐して福井駅前駅までを結ぶ福井鉄道の鉄道路線のこと。
●ブランド	(英語：brand) 自己の商品を他の商品と区別するために、自己の商品に使用する名称や標章のこと。銘柄。商標。特に優れた品質をもつとして知られている商品の名称や標章。食や伝統、自然環境といったさまざまな有形・無形の地域の魅力となる地域資源なども含まれる。
●ふるさと納税	生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度。手続きをすると、所得税の還付、住民税の控除が受けられる。
●プログラミング	(英語：computer programming) コンピュータに自分が求める動作をさせることができるよう命令を与えること。
●ベンチャー投資	ベンチャー企業（新しい事業やサービスを展開している新興企業）への投資のこと。
●放課後児童クラブ	仕事等により保護者が昼間自宅にいない小学生に、授業の終了後、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業のこと。一般的に学童保育と呼ばれている。
●防災リーダー	「防災リーダー養成講座」を受講し、災害時において近隣住民の先頭に立って防災活動を行う者のこと。また、防災訓練時には、養成講座等で得た知識や技能を住民に周知し、減災に繋げる取組も行っている。
●ボランティア	(英語：volunteer) 現代社会で起こっている様々な問題や課題に対し、個人の自由な意志によって、金銭的对価を求めず、社会的貢献などの奉仕活動を行う人のこと。

ま

●マイナンバーカード	氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のＩＣチップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子申請等様々なサービスにも利用できる。
●みどりの食料システム戦略	農林水産省が環境に配慮し、食料・農林水産業の生産力を上げ、持続可能性を高めるために２０２１年（令和３年）５月に策定した方針のこと。

や

●ユニバーサルデザイン	(英語：universal design) まちづくりや商品のデザインなどに、障がいの有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが利用しやすいデザインを取り入れる考えのこと。
-------------	---

●ユネスコ 無形文化遺産	2006年（平成18年）に発効した国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産保護条約に基づき、ユネスコ総会にて採択された、人から人へと継承される芸能や祭礼、伝統工芸などのこと。
-----------------	--

●吉川ナス	鯖江市で生産されている、1000年以上の歴史を持つといわれるナスのこと。京都の「賀茂ナス」と類縁関係にあるといわれており、近年では、その味と品質が東京の一流レストランなどに評価されている。2016年（平成28年）7月12日には、その栽培技術や品質の高さ、地域や出荷先等からの評判、品種改良されることなく今日まで継承されてきた歴史等が高く評価され、全国で第14号、伝統野菜としては全国初となる国の「地理的表示（GI）保護制度」の登録を受けた。
-------	--

ら

●ライフステージ	（英語：life stage）人生の変化を節目で区切った、それぞれの段階（ステージ）のこと。
----------	--

●立地適正化計画	人口の急速な減少と高齢化に対応するため、福祉や交通等を含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を進めていくことが重要であるとの考え方のもと、都市再生特別措置法に基づき、各市町村において民間事業者や住民などの地域の関係者の意見を反映させて策定する計画のこと。
----------	--

●リノベーション	（英語：renovation）既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。
----------	---

●リモート	（英語：remote）離れていること、遠隔。
-------	------------------------

●リモートワーク	（英語：remote work）会社とは別の場所で働く勤務形態のこと。自宅でも働けるため介護や子育てとの両立ができる、台風や大雨のような自然災害時でも出社する必要がないなど、通勤時間の削減により業務効率が高められる。
----------	--

わ

●ワークショップ	（英語：workshop）「体験型の講座」を指し、企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成や問題解決の手法として用いられている。
----------	---

●ワーク・ライフ・バランス	（英語：Work-life balance）「仕事と生活の調和」と訳される。国民一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択し、実現できるという考え方。
---------------	---

●ワーケーション	（英語：work）仕事と（英語：vacation）休暇を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、温泉地やリゾート地など普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ働くこと。
----------	---

アルファベット・数字

●A I	(英語: Artificial Intelligence) の略。人工知能のこと。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術のこと。
●A I ドリル	教材にA Iを導入し、児童生徒の理解度に応じて復習問題を反復、または自動選択で表示する等の機能を持たせたもの。
●D X	(英語: Digital Transformation) の略。A Iやセンサー等I C T技術の活用、各種デジタルデータの連携により、人々の生活をより良いものへと変革するという考え方。
●E C サイト	(英語: electronic commerce) の略。インターネット上に開設した商品を販売するウェブサイトのこと。電子商取引。
●E S G	「(英語: Environment) 環境、(英語: Social) 社会、(英語: Governance) 健全な企業経営を行うための管理体制」の頭文字を取って作られた言葉。気候変動問題や人権問題などの世界的な社会課題を考慮した投資活動や経営・事業活動のこと。
●E V	(英語: Electric Vehicle) の略。電気自動車のこと。
●F C V自動車	(英語: Fuel Cell Vehicle) の略。燃料電池自動車のこと。
●G I G Aスクール構想	文部科学省が2019年(令和元年)に策定した、児童生徒向けの1人1台の学習端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備・活用する構想のこと。
●I ターン	生まれ育った土地とは全く別の地方に移住すること、特に都市圏で生まれ育った人が地方に移住して、働くことを指す。
●I C T	(英語: Information and Communication Technology) の略。デジタル化された情報通信技術のこと。メールやチャット、SNSといったコミュニケーションツールや、E CサイトなどのWebサービスなどを指す。
●I o T	(英語: Internet of Things) の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(もの)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
●I T	(英語: Information Technology) の略。インターネット等の通信とコンピュータとを駆使する情報技術のこと。I T企業は、一般的にはI Tを活用したサービス等を提供する企業のことを指す。
●J - クレジット	省エネ設備の導入や太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用によるCO ₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO ₂ 等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度。
●K D B (国保データベース) システム	国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、「統計情報」、「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。

●LGBTQ	「（英語：Lesbian）女性同性愛者、（英語：Gay）男性同性愛者、（英語：Bisexual）両性愛者、（英語：Transgender）体の性と心の性が一致しない人、（英語：Questioning）性自認や性的指向を定めない人」の頭文字を取って作られた略称。性的指向や性自認の多様性を表す言葉。
●Ma a S（マース）	（英語：Mobility as a Service）の略。地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応し、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。
●NPO	（英語：Non Profit Organization）「非営利団体」の略。利益を追求することを主目的とせず様々な分野で公益的な活動を行う組織。
●PDCAサイクル	「（英語：Plan）計画、（英語：Do）実行、（英語：Check）評価、（英語：Act）改善」の頭文字を取って作られた略称。この作業を繰り返し、事業などの改善を図る仕組み。
●SDGs（エスディージーズ）	（英語：Sustainable Development Goals）「持続可能な開発目標」の略。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つのバランスがとれた持続可能な社会を目指す2030年までの世界共通の目標。貧困や飢餓、環境問題、経済成長やジェンダーなど、広範な課題を網羅し、17の目標、169の達成基準、232の指標が決められている。
●SNS	（英語：Social Networking Service）の略。登録された利用者同士が交流できるWEBサイト上の会員制サービスのこと。
●Society5.0 （ソサイエティ5.0）	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。
●Teams （チームズ）	（英語：Microsoft Teams）のことで、マイクロソフトが開発・提供するオンラインコミュニケーションツールのこと。
●Uターン （ユーターン）	都市圏以外の地方で生まれ育った人が、都市圏への進学や勤務経験を経た後、再び生まれ育った土地に戻ってくること。
●WEBカメラ	パソコンなどに接続し、撮影した映像をリアルタイムに転送・処理することができるビデオカメラ装置のこと。
●ZEB・ZEH （ゼブ・ゼッチ）	ZEB（英語：net Zero Energy Building）、ZEH（英語：net Zero Energy House）の略。電気や熱などのエネルギー使用量をゼロとするために、高い断熱性能の壁や窓、電力消費の少ないLED照明などの省エネ機器を駆使し、それでもゼロまで削減できない分を太陽光発電などの再生可能エネルギーを利用して賄うという考えで設計、建設された家屋やビルのこと。
●3R （リデュース・リユース・リサイクル）	「（英語：Reduce）物を大切に使い、ごみを減らすこと、（英語：Reuse）使える物は、繰り返し使うこと、（英語：Recycle）ごみを資源として再び利用すること」の3つの頭文字Rを取った総称。

●6次産業化

1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等と総合的、一体的な事業展開を図り、生産物の価値を高め、農業所得の向上を目指す取組のこと。加工食品の製造・販売や観光農園の経営などが行われている。

付属資料

Ⅰ 鯖江市総合戦略推進会議委員

会 長： 川島 洋一

副会長： 加藤 団秀 ・ 竹部 美樹

(50音順 敬称略)

所属等	氏 名	分科会	備考
鯖江高等学校 校長	浅井 裕規	3	
東洋大学経済学部総合政策学科 教授	井上 武史	1	○
鯖江おせっ会 代表	上嶋 睦美	2	
鯖江商工会議所 会頭	加藤 団秀	1	
地域おこし協力隊	川口 サマンサ	2	
福井銀行鯖江支店 支店長	川上 貴義	1	R6.1.25まで
福井工業大学地域連携研究推進センター長	川島 洋一	4	
鯖江市J K O G課 代表	栗田 もも乃	2	
福井信用金庫 総合企画課 課長	小島 博樹	2	
J A福井県 丹南基幹支店鯖江東部ふれあいセンター長	齋藤 淳一	1	R5.9.26から
J A福井県 専務理事	齊藤 雅幸	-	R5.9.25まで
福井新聞社鯖江支社 支社長	佐々木 哲也	4	
谷口総合法律事務所 鯖江支所	佐藤 孝一	4	
(一社) 福井県眼鏡協会 事務局長	島村 泰隆	2	
協同組合鯖江市繊維協会 青年部長	高島 祥彰	4	
鯖江商工会議所青年部	竹内 依里	4	
鯖江市民主役条例推進委員会	竹部 美樹	1	
福井銀行鯖江支店 支店長	坪川 義彦	-	R6.1.26から
福井村田製作所労働組合(連合福井丹南地域協議会)	富坂 遥	3	
越前漆器協同組合 青年部副会長	中野 喜之	3	
鯖江市区長会連合会 副会長	中林 尋和	4	○
福岡農園 代表	福岡 弘己	1	
Code for Sabae 代表	福野 泰介	4	
鯖江市小中学校校長会 会長	藤枝 美由紀	3	
さばえ男女共同参画ネットワーク 副会長	水嶋 栄子	2	○
(一社) 鯖江観光協会 理事	山本 初治	2	
鯖江市子ども子育て会議(吉川地区子育て支援ネットワーク委員会会長)	若林 みゆき	3	○

※○は分科会長(分科会は4つの基本目標ごとに設置)

2 鯖江市総合戦略推進会議への諮問

令和5年6月13日

鯖江市総合戦略推進会議
会長 川島 洋一 様

鯖江市長 佐々木 勝久

「鯖江市総合戦略」および「鯖江市将来ビジョン」の策定について（諮問）

今後、少子・高齢化が一層進展し、人口減少が懸念される中、引き続き、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには地域特性を活かした豊かな地域社会の形成に一体的に取り組むため、「鯖江市総合戦略」および「鯖江市将来ビジョン」を策定したいので、諮問します。

諮 問 理 由

鯖江市では、平成27年10月に、少子・高齢化社会の進展や県外への若者流出による人口減少問題に対応し、活力ある地域社会を創造することを目的とする、「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。現在は、令和元年度の改訂を経て、「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進しており、～世界のめがねの聖地SABAEの確立～をコンセプトに、「魅力ある雇用の創出」「若者が住みたくなるまちの創造」「若くて元気なまちの創造」「安心して快適に暮らせるまちの創造」に取り組んでおります。

一方、昨今の社会情勢は、「テレワークの普及」や「地方移住への関心の高まり」など、めまぐるしく変化しています。国は、こうした社会情勢の変化を受け、技術革新の目覚ましい「デジタルの力」を活用して、地方の社会課題を解決することを目指し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

鯖江市も、国の総合戦略との連携を勘案し、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「鯖江市総合戦略」の改訂を行います。つきましては、鯖江市総合戦略推進会議に、策定に関する審議を求めます。

あわせて、「地域の目指すべき理想像」を中長期的に構築し、地域特性を活かしたまちづくりを推進し、総合戦略の施策の指針とするために、「鯖江市将来ビジョン」の策定に関する審議を求めます。

3 鯖江市総合戦略推進会議からの答申

令和6年3月18日

鯖江市長 佐々木 勝 久 様

鯖江市総合戦略推進会議
会 長 川島 洋一

鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略（案）および
めがねのまちさばえビジョン2040（案）について（答申）

令和5年6月13日に諮問のありました「鯖江市総合戦略」および「鯖江市将来ビジョン」の策定について、慎重に調査・審議を行った結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、貴職におかれましては、この答申の趣旨を最大限に尊重して、両計画を策定されるところに、計画の着実な推進を図られるよう要望します。

記

多くの地方自治体で、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題となる中、当会議では、人口、経済、地域社会の課題に対して、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みを継続するとともに、新たなステップに向けて地方創生に取り組んでいくため、「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」（案）を策定しました。

あわせて、「地域の目指すべき理想像」を中長期的に構築し、地域特性を活かしたまちづくりを推進し、総合戦略の施策の指針とするために「めがねのまちさばえビジョン2040」（案）を策定しました。

「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」（案）では、第2期総合戦略の成果と課題を踏まえ、4つの基本目標の考え方を踏襲しつつ、「鯖江らしさを磨き、行動していこう」という意味の造語「さばえる」を共通のキーワードとして掲げました。また、「SDGsの実現」をすべての施策に共通の横断的方針とするとともに、地方創生を下支えする手段として、新たに「デジタル技術活用」の視点を盛り込みました。

「めがねのまちさばえビジョン2040」（案）では、市内10地区の方にご参加いただいたタウンミーティングやWebアンケートの結果から、地区の魅力・課題を洗い出し、「行動しよう、思いをカタチに～コノチカラ、つながさばえ～」を目指す世界観として、デザイン・ブランド、Well-beingの視点から、エリアごとの2040年のビジョンを描きました。

今後、ビジョンに描いた鯖江市の姿を実現させるため、総合戦略と一体的にまちづくりを推進し、将来の鯖江市を担う子どもたちが、このまちに誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるような、夢のあるまちづくりに向けて、市民と協働で力強く歩まれることを要望します。

4 鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略策定経過

【鯖江市総合戦略推進会議】

鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略の策定および推進に当たり、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等のいわゆる「産官学金労言士」の有識者の意見を反映するため、25人の委員で構成される「鯖江市総合戦略推進会議」を設置しました。

また、推進会議の中に、より詳細な審議を行うために、4つの基本目標ごとに分科会も設置しました。

推進会議	開催日
第1回	令和5年 6月13日
第2回	令和5年 9月26日
第3回	令和5年12月 1日
第4回	令和6年 1月26日

分科会	開催日
基本目標Ⅰ『世界に挑戦』で、さばえる！ 稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる	令和5年10月 3日
基本目標Ⅱ『市民主役』で、さばえる！ ひとが集い、挑戦できるまちをつくる	令和5年10月 3日
基本目標Ⅲ『幸福寿命』で、さばえる！ 育てやすい暮らしやすいまちをつくる	令和5年10月 5日
基本目標Ⅳ『住みたいまち』で、さばえる！ 安心で快適で魅力的なまちをつくる	令和5年10月 6日

5 戦略策定にあたっての意向調査

市民アンケート

「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況を確認するとともに、社会情勢の変化などに対応する新たな総合戦略を策定する際の参考とするため、鯖江市政に関する市民の考えなどをお聞きするアンケートを実施しました。

実施期間：令和5年7月

対 象：鯖江市在住の16歳以上の市民の方（無作為で1,000名抽出）

回答方法：郵送またはWEBアンケートによる回答

回 収 数：409名（郵送：305名、WEB：104名）

回 収 率：40.9%（郵送：30.5%、WEB：10.4%）

パブリックコメント

第4回総合戦略推進会議で議論した総合戦略（素案）について市民の意見を募集しました。

実施期間：令和6年2月20日～令和6年3月5日

応募数：2件

応募意見：5件

鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略

2024年度～2028年度
(令和6年度～令和10年度)

発行／鯖江市

編集／鯖江市 政策経営部 総合政策課

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13番1号

T E L 0778-53-2263

E m a i l SC-SogoSeisaku@city.sabae.lg.jp

策 定 令和6年(2024年)3月



めがねのまちさばえ

Sabae Japan Eyeglasses